

3. 計画の進行管理

都市計画マスタープランは、概ね 20 年後を目標年次として、都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにするという基本的な性格を持つ計画です。

計画の進行管理では、都市計画マスタープランに即したまちづくりの実施状況を点検し、また、その効果を客観的に評価する仕組みづくりが必要です。

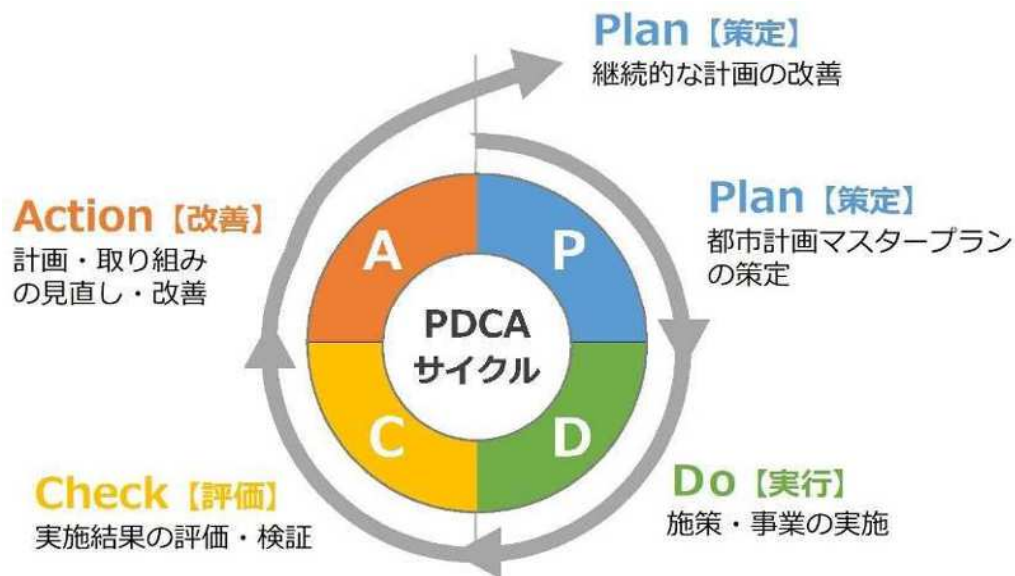
さらに、長期的な視点に立つ都市計画の基本的な方針であることから、社会・経済情勢等の変化に対応した見直しの検討も必要です。

(1) 都市計画マスタープランの点検・評価

■PDCAサイクルによる計画管理

まちづくりに関する施策や事業は、早期に事業等を実施して効果を短期間で図るもの、長い時間をかけ着実な進捗を期待するものなどがあります。

各事業については、計画（Plan）を実行（Do）し、その効果を点検・評価（Check）して、必要に応じて見直しや改善（Action）を講じながら、継続的な計画の改善へつなげる「PDCAサイクル」による進行管理を行います。



■成果指標による進捗管理

施策・事業の目的や性格を踏まえ、限られた財源の中で効果的にまちづくりを進めていくため、進捗状況や成果を適切に評価します。

上位・関連計画による評価や、国勢調査や都市計画基礎調査等の各種統計データ、市民意識調査等を用い、庁内の各施策を把握できる組織などにおいて、概ね 5 年ごとを目途に総合的な評価・検証を行います。

市民視点の評価については、総合計画策定時に実施する市民アンケート調査を活用し、子どもたちの視点からの評価を加えるためヒアリングやアンケート等を実施します。

■数値目標の設定

まちづくりの基本目標で示した 5 つの視点ごとに、指標と目標値を設定します。

また、目標値のチェックと併せて市民アンケートにより満足度の推移を把握します。

基本目標1 人・モノ・情報が集まる交流と活力を育てるまちづくり

指標 (人口ビジョン・ 令和 25 年 (2043 年) の目標値)	旧目標値 (人口ビジョン令和 2 年 (2020 年) 改訂版)	新目標値 (人口ビジョン令和 6 年 (2024 年) 改訂版)
人口 (市全域)	21,480 人	24,625 人
人口 (都市計画区域)	17,251 人	19,865 人
人口密度 (用途地域)	26 人/ha	30 人/ha

指標	基準値 (令和 4 年 (2022 年))	目標値 (令和 25 年 (2043 年))
幹線道路の整備 (道路整備計画の整備対象路線)	0 路線	3 路線
合計特殊出生率 (人口ビジョンの推計の数値)	1.2 人	1.5 人

«市民アンケートによる評価»

- ☐ 人口減少対策に対する満足度
- ☐ 土地利用に対する満足度

- ☐ 計画的な土地利用に対する満足度
- ☐ 市街地整備に対する満足度
- ☐ 道路に対する満足度
- ☐ 公共交通に対する満足度

基本目標2 地域特性を活かすまちづくり

指標	基準値 (令和 4 年 (2022 年))	目標値 (令和 25 年 (2043 年))
工業団地造成面積	53 ha	63ha
市内事業者数 (商工会会員数)	799 社	1,000 社
観光入込客数 (年間人数)	41 万人	100 万人

«市民アンケートによる評価»

- ☐ 工業に対する満足度
- ☐ 商業に対する満足度

- ☐ 農林業に対する満足度
- ☐ 観光・交流に対する満足度
- ☐ 地域文化の創造・継承に対する満足度

基本目標3 誰もが暮らし続けられる豊かで安全・安心なまちづくり

指標	基準値 (令和4年(2022年))	目標値 (令和25年(2043年))
移住・相談窓口相談者の移住者数 (延べ人数)	152人	500人
空き家バンク登録物件に関わるリ フォーム等の助成件数(延べ件数)	20件	400件
地区防災計画策定数	1地区	20地区

«市民アンケートによる評価»

- ☐ 子育て支援に対する満足度
- ☐ 住宅・宅地に対する満足度
- ☐ 公共施設の利用に対する満足度
- ☐ 上下水道の整備に対する満足度
- ☐ 定住対策に対する満足度
- ☐ 防災体制に対する満足度

基本目標4 美しいふるさとの魅力に気づき次世代へつなげるまちづくり

指標	基準値 (令和4年(2022年))	目標値 (令和25年(2043年))
公園面積	30ha	32ha
アダプト・プログラム等 ボランティア参加者数	345人	500人

«市民アンケートによる評価»

- ☐ 公園に対する満足度
- ☐ 景観に対する満足度
- ☐ 自然環境に対する満足度

基本目標5 チーム葦崎で夢に挑むまちづくり

指標	基準値 (令和4年(2022年))	目標値 (令和25年(2043年))
市公式 SNS アカウントのフォロー 数(延べ人数)	約29千人	約34千人
市民協働ガイドラインの策定	未策定	策定

«市民アンケートによる評価»

- ☐ 市民主体のまちづくり活動に対する満足度
- ☐ 生涯学習に対する満足度
- ☐ 地域間交流・国際交流に対する満足度

(2) 情勢に応じた柔軟な計画の見直し

本市を取り巻く社会・経済情勢をはじめ、人口・産業の動向の変化、市民意向の変化、法制度の改正、上位・関連計画の見直し等を踏まえ、予定したプロジェクトやまちづくりに関する施策等が大きく変化した場合には、計画の部分的な改定を視野に入れ、弾力的見直しを行います。

資料編

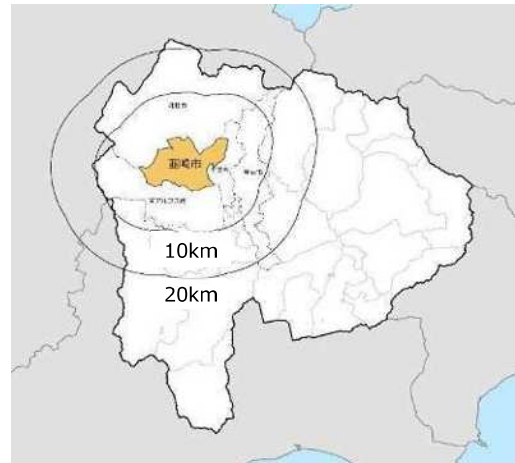
資料 1. 関連資料

1. 市の現況

(1) 位置と沿革

① 位置

本市は、山梨県の中北地域、甲府盆地の北西に位置し、県都である甲府市からは約 10km 圏にあり、北は北杜市、南は南アルプス市、東側は甲斐市に接しています。総面積は 143.69 km²、県面積の約 3.2%を占めています。



図資-1 葦崎市の位置

② 沿革

本市のあるこの地は、縄文時代には人々が住んでいたと考えられ、平安時代まで馬の名産地でした。11 世紀に甲斐武田氏が実権を握り、16 世紀に滅亡をたどるまで武田氏との関わりの深い地域であったことから、本市は「武田の里」として知られています。

江戸時代に入ると、江戸と信州をつなぐ甲州街道が整備され、また、富士川の舟運が開かれると、すべての道路が葦崎に集中し、多くの人々や物資が行き交うようになりました。交通の要所となり宿場が形成されたことで産業が発達し、峡北地域の玄関口及び広域的な中心商業地として発展してきました。

昭和 29 年（1954 年）10 月に葦崎町と周辺 10 村の合併によって葦崎市が誕生し、現在に至ります。

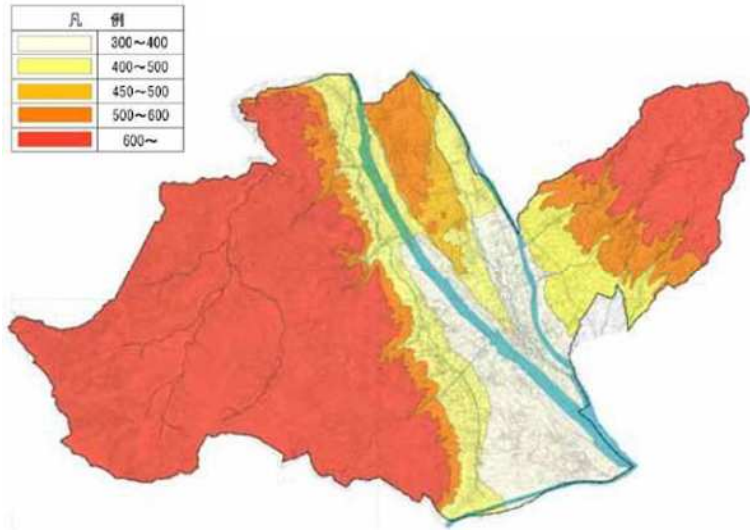


図資-2 都市の変遷

(2) 地勢

本市は、西部に鳳凰山や甲斐駒ヶ岳などの南アルプスが広がり、その前衛として甘利山や荒倉山などが連なっています。東部は茅が岳、北には七里岩から続く八ヶ岳が見え山岳地帯から発源する多くの中小河川が、市の中心部を南へ流下する釜無川と塩川に流れ込んでいます。

また、本市の中央に位置する七里岩は、八ヶ岳の噴火による山体崩壊と釜無川・塩川の浸食により形成された特徴的な地形です。



図資-3 韮崎市の地形

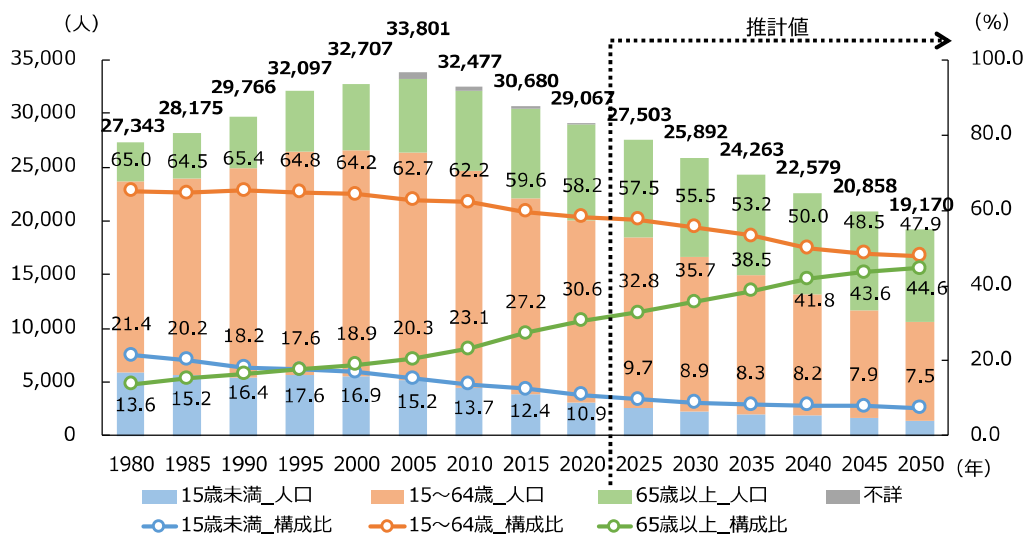
本市と南アルプス市の市境には、御勅使川も流れる水の豊かな地域で、南には富士山を望むことができるなど、都市地域でありながら豊かな自然環境と美しい景観を有しています。

(3) 人口・世帯

①人口・世帯

平成 17 年（2005 年）の 33,801 人をピークにその後は徐々に減少しており、令和 2 年（2020 年）時点では 29,067 人、令和 32 年（2050 年）の推計では 2 万人を切る推計となっています。また、人口増加率は平成 7 年（1995 年）が 7.83%と最も高くなっています。

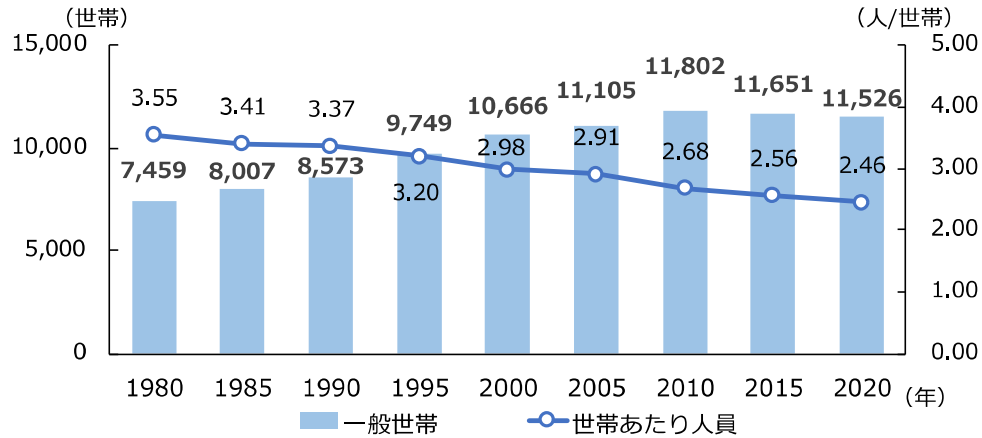
年齢 3 区別では、年々老年人口が増加し、生産年齢人口と年少人口が減少していることから、令和 2 年（2020 年）には 65 歳以上の人口構成比が 30.6%となっており、高齢化の進行が顕著です。



図資-4 人口の推移

出典：国勢調査、2025 年以降は国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年 12 月推計）

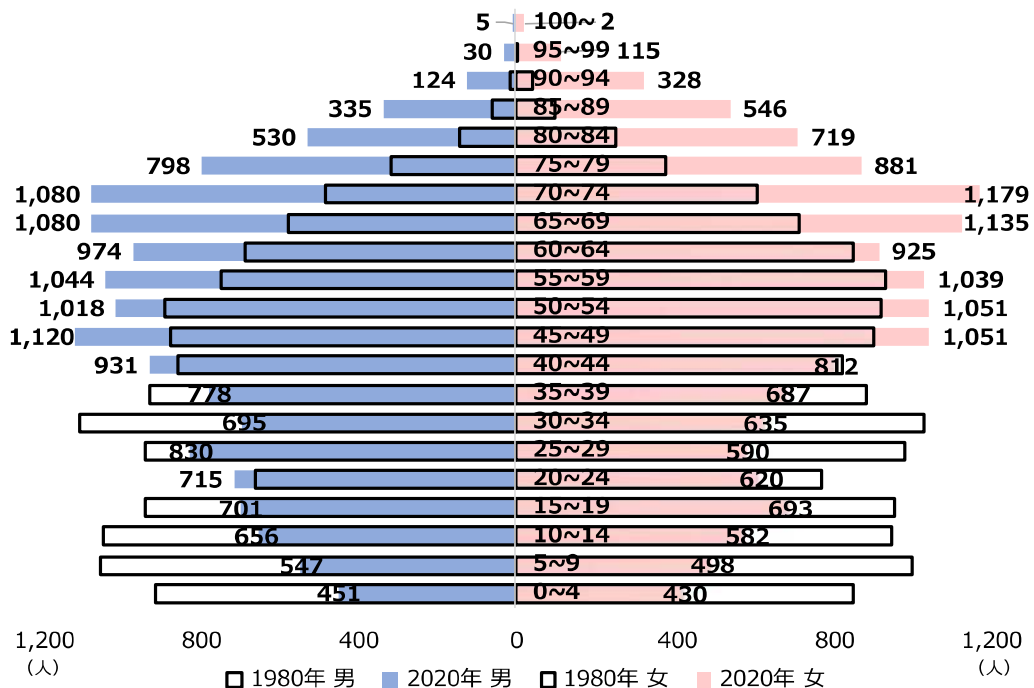
世帯数は、平成 22 年（2010 年）の 11,802 世帯より後は減少しており、令和 2 年（2020 年）時点では 11,526 人となっています。同様に、世帯あたり人員も年々減少しており、核家族化が進んでいることが伺えます。



図資-5 世帯数の推移 出典：国勢調査

②人口構成

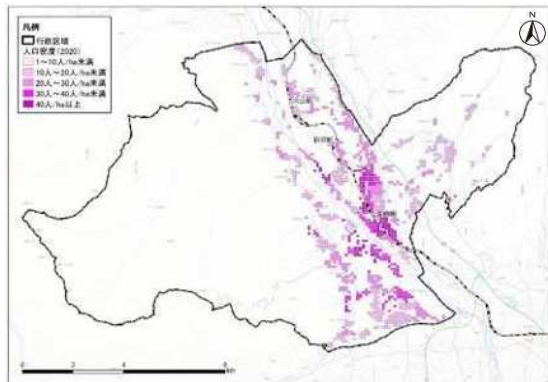
40 年間の動向を見ると、45 歳以上の割合が大きく増加しており、特に 65～74 歳が多い状況です。45 歳以下の各階級は減少傾向にあり、特に 5～9 歳は大幅な減少がみられます。令和 2 年（2020 年）では、男女ともに 0～19 歳から 25～34 歳にかけて減少しており、進学や就業に伴う流出が原因と考えられます。



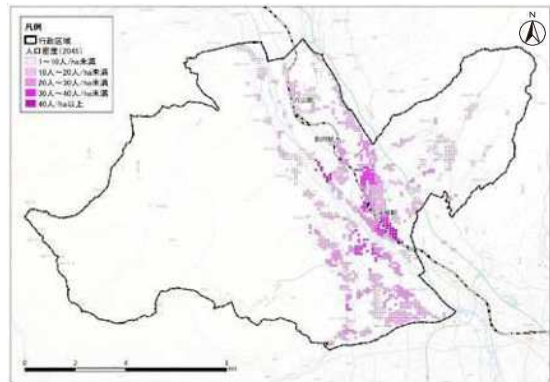
③地区内の人口密度と高齢化

・人口密度

令和2年（2020年）時点で、人口密度が高いエリアは、用途地域内に多く見られます。また、他に人口密度が高いエリアとして竜岡町周辺に見られます。令和27年（2045年）時点の推計では、用途地域内のエリアでの人口密度の大幅な低下が見られ、用途地域内の人口密度の維持が難しくなっています。



図資-7 人口密度（2020）

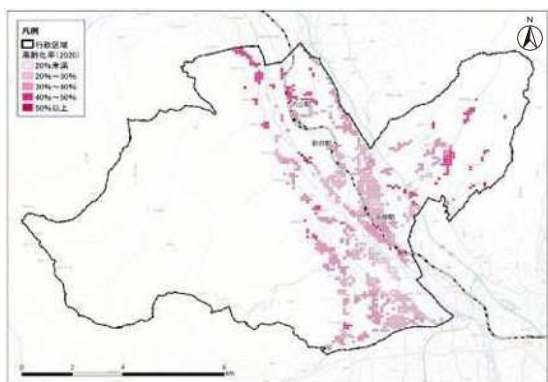


図資-8 人口密度（2045）

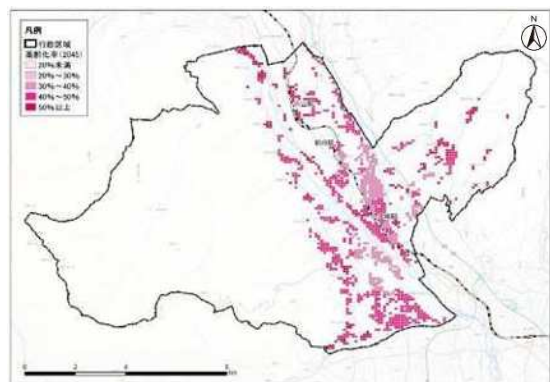
出典：国土数値情報

・高齢化

令和2年（2020年）時点で、神山町や清哲町などのエリアでは高齢化率が50%以上を超えています。用途地域内では20%未満のエリアも見られ、他の地区と比べ高齢化が進んでいません。しかし、令和7年（2045年）時点の推計では、用途地域内の高齢化も進み、ほとんどの地区で高齢化率が50%以上となることが想定されています。



図資-9 高齢化（2020）



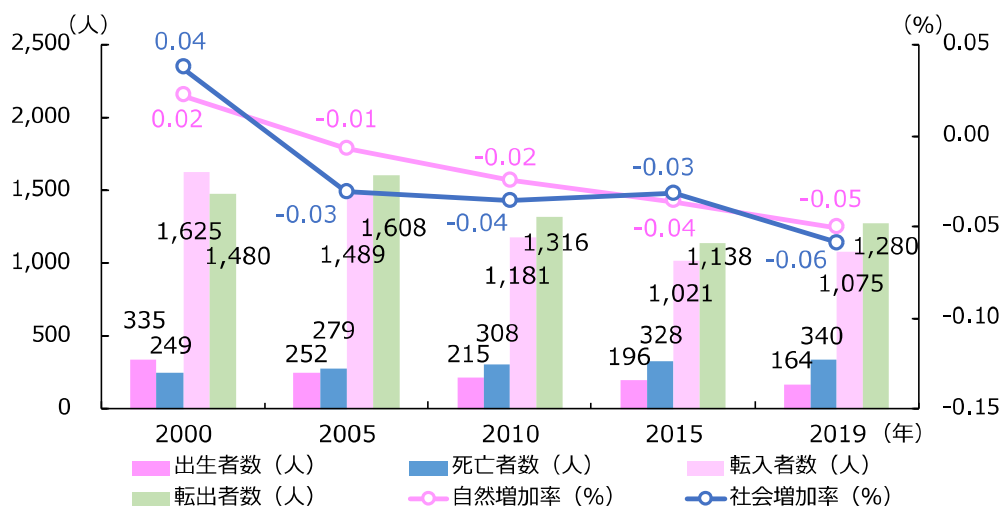
図資-10 高齢化（2045）

出典：国土数値情報

④人口動態

・自然動態、社会動態

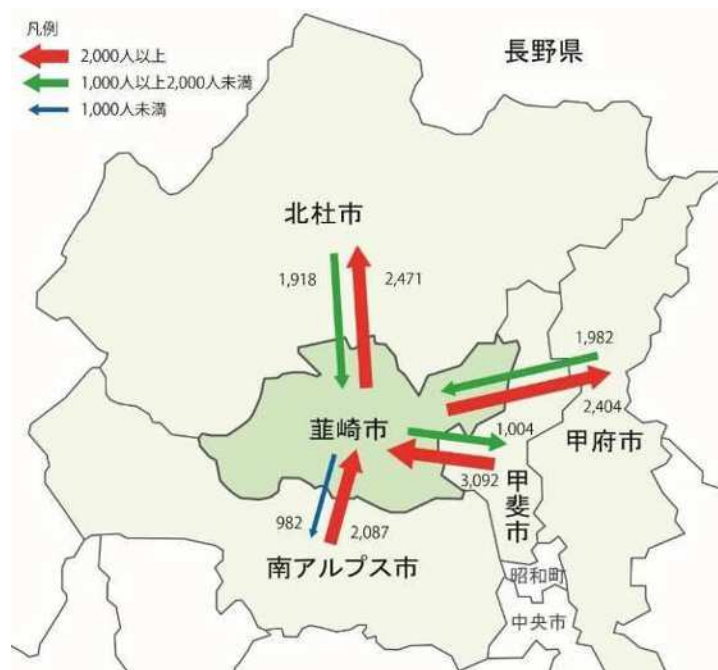
令和元年（2019年）の自然動態（出生数-死亡数）、社会動態（転入者数-転出者数）はともにマイナスとなっており、自然減及び社会減が進行している状況です。



図資-11 人口動態の推移 出典：住民基本台帳

・通勤、通学動態

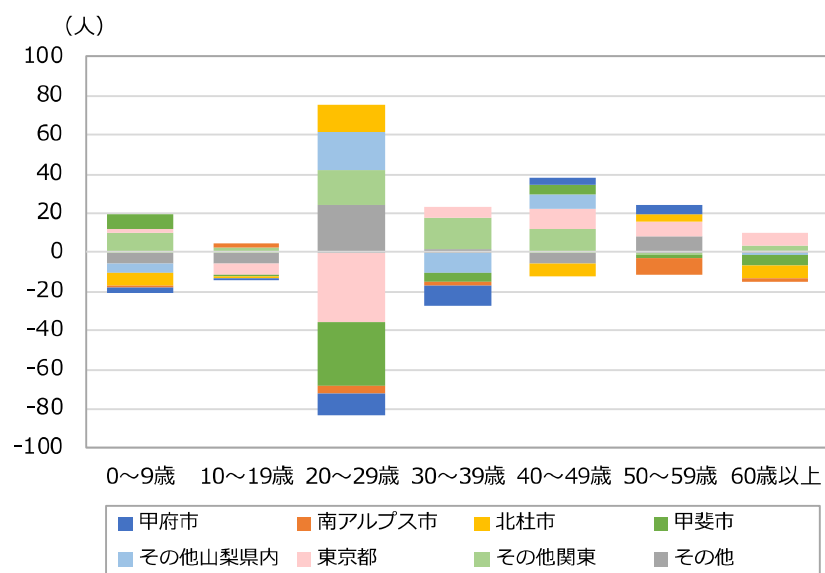
北杜市と甲府市へ2,000人以上が流出している一方で、甲斐市と南アルプス市から2,000人以上、北杜市や甲府市からも2,000人程度の流入があり、流入が多い傾向です。通学は甲府市や北杜市への流出が多く、流入は北杜市や甲斐市が見られます。



図資-12 通勤・通学動態 出典：国勢調査（令和2年）

・年齢別の移動数

市民の主な転出先は、東京都や甲斐市、甲府市、南アルプス市であり、20～29 歳での転出人数が多い状況です。また、甲斐市、南アルプス市からの通学流動は流入超過であることから、就業地は本市にありながら居住地として本市が選ばれていない状況がうかがえます。その理由を転出入者アンケートより考察すると、市内に優良な戸建てや宅地物件が少ない、買い物や交通が不便、魅力的な公園が不足している等の理由が考えられます。

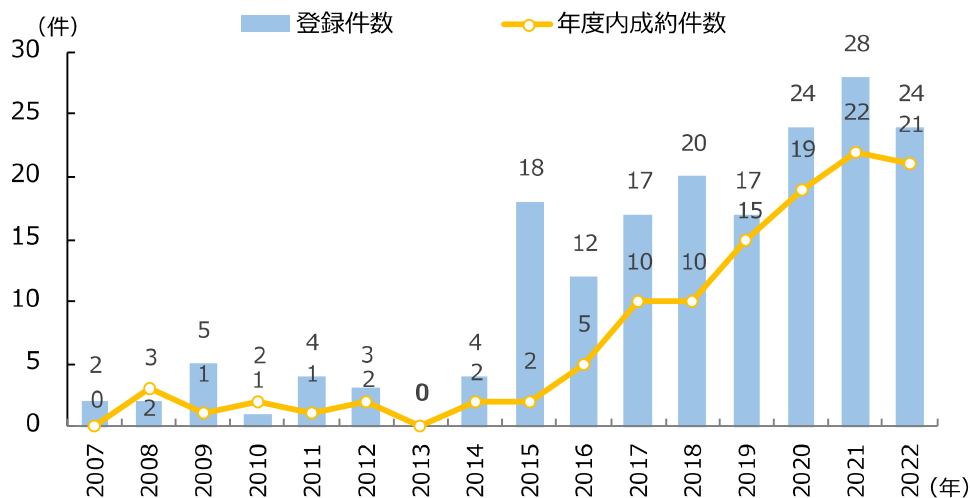


図資-13 年齢階級別の移動数（斐崎市への転入－転出・2022 年）

出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告書 2022 年

・空き家バンク

市が移住支援を積極的に行っていることから、ここ数年で市外からの移住者が増えており、空き家バンクへの問い合わせや成約数も順調に伸びています。

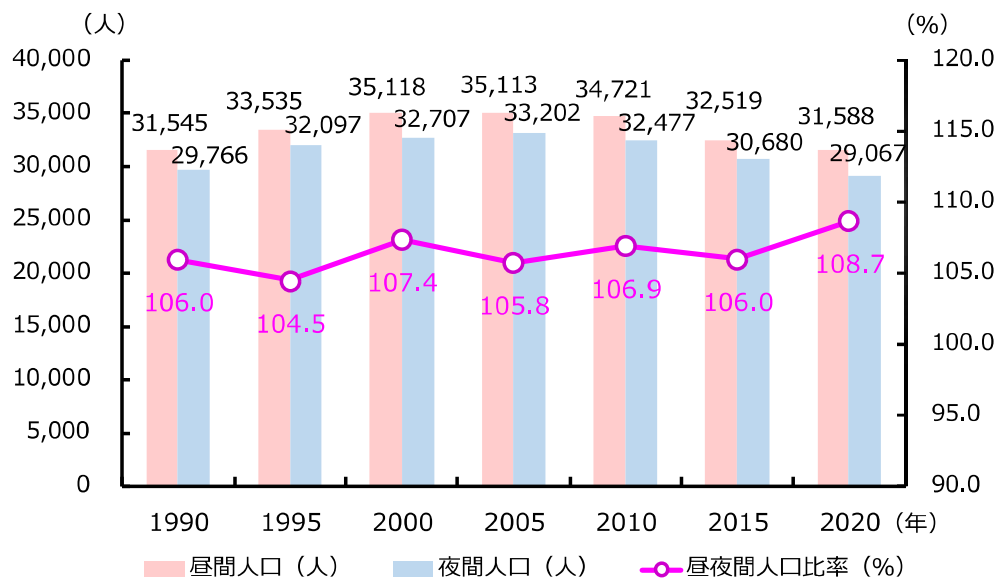


図資-14 空き家バンク 登録件数の推移 出典：総合政策課調べ

⑤昼夜間人口

夜間人口よりも昼間人口が多いことから、通勤や通学などで利用している人が多い状況です。

昼夜間人口比率は、平成2年（1990年）～令和2年（2020年）において、ほぼ横ばいで推移しており、令和2年（2020年）時点において、108.7%となっています。

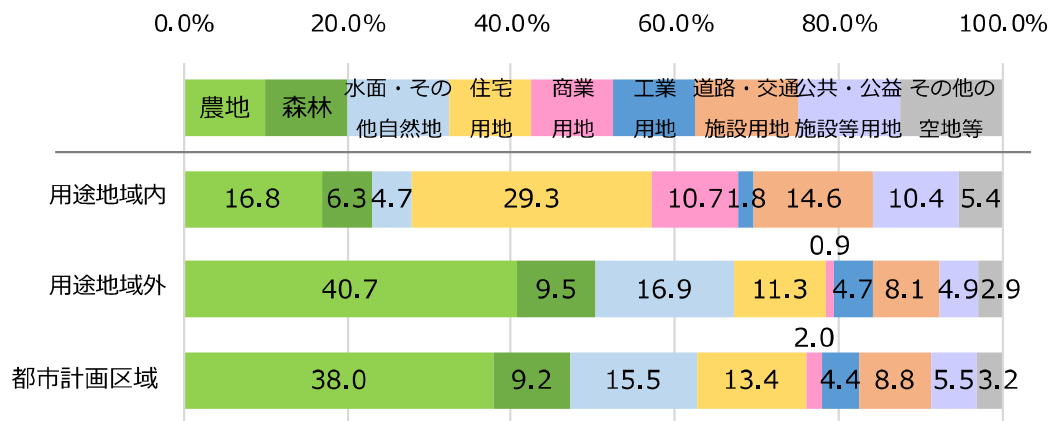


図資-15 昼夜間人口の推移 出典：国勢調査

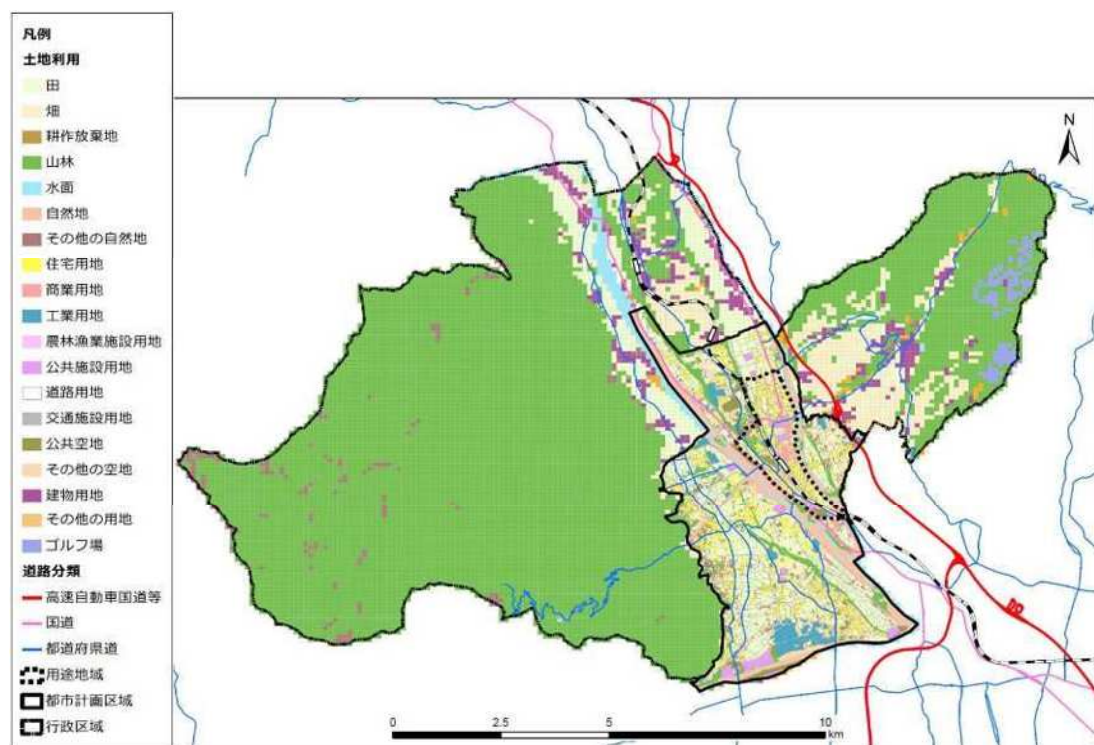
（４）土地利用

①土地利用構成

下のグラフは都市計画区域内の土地利用の面積割合を示しています。用途地域内では、住宅用地が約３割、次いで農地、道路・交通施設用地、商業用地がそれぞれ約１割程度を占めています。用途地域外では、農地及び森林が約５割、水面・その他自然地が１５.５％と自然的土地利用が約７割を占めています。



図資-16 土地利用構成 出典：都市計画基礎調査

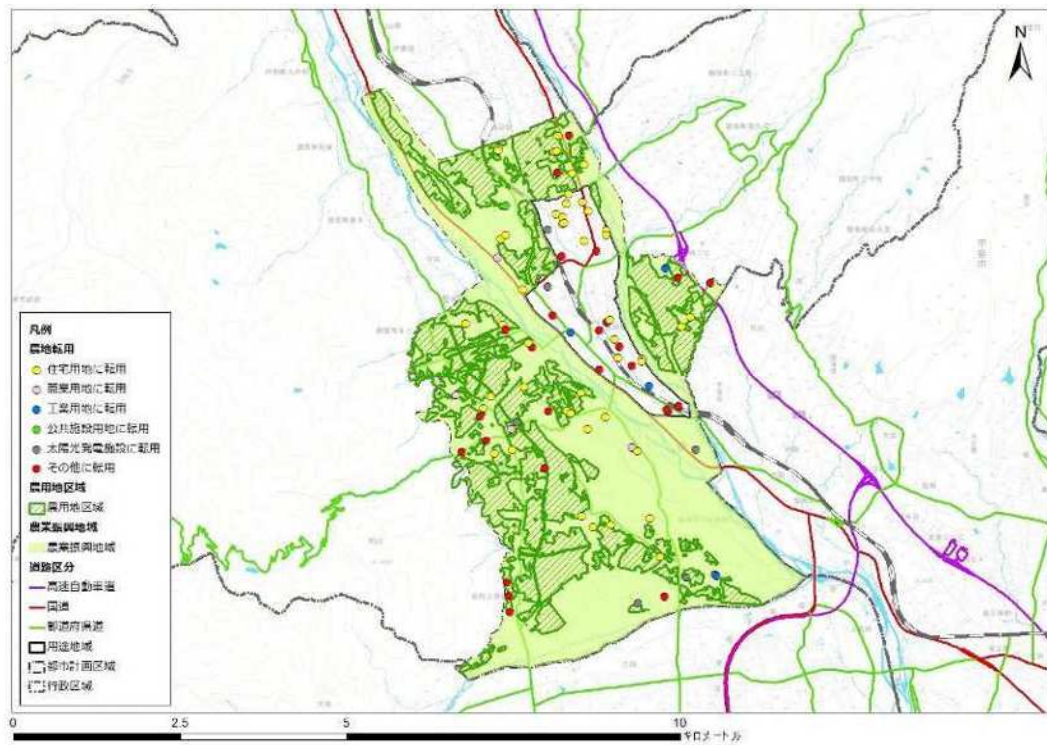


図資-17 土地利用現況（市全域・上のグラフは都市計画区域内の面積割合を示す）

出典：都市計画基礎調査（都市計画区域内）、H28 国土数値情報（都市計画区域外）

②農地

用途地域を除く都市計画区域内の全ての農地は農業振興地域に指定されているため、優良農地の維持がされています。藤井地域では、農地が住宅用地に転用されている件数が多く見られます。



図資-18 農地の状況 出典：都市計画基礎調査

③市街地の整備状況

前回の都市計画マスタープラン策定以降（平成 19 年（2007 年）以降）の市街地開発は、工業団地造成事業が 2 件実施されています。

表資-1 市街地整備事業等（H19 以降）

事業名称	事業手法	事業期間	整備面積（ha）	備 考
工業団地造成事業	葦崎市土地開発公社	H22～H23	8.2	上ノ山・穂坂地区工業団地
工業団地造成事業	葦崎市土地開発公社 及び葦崎市	H27～H30	4.7	上ノ山・穂坂地区工業団地 第2期造成事業

出典：都市計画基礎調査

④開発許可の状況

本市の平成 24 年（2012 年）～令和 3 年（2021 年）の開発許可による開発行為は、20 件、総面積 145,583 m²の開発が行われています。

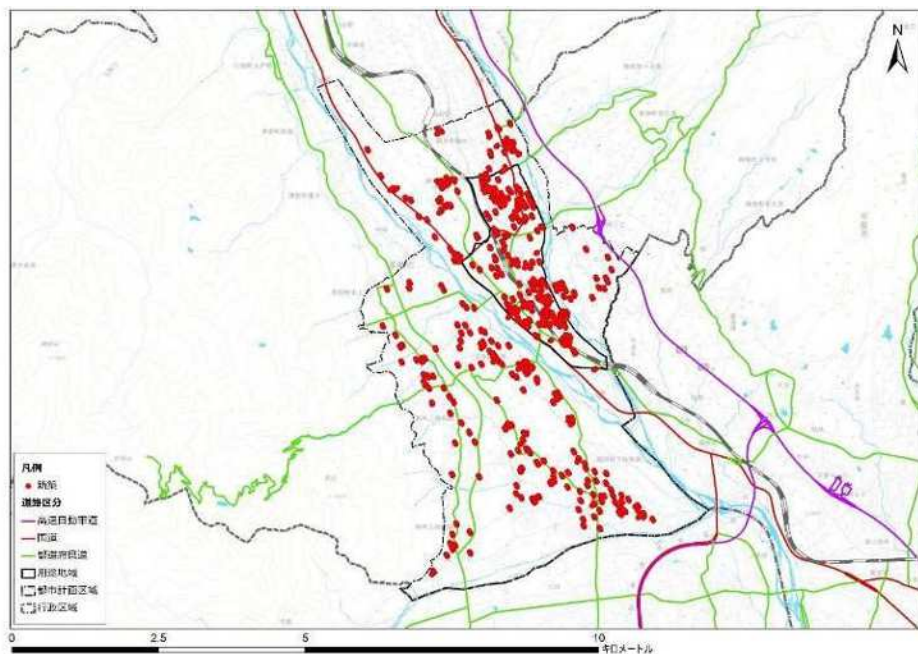
表資-2 開発許可（H24～R3）

用途	面積（㎡） 件数	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	H24～R3
住宅	面積	661.36				3,492.77					3,258.66	7,412.79
	件数	1				1					1	3
商業	面積		20,531.52				7,288.45		3,632.79			31,452.76
	件数		1				2		1			4
工業	面積						11,001.75		8,393.47			19,395.22
	件数						2		2			4
公共用地	面積		15,938.54			22,963.45						38,901.99
	件数		1			3						4
その他	面積						20,441.58	3,447.79	18,549.68		5,981.04	48,420.09
	件数						2	1	1		1	5
合計	面積	661.36	36,470.06	0.00	0.00	26,456.22	38,731.78	3,447.79	30,575.94	0.00	9,239.70	145,582.85
	件数	1	2	0	0	4	6	1	4	0	2	20

出典：都市計画基礎調査

⑤新築状況

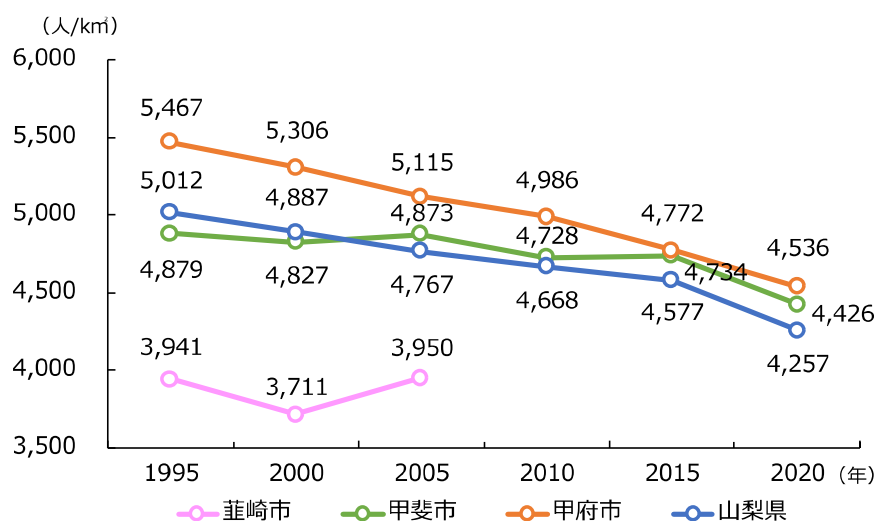
用途地域内に未利用地がみられます、神山や旭町などの用途地域外において宅地開発が進んでいます。



図資-19 新築状況 出典：都市計画基礎調査

⑥人口集中地区（DID）

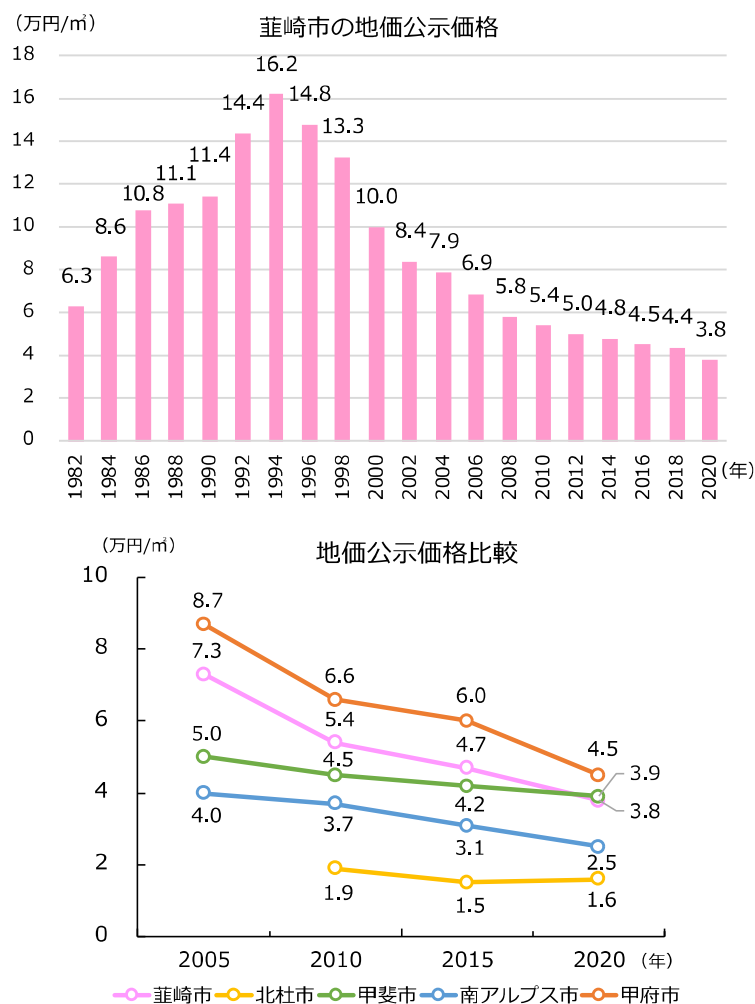
本市の人口集中地区（DID）では、人口密度は一時増加したものの、平成 22 年（2010 年）以降は消滅しており、周辺都市と比べると人口密度は低い状況です。



図資-20 人口集中地区（DID）の人口密度の推移（周辺都市との比較） 出典：国勢調査（各年）

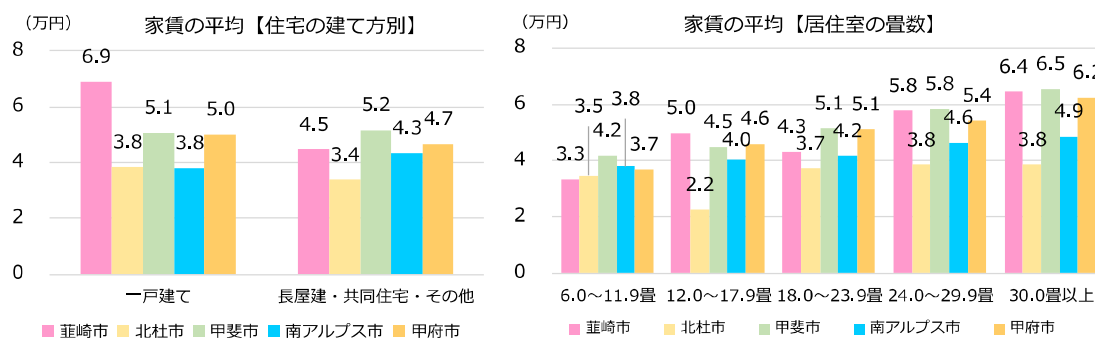
⑦地価・家賃

本市の地価動向は、平成6年（1994年）以降で減少傾向にあります。周辺都市も地価は減少傾向にあり、本市は他の周辺都市と比べて地価の変動がみられます。また、周辺都市と比べて賃貸物件の家賃がやや高い傾向にあります。



図資-21 菰崎市の地価公示価格の推移と周辺都市との比較 出典：地価サーチ HP

* 国土交通省が発表している平成30年全国地価公示価格より算出

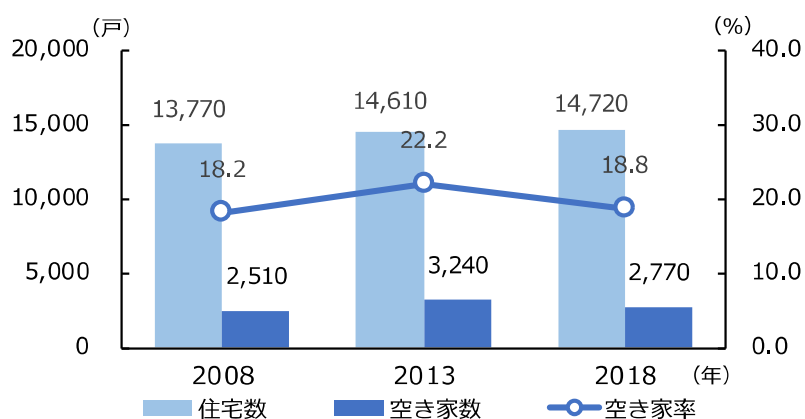


図資-22 菰崎市の家賃相場と、周辺都市との比較 出典：住宅・土地統計調査

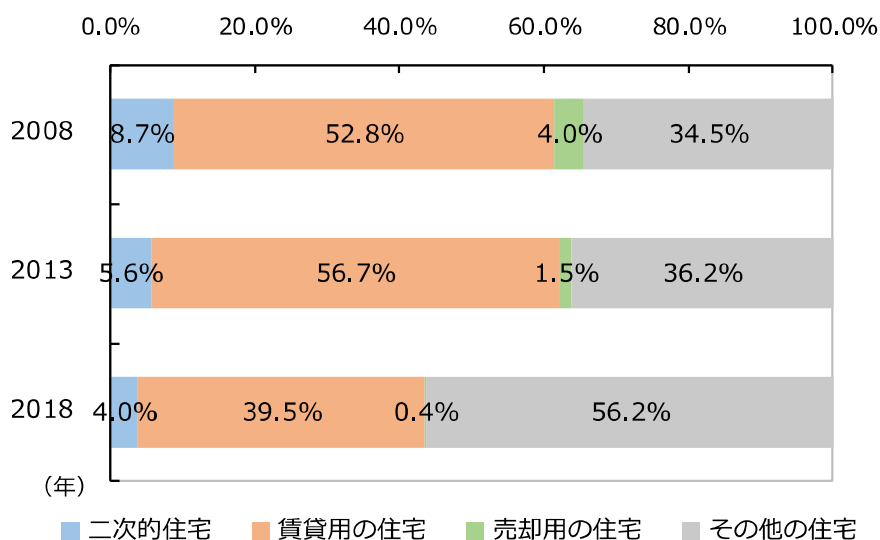
⑧空き家

本市の住宅数は増加しており、空き家数も増加傾向であったものの、平成 30 年（2018 年）にやや減少しています。空き家数は、平成 20 年（2008 年）に 2,510 戸でしたが、平成 30 年（2018 年）には 2,770 戸となっています。

種類別空き家の状況を見ると、平成 30 年（2018 年）に賃貸用の住宅の割合が減少し、転勤・入院などの長期不在の住宅等、空き家の区分の判断が困難な住宅が半数以上を占めています。



図資-23 住宅数・空き家数の推移 出典：住宅・土地統計調査

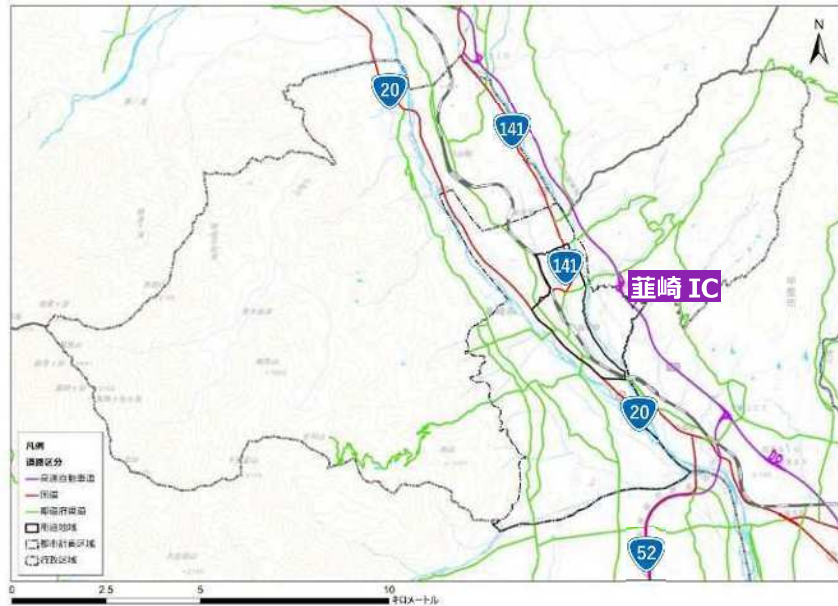


図資-24 種類別空き家の状況の推移 出典：住宅・土地統計調査

(5) 都市施設

① 道路網

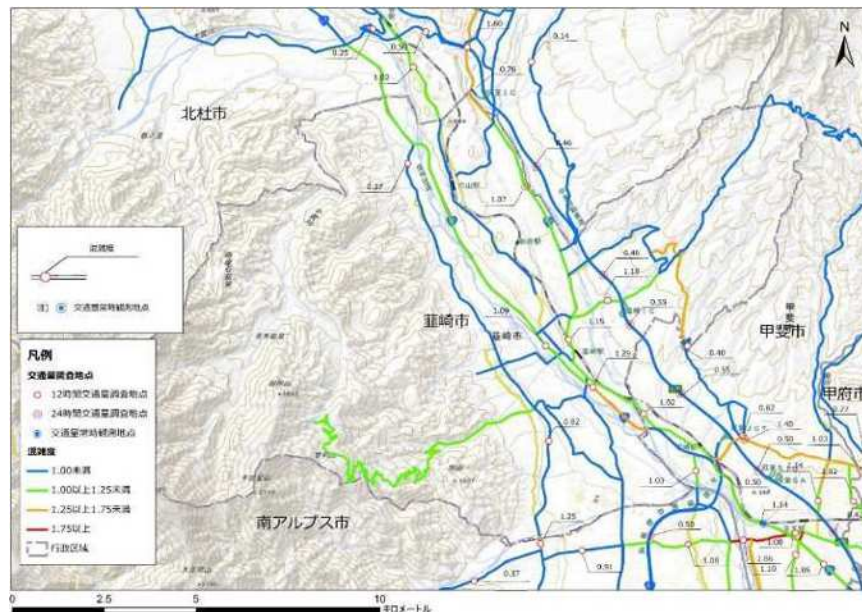
市を縦断する国道 20 号を軸に、八ヶ岳方面への国道 141 号、静岡方面への国道 52 号を骨格とした南北に強い道路網が形成されています。広域幹線道路としては、本市東部を縦断する中央自動車道があり、韮崎 IC を介して首都圏方面と長野方面を結んでいるとともに、双葉 JCT を介して中部横断自動車道により静岡方面とも結ばれています。



図資-25 道路網 出典：国土数値地図

② 道路の混雑状況

国道 20 号の甲斐市方面、県道である韮崎昇仙峡線や甲府韮崎線において、慢性的に交通渋滞が発生しています。



※混雑度

図中の数字は混雑度を表しており、道路の設計交通量に対する実際の交通量の比率を指す。一般的には、混雑度が 1 以下であれば、円滑に通行できる目安となるが、朝夕の混雑状況を反映できる指標ではない

図資-26 道路の混雑状況 出典：H27 道路交通センサス 交通量

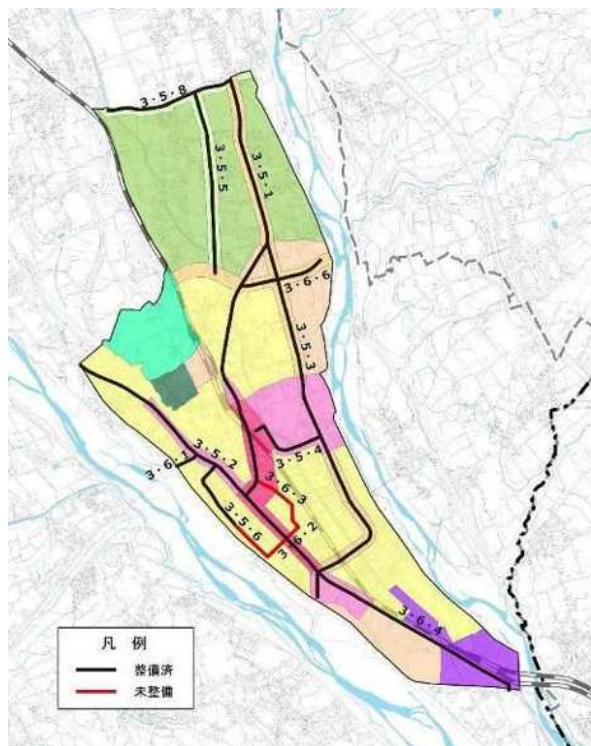
③都市計画道路

都市計画道路は、12 路線、総延長 12.1km が都市計画決定されています。また、都市計画道路の整備率は 93.0%となっています。

表資-3 都市計画道路の整備状況

路線 番号	当初決定 年月日	最終決定 年月日	都市計画道路 名称	進捗状況			
				計画 (m)	幅員 (m)	整備済 (m)	整備率 (%)
3・4・6	S31.5.4	H16.4.8	南下条穂坂線	530	18, 17.5	530	100
3・5・1	S31.5.4	H28.10.20	本町絵見堂線	2,480	12	2,480	100
3・5・2	S31.5.4	H2.9.20	韭崎本町通り線	1,970	14	1,970	100
3・5・3	S31.5.4	S54.4.10	下町相埜線	2,130	12	2,130	100
3・5・4	S49.5.29	S54.4.10	富士見町旭町線	480	12	480	100
3・5・5	S53.9.7	H28.2.8	南下条北下条線	1,250	12	1,250	100
3・5・6	S31.5.4	H28.2.8	市役所通り線	690	12	412	59.7
3・5・7	S31.5.4	H5.10.4	武田橋通り線	130	14	130	100
3・5・8	H 5.2.1	—	韭崎文化ホール線	520	12	520	100
3・6・2	S31.5.4	S54.4.10	小学校前通り線	190	9	0	0
3・6・3	S31.5.4	H28.2.8	東裏通り線	380	9	0	0
3・6・4	S31.5.4	S54.4.10	警察署前通り線	1,300	9	1,300	100
12 路線				12,100	-	11,252	93.0

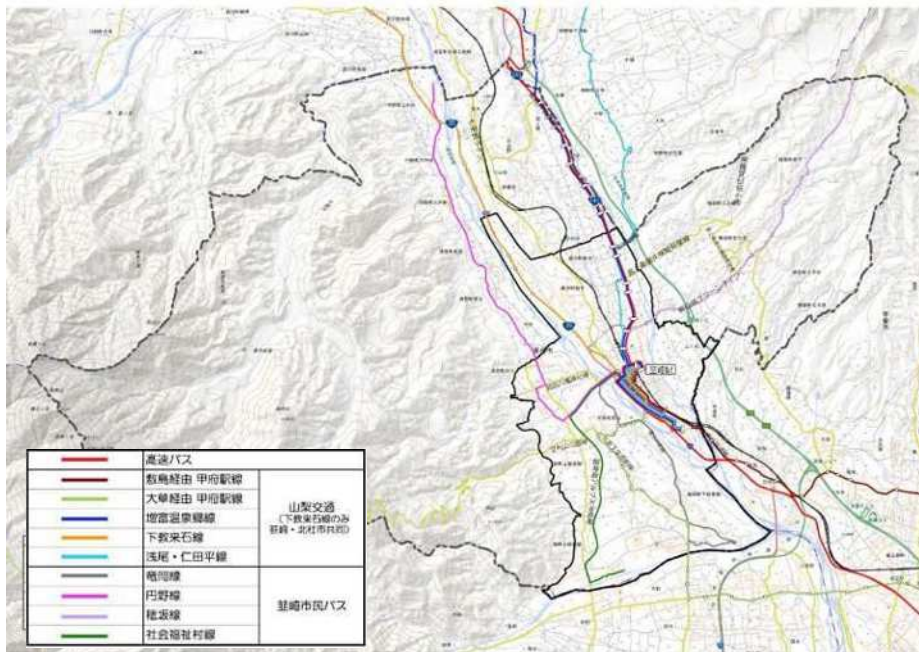
出典：韭崎市資料



図資-27 都市計画道路の整備状況 出典：都市計画基礎調査

④公共交通

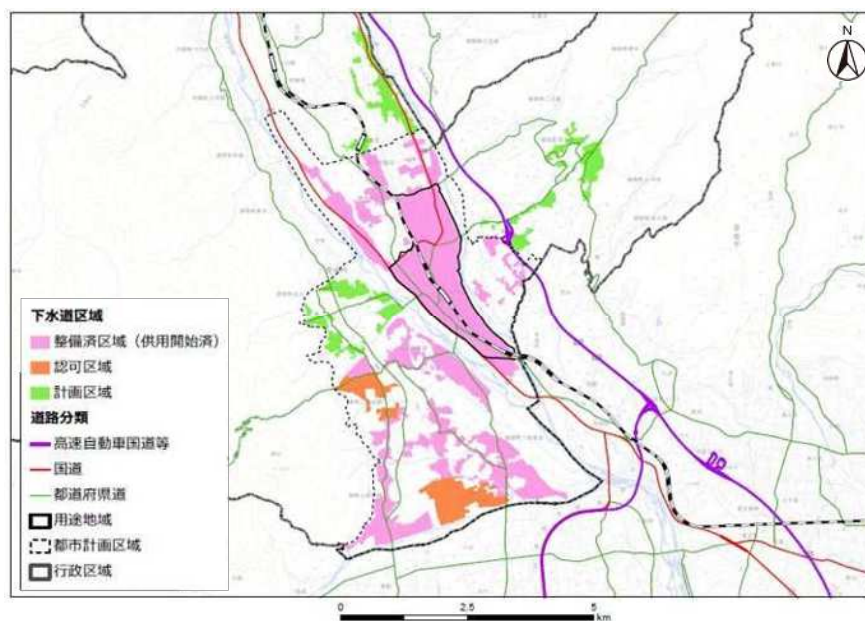
鉄道駅は JR 中央線の韮崎駅、新府駅、穴山駅が設置されています。バスは、高速バス、路線バス、韮崎市民バスがあり、計 10 系統で運用されています。



図資-28 鉄道・バス路線網 出典：国土数値情報

⑤下水道

用途地域が公共下水道の供用区域を満たしている一方、用途地域外かつ都市計画区域内のエリアでは計画区域が残っており、普及率の向上が求められます。



図資-29 下水道の整備状況 出典：都市計画基礎調査

⑥公園・緑地

都市公園・緑地は、街区公園 1 か所、近隣公園 2 か所、総合公園 1 か所、緑地 1 か所の 5 か所です。また、都市公園以外の公園が 10 か所あります。

表資-4 都市公園

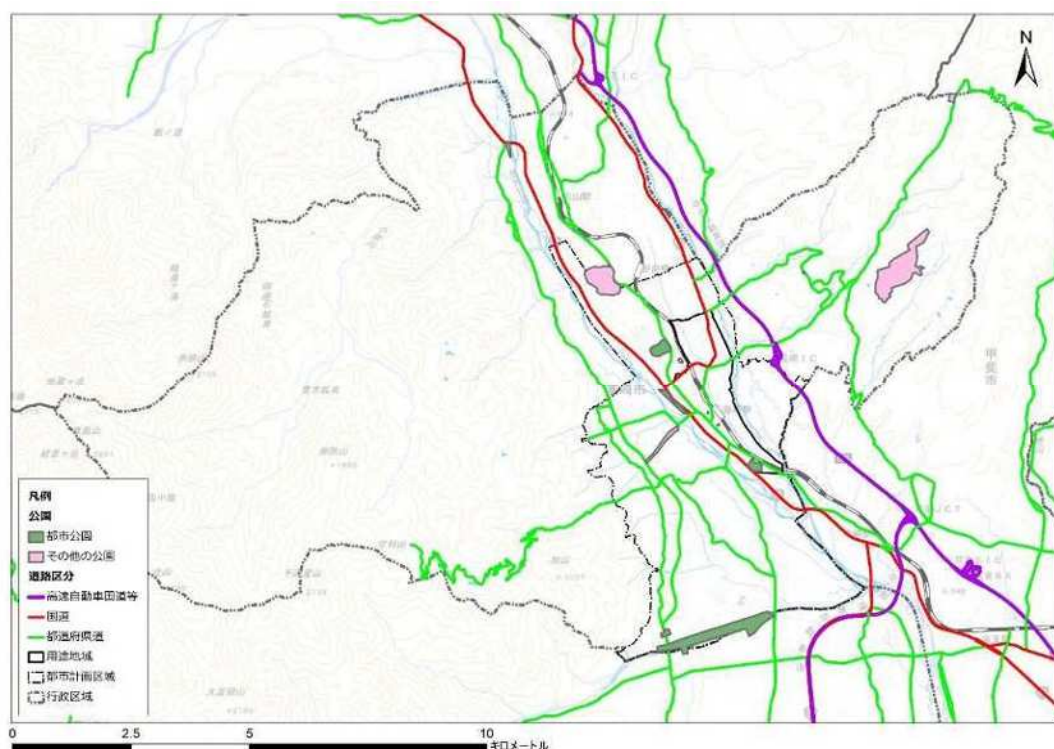
公園の種類	都市公園・緑地名称	当初決定 年月日	最終決定 年月日	開設面積 (ha)
街区公園	本町ふれあい公園	—	—	0.1
近隣公園	3・3・1 御勅使公園	S48.10.4	S 58.1.19	2.4
近隣公園	3・4・1 葦崎公園	S49.11.7	H9.1.16	4.9
総合公園	5・4・1 葦崎中央公園	S56.11.10	H18.9.12	9.4
緑地	1 釜無川河川緑地	S58.8.29	S60.9.9	4.6

出典：葦崎市資料

表資-5 都市公園以外の公園

種類	名称
都市公園以外の公園	●穂坂自然公園 ●銀河鉄道展望公園 ●観音山公園 ●高松公園 ●穴山さくら公園 ●武田の里 甘利沢川さくら公園 ●新府公園 ●塩川ふれあい公園 ●午頭島公園 ●茅ヶ岳深田記念公園

出典：葦崎市資料、葦崎市観光協会



図資-30 公園・緑地 出典：都市計画基礎調査

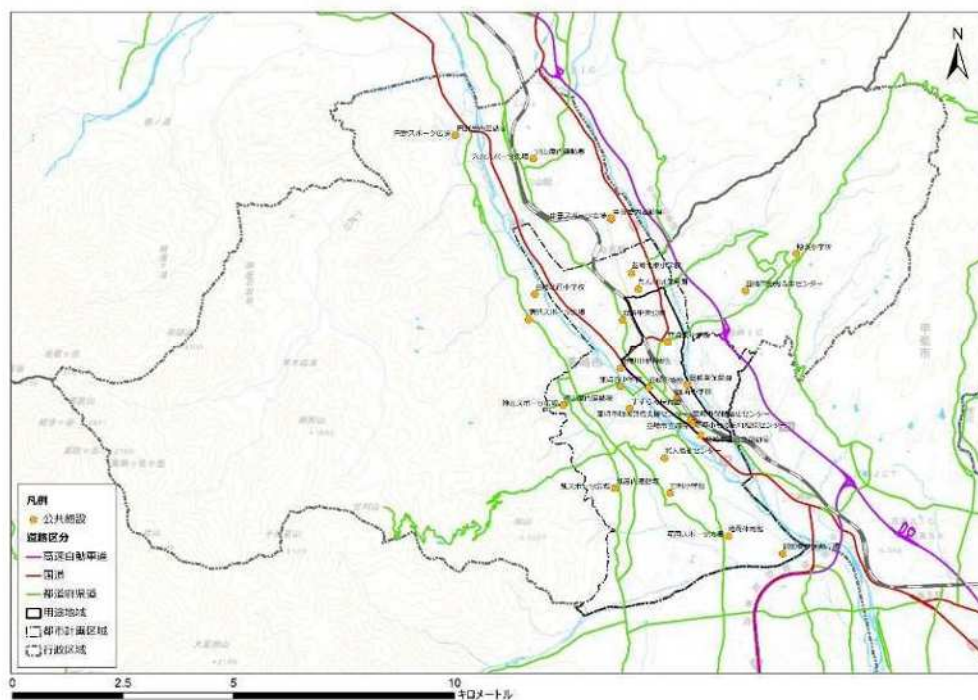
⑦公共公益施設

公共公益施設は市の中心部や各地域の拠点を中心に配置されています。

表資-6 公共公益施設

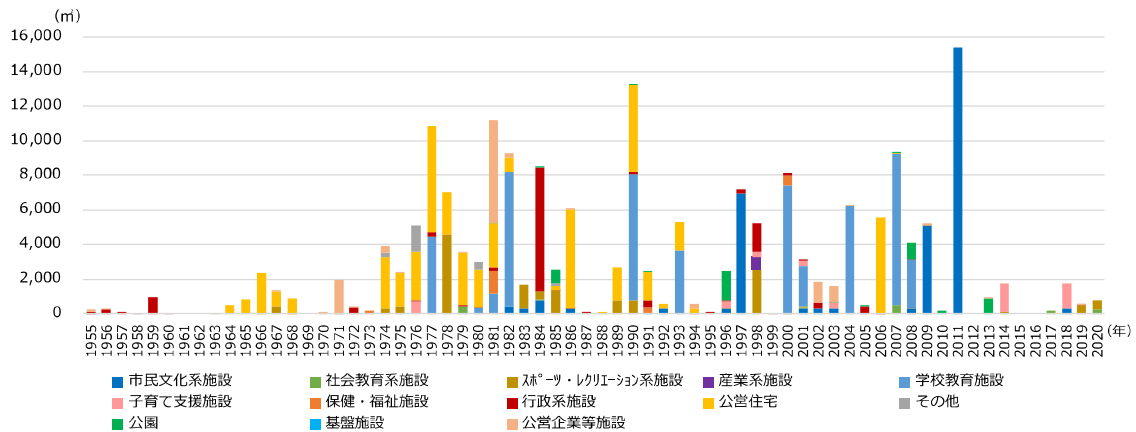
行政	●葦崎市役所
教育	●葦崎東保育園 ●たんぽぽ保育園 ●すずらん保育園 ●葦崎小学校 ●穂坂小学校 ●葦崎北東小学校 ●葦崎北西小学校 ●甘利小学校 ●葦崎東中学校 ●葦崎西中学校
医療	●葦崎市立病院
保健・福祉	●葦崎市地域包括支援センター ●葦崎市もの忘れ相談センター ●老人福祉センター ●葦崎市保健福祉センター ●葦崎市子育て支援センター にら★ちび
交流	●葦崎市勤労青年センター ●葦崎市民交流センター（ニコリ） ●各地域の公民館
運動施設	●葦崎市営総合運動場 ●御勅使サッカー場 ●中田屋内運動場 ●穴山屋内運動場 ●円野屋内運動場 ●神山屋内運動場 ●旭屋内運動場 ●竜岡体育館 ●中田スポーツ広場 ●穴山スポーツ広場 ●円野スポーツ広場 ●清哲スポーツ広場 ●神山スポーツ広場 ●旭スポーツ広場 ●竜岡スポーツ広場
その他	●市営火葬場 ●峡北南部衛生センター ●峡北広域環境衛生センター

出典：葦崎市 HP



図資-31 公共公益施設 出典：葦崎市 HP

公共施設は各地区に広く分布しており、建築後 30 年を経過している施設は全体の半数を占め、公共建築物の老朽化が進んでいることが窺えます。今後の人口減少時代を考えると、公共施設の床面積の廃止、複合化、集約化するとともに近隣市との広域連携（利用）を進めることにより、縮減に取り組む必要があります。

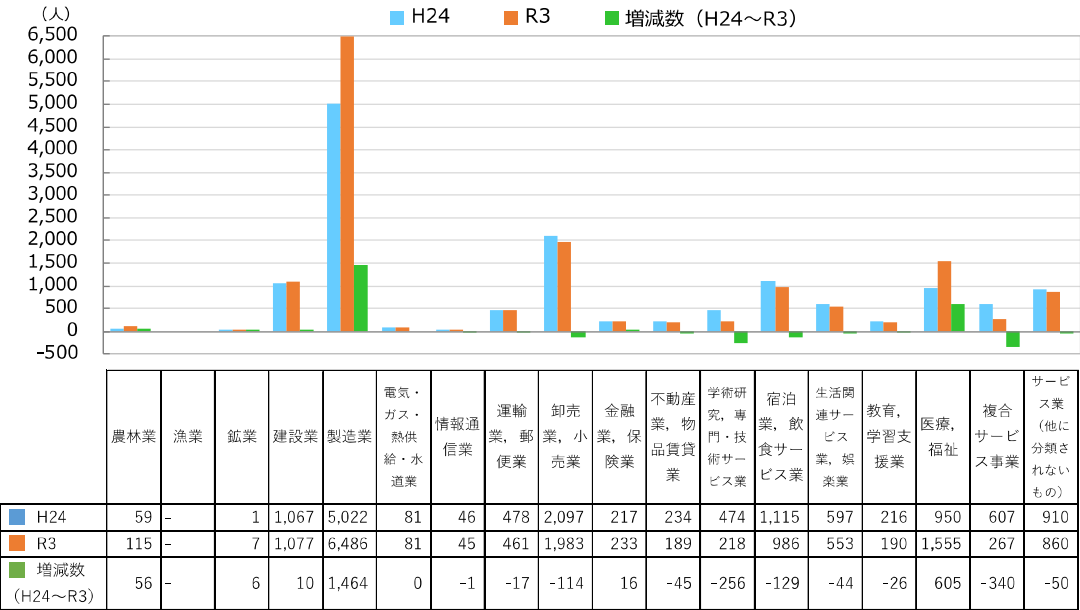


図資-32 公共施設の築年数別整備状況 出典：韮崎市公共施設等総合管理計画

(6) 産業

①産業構造

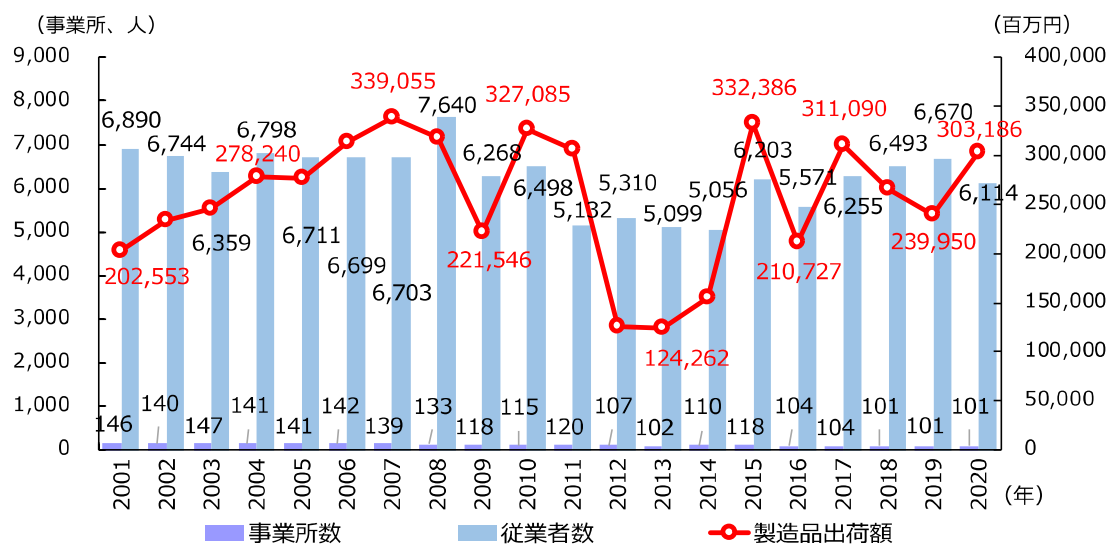
産業別従業者数では、製造業が突出して多く主力産業となっています。次いで、卸売業・小売業と医療・福祉、建設業、宿泊業・飲食サービス業への従業者が多い状況です。動向では、従業者が減少している業種が多い一方、製造業と医療・福祉の従業者が増加しています。



図資-33 産業別従業者数の比較（H24・R3） 出典：経済センサス（各年）

②工業

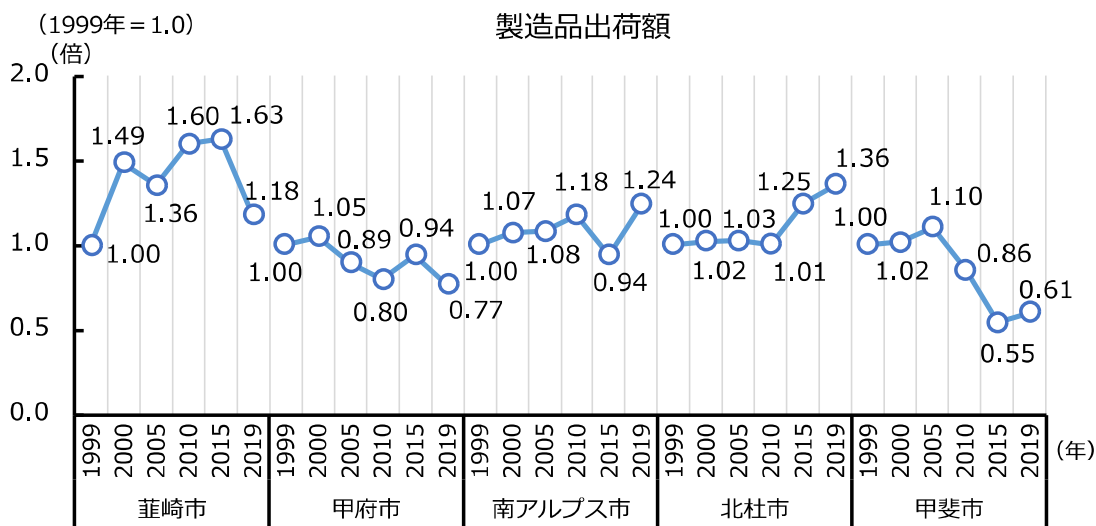
過去 20 年間の製造品出荷額は、平成 25 年（2013 年）に落ち込んだものの、平成 27 年（2015 年）には再び回復傾向です。従業員数は、平成 20 年（2008 年）から減少傾向でしたが、平成 27 年（2015 年）以降回復傾向にあります。事業所数は近年横ばいとなっています。



図資-34 製造品出荷額等の推移

出典：工業統計調査（H13～H31）、経済センサス（R3）

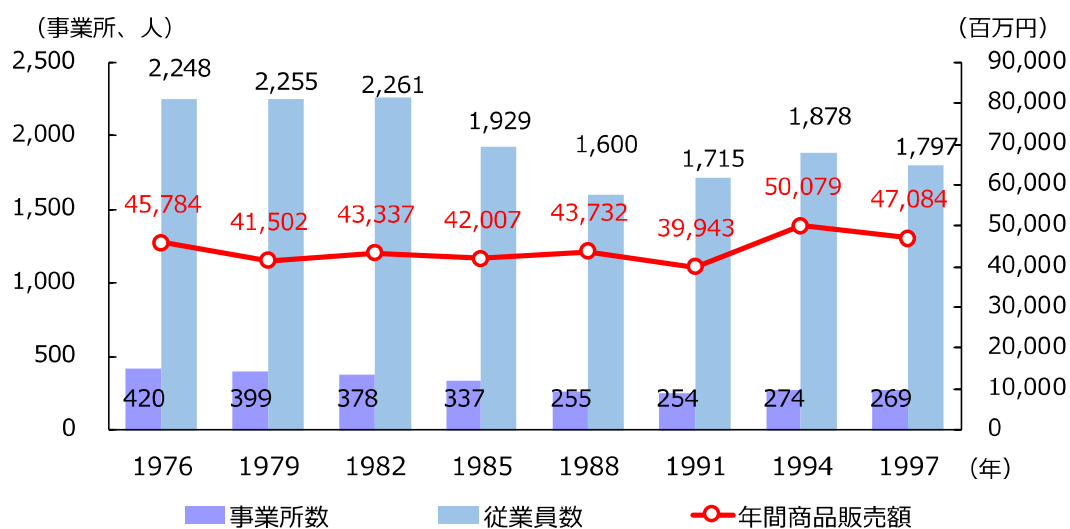
交通利便性が高い IC 周辺に企業が集積しており、上ノ山・穂坂地区工業団地の第 2 期造成事業において整備した区画が完売し、雇用の拡大が図られています。



図資-35 工業：周辺都市との比較 出典：工業統計調査（各年）

④商業

年間商品販売額は、令和3年（2021年）では470億円となっており、平成11年（1999年）よりおおむね横ばいの傾向となっています。事業所数は減少傾向ですが、従業者数は平成26年（2014年）以降、減少が回復している兆しがみられます。

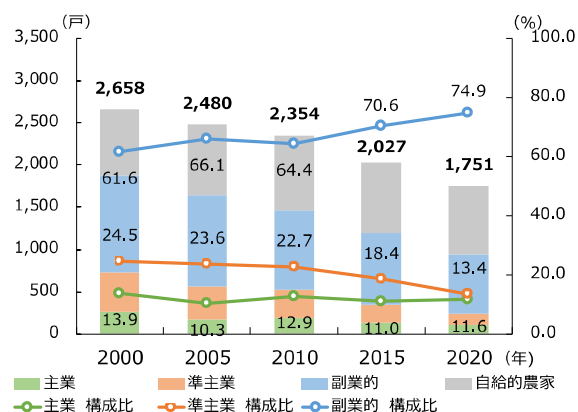


図資-36 年間商品販売額等の推移

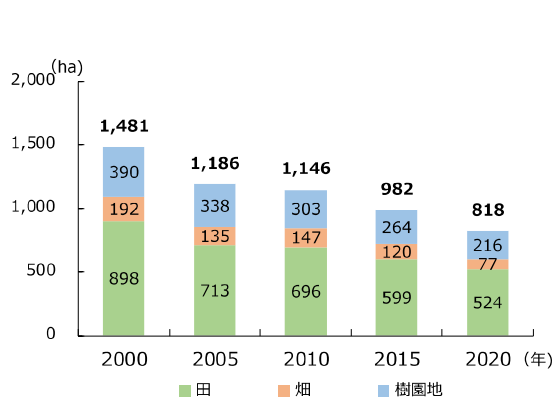
出典：韮崎市市勢ダイジェスト（H11～H26）、経済センサス（H28～R3）

③農業

総農家数は、令和2年（2020年）では平成12年（2000年）の7割以下と、大きく減少しています。また、経営耕地面積では田と樹園地の割合が大きですが、平成12年（2000年）と比較すると、令和2年（2020年）では面積が約半数近くに減少しています。



図資-37 総農家数

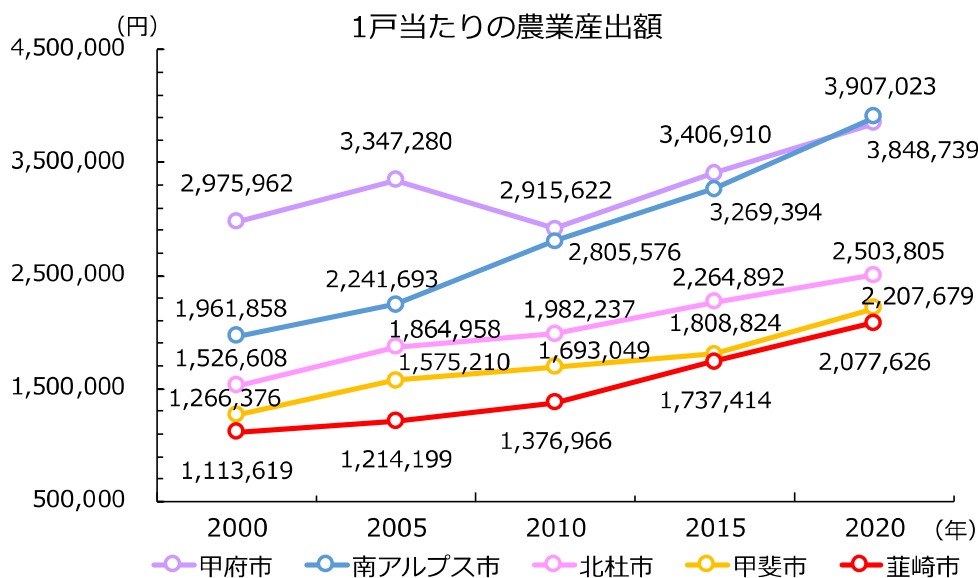


図資-38 経営耕地面積

出典：農林業サンセス

用途地域を除く都市計画区域内の全農地は農業振興地域に指定されており、生産性向上のため圃場整備事業等が進められ、優良農地が維持されています。

新規作物（ワイン用のぶどう、マンゴーなど）の栽培が進み、戸当たりの農業算出額は増加傾向です。



図資-39 農業の推移（1戸当たりの農業生産額）

出典：農林業サンセス（各年）

(7) 地域資源（観光資源、景観）

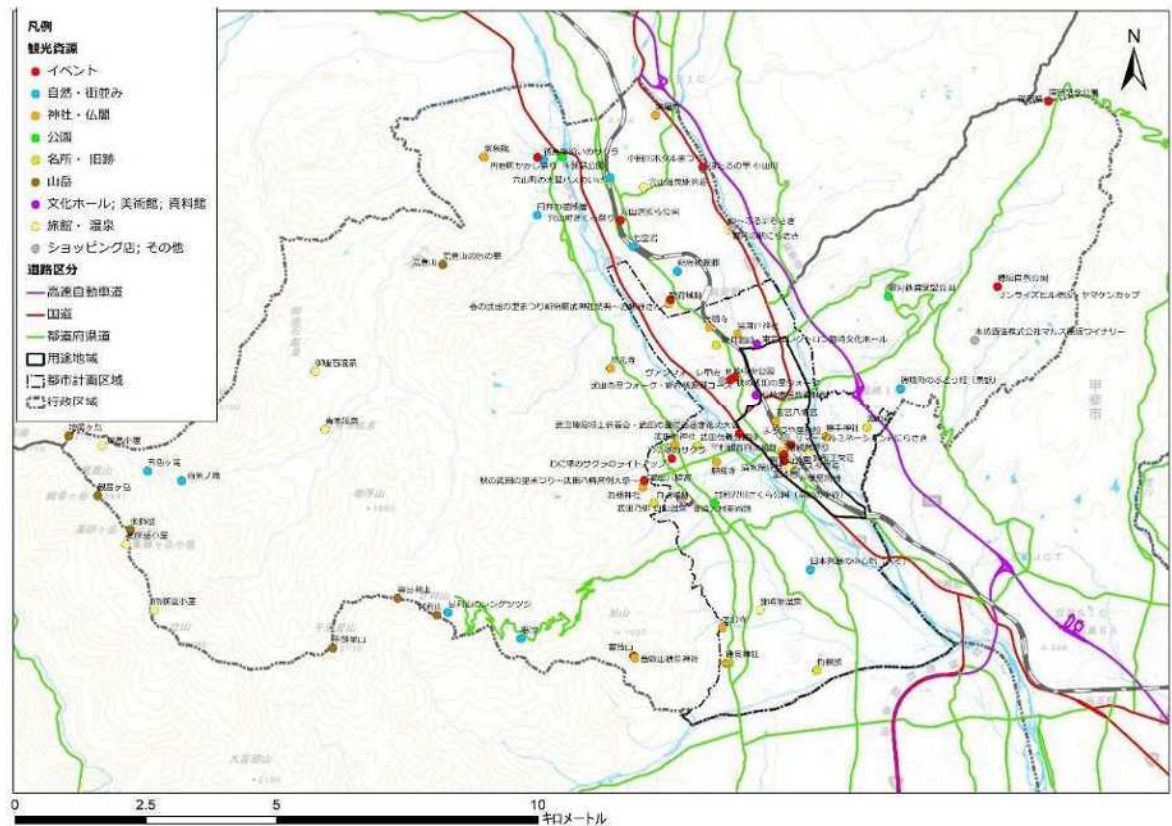
① 地域資源

本市は武田氏ゆかりのある城跡や神社・仏閣が多く残されています。また、日本百名山で有名な深田久弥の最期の地である茅ヶ岳や山頂に奇岩が聳え立つ鳳凰三山など豊かな自然を感じられる美しい景観も多くあります。

表資-7 観光・地域資源

特産物	●もも ●ぶどう ●米
自然・街並み	●七里岩 ●新府桃源郷 ●わに塚のサクラ ●甘利山のレンゲツツジ ●ぶどう畑 ●円井の逆断層 ●日本列島の中心地（へそ） ●徳島樫沿いのサクラ ●荒倉山の氷の華 ●榎（さわら）池 ●五色ヶ滝 ●白糸ノ滝 ●南精進ヶ滝 ●ほたるの里 小田川 ●大賀ハス園 ●にらさき富嶽三十六景
山岳	●甘利山 ●奥甘利山 ●千頭星山 ●苗敷山 ●茅ヶ岳 ●荒倉山 ●鳳凰三山（地蔵ヶ岳、観音岳、薬師岳）
公園	●葦崎中央公園 ●観音山公園 ●銀河鉄道展望公園 ●穂坂自然公園 ●穴山さくら公園 ●武田の里 甘利沢川さくら公園（幸福の小径） ●深田記念公園 ●牛頭島公園
神社・仏閣	●武田八幡宮 ●願成寺 ●若宮八幡宮 ●武田廣神社 ●為朝神社 ●藤武神社 ●苗敷山穂見神社 ●勝手神社 ●當麻戸神社 ●穂見神社 ●光明寺 ●雲岸寺 ●満福寺 ●宗泉院 ●大公寺 ●常光寺 ●山神社 ●倭文神社 ●子育て地蔵 ●慈眼院
名所・旧跡	●新府城跡 ●平和観音 ●葦崎宿 ●白山城跡 ●武田信義公館跡 ●御勅使川旧堤防（将棋頭） ●坂井遺跡 ●大村家住宅（雪雪寮） ●徳島樫 ●涙の森
文化施設	●葦崎大村美術館 ●民俗資料館 ●東京エレクトロン葦崎文化ホール ●ふるさと偉人資料館 ●大村記念図書館
温泉施設、山小屋	●ゆ〜ぶるにらさき ●御座石温泉 ●武田乃郷 白山温泉 ●葦崎旭温泉 ●青木鉱泉 ●南御室小屋 ●薬師岳小屋 ●鳳凰小屋
その他	●ゆるキャラ「ニーラ」 ●ヴァンフォーレ甲府 ●鮎釣り ●道の駅にらさき ●サイクリングロード ●地域情報発信センター ●ワイナリー ●ゴルフ場

出典：葦崎市、葦崎市観光協会、都市計画基礎調査



図資-40 地域資源（観光資源、景観）の位置

出典：韮崎市観光協会都市計画基礎調査、韮崎市 HP

②景観

韮崎市に残したい景観は、「周囲の山並み景観」「釜無川、塩川などの河川の水辺景観」など自然景観が上位に挙げられています。また、韮崎市の紹介したい魅力は、「七里岩や茅ヶ岳、釜無川など、韮崎市らしい広大な景色や自然環境があること」が上位に挙げられています。（市民アンケートより）

景観計画に基づき、景観形成基準による制限や屋外広告物について必要な景観規制などが進められています。また、市街地では電線地中化やプランターの花づくりなど美しい市街地の景観づくりが進められています。

(8) 災害

釜無川と塩川という二つの急勾配の一級河川に囲まれている地形から、市街地の大半が浸水想定区域に指定されており、特に葦崎地区は浸水深が 5.0m 以上の区域が広く存在しています。

また、急傾斜地の崩壊の危険性が高い区域は七里岩周辺で多く見られます。周囲の急峻な山々には土石流を発生させる支流も多いことから、土石流の危険性が高い区域は、本市西側の円野町、清哲町、神山町、旭町で多く分布しています。

また、本市に被害を及ぼす地震として、東海地震、南海トラフ地震、南館長直下プレート境界地震、活断層による地震が想定されています。

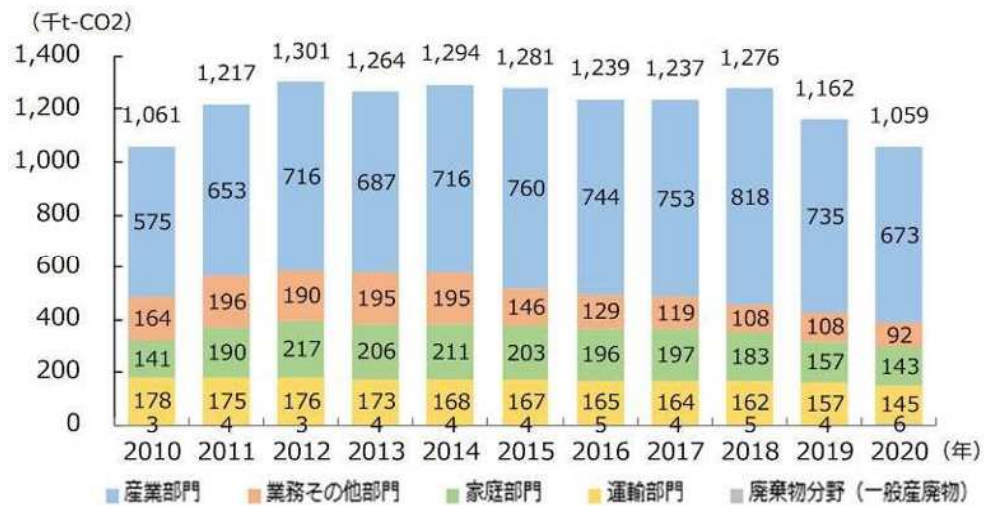
本市は水害を中心とした多種の自然災害が発生しやすいまちであることから、防災・減災の対応が求められます。



図資-41 浸水想定区域、土砂災害警戒区域 出典：葦崎市ハザードマップ

(9) 環境

本市のCO₂総排出量は、令和2年度（2020年度）では年間約1,059千t-CO₂となっており、部門別の内訳においては産業部門が年間約673千t-CO₂で全体の半数以上を占めています。過去10年間の推移では年間約1,200千t-CO₂を超えていましたが、近年は減少傾向となっています。



図資-42 部門別二酸化炭素総排出量の推移 出典：環境省 自治体排出カルテ

2. 上位・関連計画

ここでは、計画策定に関する上位計画・関連計画を整理し、都市づくりの方向性を確認します。

(1) 甲府盆地7都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

計画期間	2021 年～2030 年		
基本理念	市街地を美しい樹園地や豊かな自然が取り囲む 甲府盆地の景観と調和した風格と賑わい・交流のある一体都市群		
基本方針	●生活圏や経済活動の広がりに応じ、本7区域内に各種都市機能を有する拠点を複数配置するとともに、拠点同士が連携して互いの都市機能が補い合える、あるいは、市民の選択性が確保された多くの人々にとって暮らしやすい都市の形成を図る。 ●盆地景観の積極的な保全を図る。 ●リニア中央新幹線開業に伴い、駅周辺整備や交通ネットワークの構築など開業効果を県内全域へ波及させる取り組みを推進する		
主な都市計画マスタープランに関する施策	●主要な都市計画の決定の方針 【土地利用の方針】		
	名称	方向性	位置
	地域拠点	比較的市街地がまとまっており、すでに行政、医療、教育、文化、商業等の多様な都市機能が集積しているが、拠点エリア内であっても一部の都市機能は中心からやや離れて立地している。今後は、更に中心への集約も可能な土地利用を図る。	韮崎駅周辺

注) この図は、将来の目標とする都市の姿(道路を除き、おおむね10年後の姿)を示したものであり、必ずしも具体的な位置等を特定するものではありません。

	●非線引き都市計画区域の白地地域の土地利用の方針 立地適正化計画を作成し、都市機能や居住を既成市街地内に誘導することにより、郊外の開発を抑制し、適正な土地利用の誘導を図る。さらに、必要に応じて特定用途制限地域や地区計画などの制度を活用することにより、適正な土地利用の規制・誘導を図る ●市街地において特に配慮すべき土地利用の方針 ・防災に配慮した市街地の土地利用 土砂災害のおそれのある区域や洪水時に深刻な浸水被害のおそれのある区域など災害の発生が予想される区域については、極力新たな市街地に含めないなど、防災に関する各種施策との整合に留意した土地利用を図ります。 ・低未利用地の土地利用 →空き家の有効活用や広場、緑地への転換なども視野に入れ、都市再生特別措置法改正に伴い創設された諸制度などを活用した都市のスポンジ化対策を総合的に検討していきます。 ・景観まちづくりの推進 →地域の顔となる拠点等において、風格と賑わいのある市街地景観を形成するとともに、歴史・文化的資源を活かした景観づくりや水と緑に調和した景観づくりなど、地区の個性を一層引き出すような景観を重視したまちづくりを推進します。 ●市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針 【基本方針】 ・既成市街地においては市街地開発事業を積極的に進める。特に拠点エリア内においては、中心市街地の活性化、都市機能の誘致、都市基盤施設の整備、防災機能の確保、住環境の改善、まちなか居住の推進を図る目的で実施する市街地開発事業を積極的に推進する。市街地開発事業の実施に際しては、地区計画制度の活用などにより、目指すべき市街地像を明らかにすることを原則とする。 ・用途地域の指定の無い区域で行われる新たな市街地の形成を目的とする市街地開発事業は、人口減少社会における市街地の拡散を抑制するために、拠点エリア内を除き、原則として行わないこととする。ただし、本県で特に誘致を重視している工業系の産業立地に係る市街地開発事業については既成市街地以外においても実施できるものとする。
--	--

(2) 蕪崎市第7次総合計画

計画期間	2019 年度～2026 年度
概要	蕪崎市のまちづくりの最上位計画に位置付けられ、蕪崎市の将来像を描き、その実現に向けた基本目標を掲げ、各分野で推進する施策が体系的にまとめられた計画。
将来像	すべての人が輝き幸せを創造するふるさと にらさき ～チーム蕪崎で活力あるまちづくり～
基本方向	基本方向 1. 夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり 基本方向 2. 思いやりあふれる福祉のまちづくり 基本方向 3. 元気で健やかに暮らせるまちづくり 基本方向 4. 安全・安心に暮らせる強いまちづくり 基本方向 5. 美しいふるさとを誇れるまちづくり 基本方向 6. 魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり 基本方向 7. 市民が主役の持続可能なまちづくり
主な都市計画マスタープランに関する施策	<u>施策 21. 公共交通網の整備</u> 【基本方針】 利便性や利用者の多様なニーズに対応した公共交通網の整備を進めるとともに、交通弱者などへの支援に努め、利用者にやさしい公共交通のまちを目指します。 【取り組みの基本方針】 1. 移動手段の確保 2. バス交通網の整備 <u>施策 22. 道路の整備</u> 【基本方針】 地区からの要望を考慮しながら、道路の整備や適正な管理を進めるとともに、道路施設の安全性を高め、快適で安全に暮らせるまちを目指します。 【取り組みの基本方針】 1. 市道等の整備 2. 上ノ山・穂坂地区工業団地造成に伴う道路整備 4. 国道・剣道の整備促進 <u>施策 26. 計画的な土地利用</u> 【基本方針】 都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用の誘導を推進するとともに、新産業誘致に向けた創造的な土地利用を進めるなど、人にやさしく活力あるまちを目指します。 【取り組みの基本方針】 1. 計画的な土地利用の誘導 2. 秩序ある土地利用の促進

	3. 新作業誘致に向けた創造的な土地利用 <u>施策 27. 地域制を重視した市街地の整備</u> 【基本方針】 地域の特性や市民のニーズに対応した市街地の整備を進めるとともに、市民とともに都市 機能の向上に努め、にらさきらしい市街地を目指します。 【取り組みの基本方針】 1. 都市計画区域の整備 2. 都市計画道路整備の推進 3. 都市機能の整備 4. 立地適正化計画の検討 <u>施策 33. 商業の振興</u> 【基本方針】 荏崎駅周辺を玄関口として、にぎわいとくつろぎ空間を創出するとともに、観光などと の連携により、集客力・波及力の向上に努め、魅力と活力があるまちを目指します。 【取り組みの基本方針】 2. まちなかの活性化
--	---

(3) デジタル田園都市国家構想総合戦略

計画期間	2024 年度～2027 年度																																																		
概要	総合計画を踏まえたうえで、これまでの第 1 期・第 2 期と取り組んできた人口減少対策や地方創生の取組を今後はデジタルの力を活用しながら継承し、効率的に発展させていくことが求められていることから、改めて実施すべき取組を体系的に整理した計画																																																		
理想像	チーム荏岐で すべての人が輝く 活力あふれるまちづくり																																																		
基本目標	基本目標 1 【しごと】＜起業・仕事するなら「荏岐市」＞ 「産業」「雇用」の創出 ～持続可能な地域産業の強化と安定した雇用の創出～ 基本目標 2 【ひと】＜移住・定住するなら「荏岐市」＞ 「移住・定住」の促進 ～住みたくなる環境を創出し、新しい人の流れをつくる施策の推進～ 基本目標 3 【ひと】＜結婚・出産・子育てするなら「荏岐市」＞ 「婚活・結婚」「出産・子育て」の支援 ～結婚・出産・子育ての希望をかなえ、未来を担う人材（ひと）の育成～ 基本目標 4 【まち】＜安全・安心で、魅力あふれる「荏岐市」＞ 「地域のつながり」「安全・安心」の確保 ～誰もが活躍できるまちづくり～																																																		
将来の 目標人口	令和 12 年（2030 年）に 27,321 人、令和 27 年（2045 年）には 24,186 人を確保する。 〔将来の目標人口〕 <table><caption>将来の目標人口（推定人口）</caption><thead><tr><th>年次</th><th>前人口ビジョン</th><th>社人研 (H30)</th><th>社人研 (R5)</th><th>将来の目標人口 (新人口ビジョン)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2020 (R2)</td><td>29,067</td><td>29,067</td><td>29,067</td><td>29,067</td></tr><tr><td>2025 (R7)</td><td>28,918</td><td>28,918</td><td>28,918</td><td>28,918</td></tr><tr><td>2030 (R12)</td><td>27,503</td><td>27,000</td><td>27,000</td><td>27,000</td></tr><tr><td>2035 (R17)</td><td>26,000</td><td>25,892</td><td>25,892</td><td>26,000</td></tr><tr><td>2040 (R22)</td><td>24,300</td><td>23,215</td><td>23,215</td><td>24,300</td></tr><tr><td>2045 (R27)</td><td>22,500</td><td>21,200</td><td>21,200</td><td>24,186</td></tr><tr><td>2050 (R32)</td><td>20,800</td><td>19,187</td><td>19,187</td><td>23,100</td></tr><tr><td>2055 (R37)</td><td>19,170</td><td>17,238</td><td>17,238</td><td>21,964</td></tr><tr><td>2060 (R42)</td><td>16,500</td><td>13,510</td><td>16,688</td><td>20,841</td></tr></tbody></table>	年次	前人口ビジョン	社人研 (H30)	社人研 (R5)	将来の目標人口 (新人口ビジョン)	2020 (R2)	29,067	29,067	29,067	29,067	2025 (R7)	28,918	28,918	28,918	28,918	2030 (R12)	27,503	27,000	27,000	27,000	2035 (R17)	26,000	25,892	25,892	26,000	2040 (R22)	24,300	23,215	23,215	24,300	2045 (R27)	22,500	21,200	21,200	24,186	2050 (R32)	20,800	19,187	19,187	23,100	2055 (R37)	19,170	17,238	17,238	21,964	2060 (R42)	16,500	13,510	16,688	20,841
年次	前人口ビジョン	社人研 (H30)	社人研 (R5)	将来の目標人口 (新人口ビジョン)																																															
2020 (R2)	29,067	29,067	29,067	29,067																																															
2025 (R7)	28,918	28,918	28,918	28,918																																															
2030 (R12)	27,503	27,000	27,000	27,000																																															
2035 (R17)	26,000	25,892	25,892	26,000																																															
2040 (R22)	24,300	23,215	23,215	24,300																																															
2045 (R27)	22,500	21,200	21,200	24,186																																															
2050 (R32)	20,800	19,187	19,187	23,100																																															
2055 (R37)	19,170	17,238	17,238	21,964																																															
2060 (R42)	16,500	13,510	16,688	20,841																																															

(4) 韮崎市道路整備計画

計画期間	2024 年度～2034 年度
概要	韮崎市は地形的な制約がある中での道路網となっており、国道 20 号をはじめとして市街地部周辺において渋滞が発生していることから、日常的に移動しやすいネットワークの強化、物流のネットワークの強化、来訪者が移動しやすいネットワークの強化など、地域の活力強化につながる道路整備が必要である。そのため、国道 20 号の渋滞解消に向けた道路整備や、将来的な土地利用および各拠点などと連携を図った地域を支える道路ネットワークの形成が必要であることから、それらの基本方針を定めた計画。
整備目標と基本方針	【整備目標】 地域の活力向上となる基盤として、道路交通における機能の向上や産業の発展など、地域を支える道路ネットワークの強化を図る 方針①：広域連携により産業の発展に向けた広域的なネットワークの強化 方針②：国道 20 号の渋滞解消に向けた骨格道路網の形成 方針③：市内外のアクセス性向上に向けた東西軸および放射軸の強化 方針④：都市拠点を中心に拠点間を円滑に連結する道路ネットワークの強化 方針⑤：市民の身近な生活を支える安全かつ安心な道路網および道路空間の確保 方針⑥：観光連携における道路ネットワークおよび機能の強化 ■将来道路ネットワーク図（幹線道路）

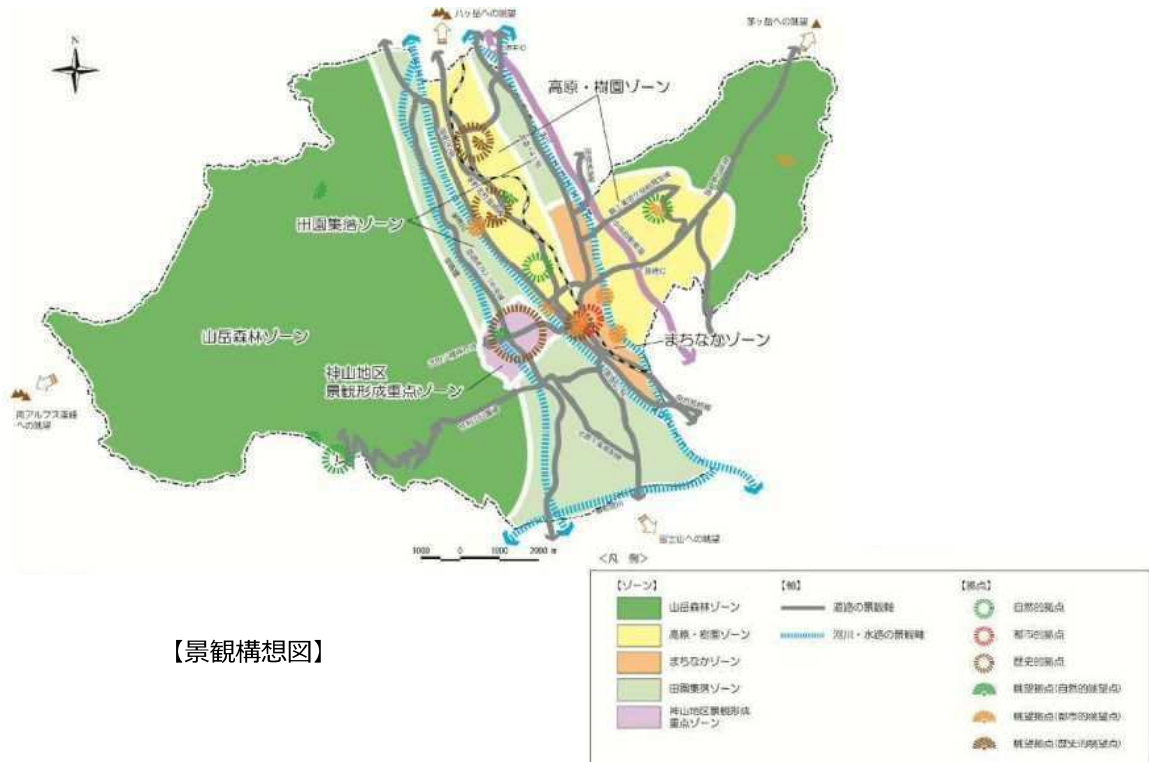
(5) 韮崎市地域公共交通計画

計画期間	令和5年度(2023年度)～令和10年度(2028年度)
概要	本市にとって持続可能かつ有効な公共交通網を形成し、公共交通サービスの維持確保を図ることを目的とした公共交通政策のマスタープラン
基本理念	人とまちを繋ぎ、暮らしを支える 持続可能な公共交通の実現
基本方針と基本目標	基本方針1：人とまちを繋ぐ交通体系の維持・形成 基本目標：1 公共交通ネットワークの利便性向上 2 公共交通の認知度向上及び交通行動の変容促進 基本方針2：暮らしを支える地域公共交通の構築 基本目標：1 市街地へのアクセスの向上 2 日常生活に欠かせない公共交通網の整備 基本方針3：協働による持続可能な公共交通の実現 基本目標：1 協働による公共交通サービスの実現 2 多様な手段の連携による効率化と利便性向上
目標達成に向けた施策	<u>基本方針1 人とまちを繋ぐ交通体系の検討</u> 【施策1】広域ネットワークの維持確保 【施策2】バス停留所における交通サービス間の連携模索 【施策3】DX推進事業の導入による公共交通サービスの利便性向上 【施策4】モビリティ・マネジメントの実施 【施策5】本市公共交通における先進技術の導入に向けた調査・研究 <u>基本方針2 暮らしを支える地域公共交通の構築</u> 【施策6】市民バスの運行再編検討 【施策7】下教来石線の見直し検討 【施策8】タクシー助成制度の見直し 【施策9】市街地周辺の回遊性向上に向けた交通手段の整備検討 <u>基本方針3 協働による持続可能な公共交通の実現</u> 【施策10】送迎サービスの活用検討 【施策11】福祉有償運送の参画や、地域主体の運行による公共交通サービス導入に向けた検討 【施策12】バス停留所の待合環境の充実 【施策13】市内公共交通運賃の見直し 【施策14】定期的な地域住民の意向把握及び関心の醸成

(6) 韮崎市景観計画

計画発行	平成 25 年 10 月
概要	本市固有の自然や歴史・文化を後世に受け継ぐにふさわしい質の高いまちづくりと、韮崎市らしい心地良さを感ずるまちづくりの実現を図るべく、本市にとって望ましい景観形成を進めるための施策の指針として策定した計画
将来像	美しい自然と歴史文化を語る風景に心動かされるまち
基本理念	●韮崎市の個性を守り・活かした景観づくり (今ある古いもの・良いもの・特徴的なものを守り・活かしていく視点) ●市民の夢や誇り、活力が表れた景観づくり (新しい価値や魅力を付け加え、創り出していく視点)
基本目標	基本目標①：美しい自然と「武田の里」としての歴史文化が 感動を呼ぶ風景を継承する 基本目標②：夢と誇り、発展と活力の感じられる 魅力的な街並みを創り出す 基本目標③：多様な価値観を尊重しつつ、 景観・街並みをより良いものへと向上させる 基本目標④：夢と誇りを持ち、誰もが協力し合って、 心動かされる風景を育む
景観構造	2. 良好な景観の形成に関する方針 (4) 景観の構造 ①景観構造の基本的な考え方 景観の構造は、市民や観光客が集まり、本市の印象や魅力を高める点的な景観資源やこれらが集積した一定のエリアを「拠点」として位置づけるとともに、これらを景観の「軸」で結ぶことにより、景観のネットワークを構築することとします。また、「拠点」や「軸」による景観づくりと連動し、景観の同質性やそれら景観の持つ特性・課題に応じて「ゾーン」を設定し、面的な広がりをもった景観づくりを進めることとします。 ②景観構造の設定 【ゾーンの設定】 建築物や土地利用、植生などを背景とした景観の同質性から、面的にまとまりのある範囲をゾーンとして区分し、一定の方針やテーマのもとで景観づくりを進めます。 【軸の設定】 景観の骨格を構成して拠点を結びつけるとともに、それらに沿って移動することで周辺景観を連続的に認識することのできる視点となる重要な道路や河川等を、軸として位置づけます 【拠点の設定】 地域の象徴・ランドマークとなって、市内外から多くの人が集まり、その優れた景観や眺望によって本市の印象や魅力を感じさせる景観資源の周辺を、拠点として設定します。

名称	方向性	位置
自然的拠点	地形や河川など、まちの成り立ちの基本的な骨格を形づくるものであり、本市の良好な景観を創り出す基盤となっている拠点	葦崎中央公園周辺 甘利山山頂周辺 銀河鉄道展望公園周辺
都市的拠点	道路や鉄道、公共施設や住宅地などの都市的な生活を支える都市施設や土地利用など、本市の現在の暮らし方を反映する拠点	葦崎駅周辺
歴史的拠点	街道や歴史的建造物などの長い時を経て醸成されてきた本市固有の歴史や文化、風土を伝える拠点	神山地区周辺 新府城跡周辺 葦崎宿周辺 能見城跡周辺
眺望拠点	視点近傍の建築物、その背後に広がる農地、その背景となる遠景要素の山並みなどの景観要素が、重層的に見えることで形づくっている眺望景観	甘利山 七里岩 新府桃源郷 銀河鉄道展望公園 能見城 荒倉山 桐沢橋 新府城(本丸) わに塚南側付近 道喜橋 市役所(4階) グリーンバレイ駐車場 更科橋 国道20号 観音山公園



3. 市民アンケート

(1) 回答者の属性

■住んでいる地域

「韮崎地区」が24.8%で最も多く、次に「藤井町」18.1%、「竜岡町」11.9%

■性別

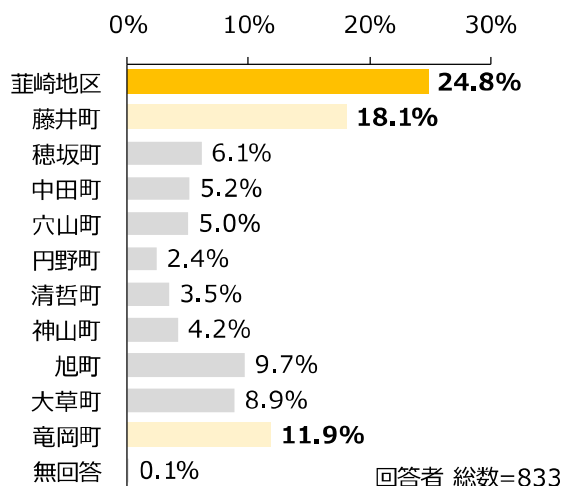
「男性」46.5%、「女性」52.2%

■年齢

「70歳代以上」が24.2%で最も多く、次に「60歳代」19.3%、「30歳代」16.7%

■職業

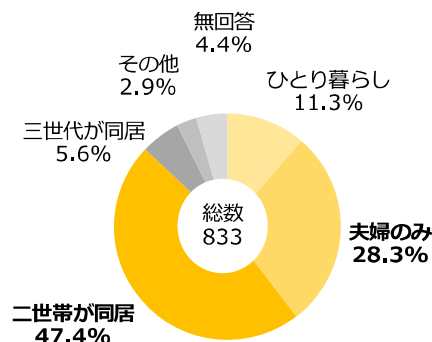
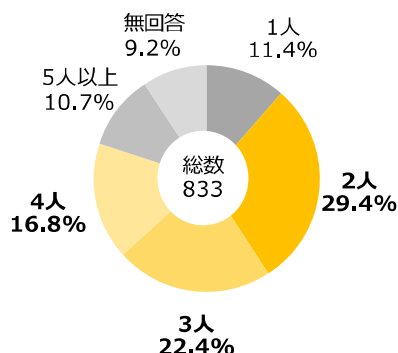
「会社員・公務員」が37.9%で最も多く、次に「無職」19.7%、「パート・アルバイト」16.4%



■世帯人数と構成

世帯人員は、「2人」が29.4%で最も多く、次に「3人」22.4%、「4人」16.8%

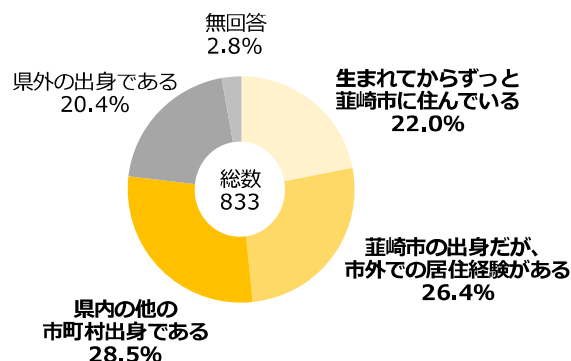
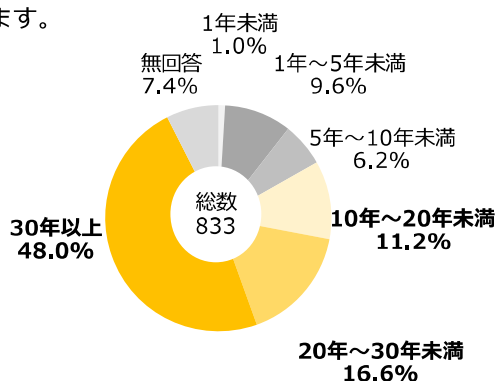
世帯構成については、「二世帯が同居」が47.4%で最も多く、次に「夫婦のみ」28.3%



■居住年数と居住経験

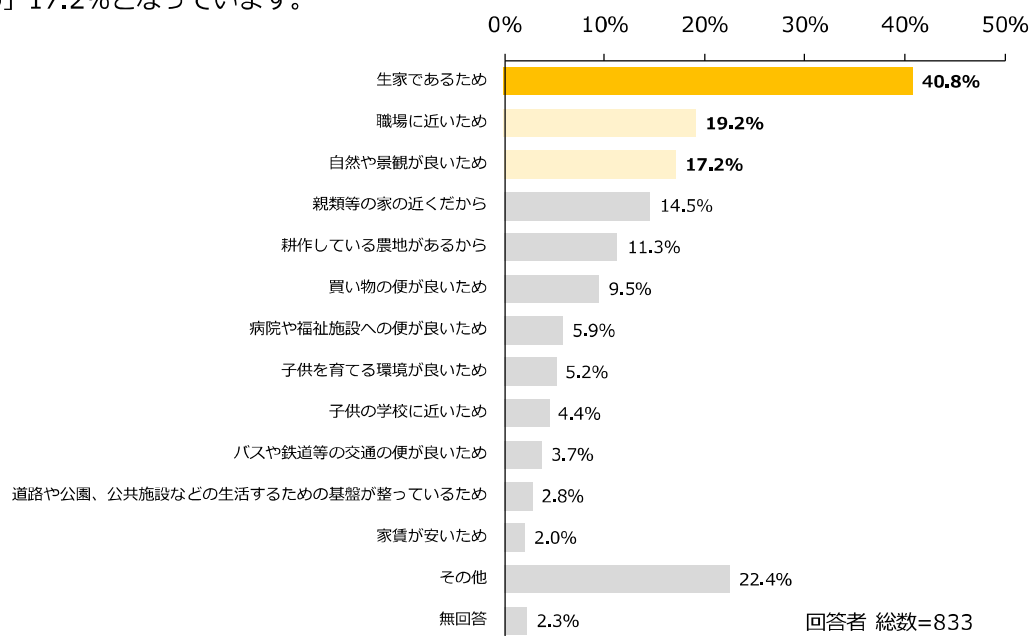
「10年以上居住年数がある方」が75.8%と長期間住んでいる方が多くを占めています。

また、「市外に居住経験がある方」が75.3%であり、市外から転入してきた方が多くを占めています。



■住んでいる理由

「生家であるため」が40.8%で最も多く、次に「職場に近いため」19.2%、「自然や景観が良いため」17.2%となっています。

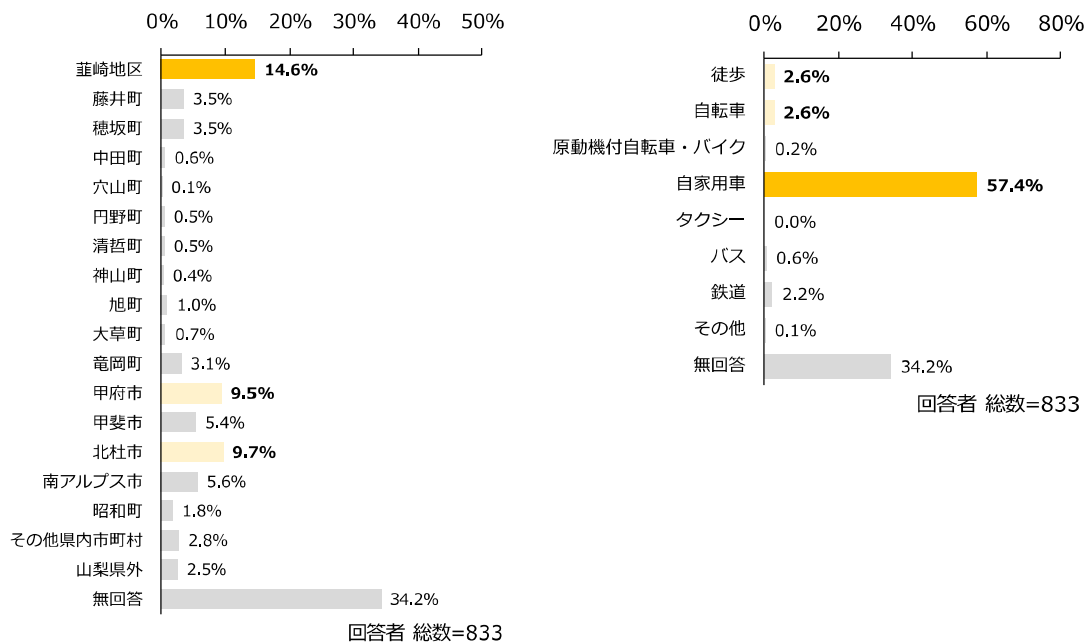


(2) 普段の生活・行動

■通勤・通学

通勤または通学する地域は、「市内」が 28.5%「市外」が 37.3%であり、「市内」よりも「市外」への通勤・通学が多くなっています。市内では、「韮崎地区」が多く、「市外」では「甲府市」が多くなっています。

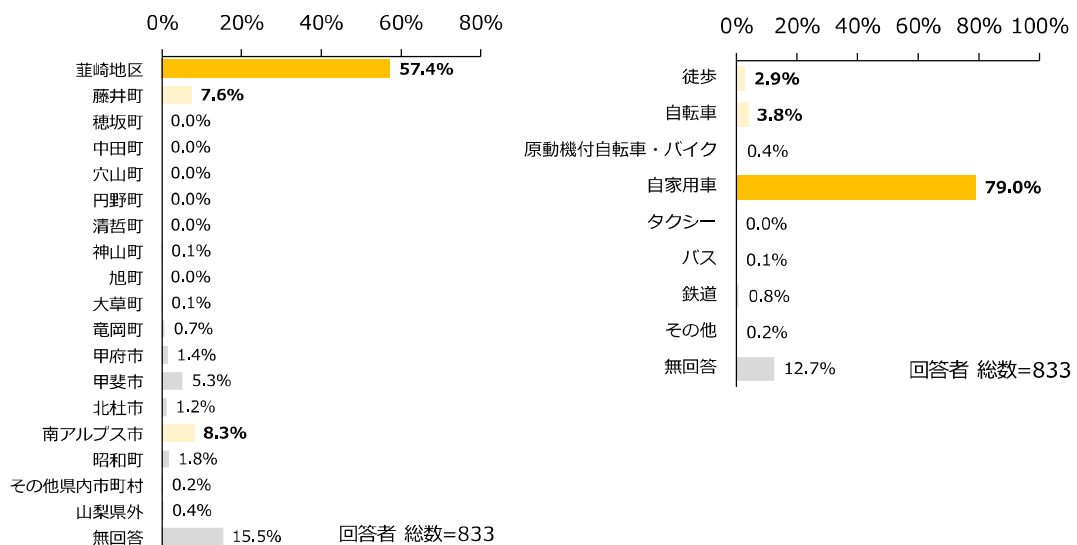
交通手段については、「自家用車」が特に多く、全体の過半数を占めています。



■日用品の購入先

日用品の購入先については、「市内」が 65.9%「市外」が 18.6%であり、「市内」の方が「市外」よりも多くなっています。市内では、「韮崎地区」が特に多く、「市外」では「南アルプス市」が多くなっています。

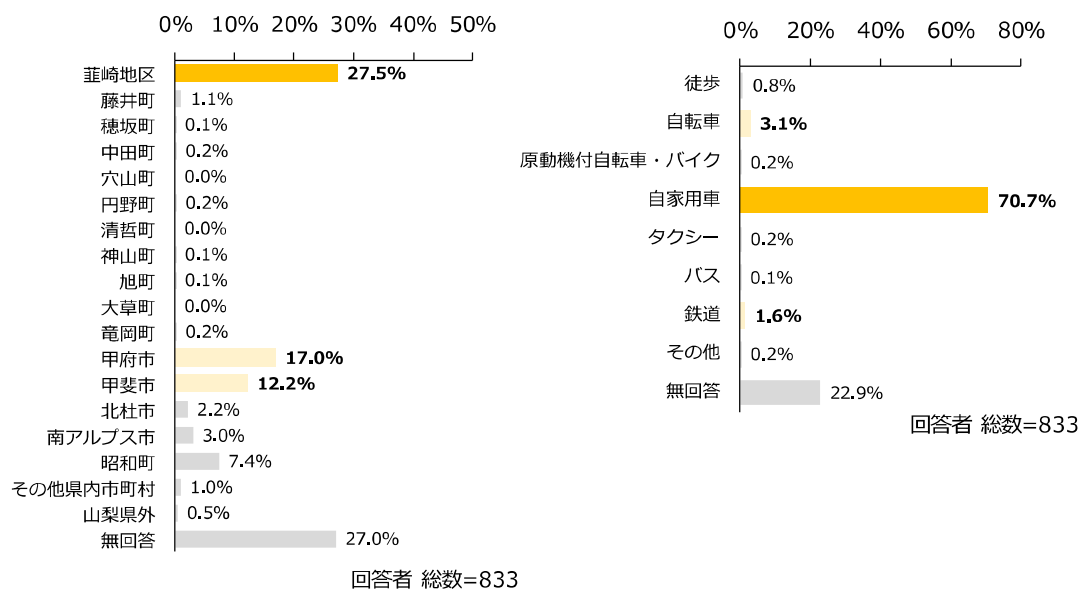
交通手段については、「自家用車」が特に多く、全体の約 8 割を占めています。



■外食

外食へ出かける地域については、「市内」が29.7%「市外」が43.3%であり、「市内」よりも「市外」への外食が多くなっています。市内では、「韮崎地区」が多く、「市外」では「甲府市」「甲斐市」が多くなっています。

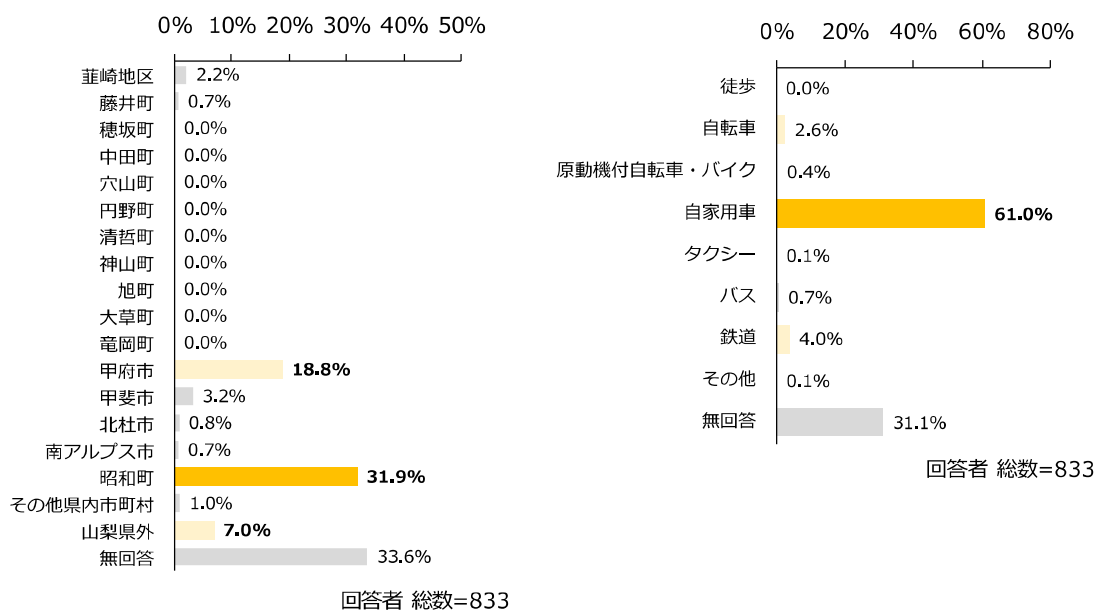
交通手段については、「自家用車」が特に多く、全体の約7割を占めています。



■遊び

遊びに出かける地域については、「市内」が2.9%「市外」が63.5%であり、「市内」よりも「市外」への遊びが特に多くなっています。「市外」では「昭和町」が特に多く、次に「甲府市」が多くなっています。

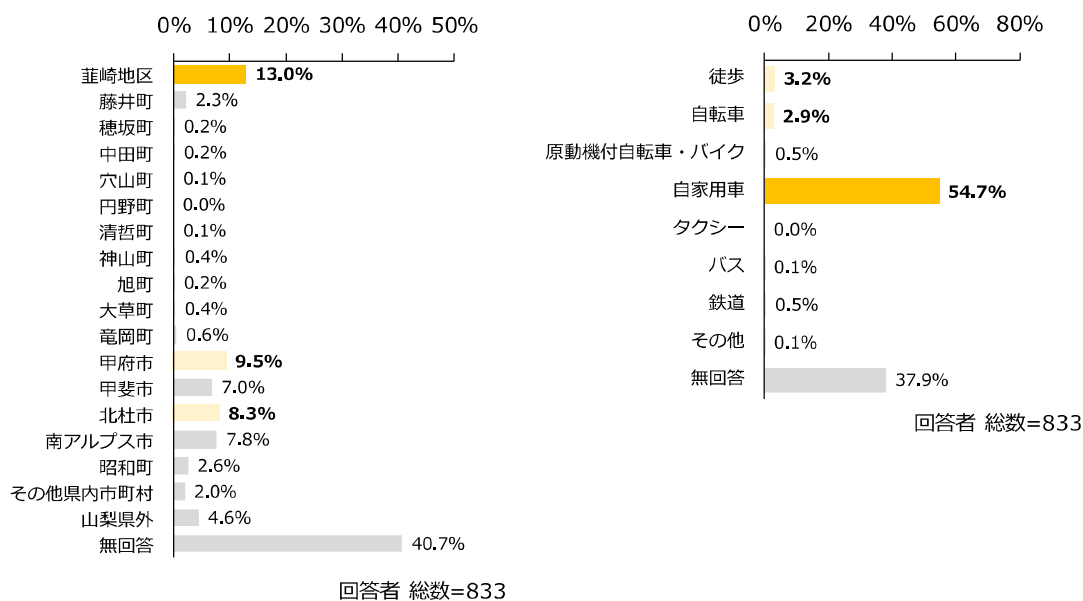
交通手段については、「自家用車」が特に多く、全体の約6割を占めています。



■スポーツや屋外レクリエーション

スポーツや屋外レクリエーションに出かける地域については、「市内」が34.0%「市外」が41.8%であり、「市内」よりも「市外」へのレクリエーションが特に多くなっています。「市内」では、「韮崎地区」が特に多く、「市外」では「甲府市」「北杜市」「南アルプス市」「甲斐市」が多くなっています。

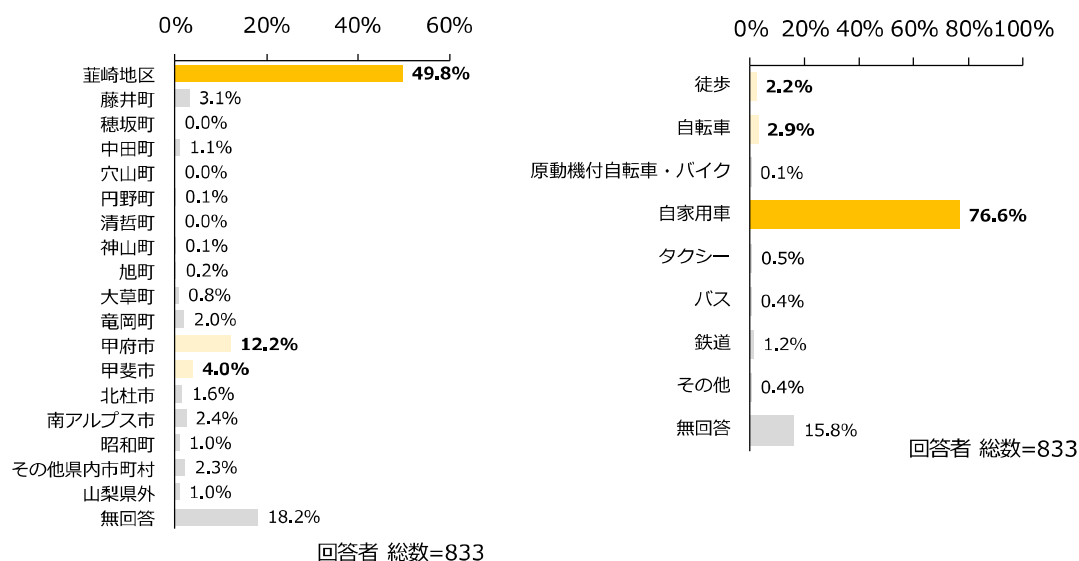
交通手段については、「自家用車」が特に多く、全体の過半数を占めています。



■病院や福祉施設

病院や福祉施設へ出かける地域については、「市内」が57.4%「市外」が24.4%であり、「市内」の方が「市外」よりも多くなっています。「市内」では、「韮崎地区」が特に多く、「市外」では「甲府市」が多くなっています。

交通手段については、「自家用車」が特に多く、全体の約7割を占めています。

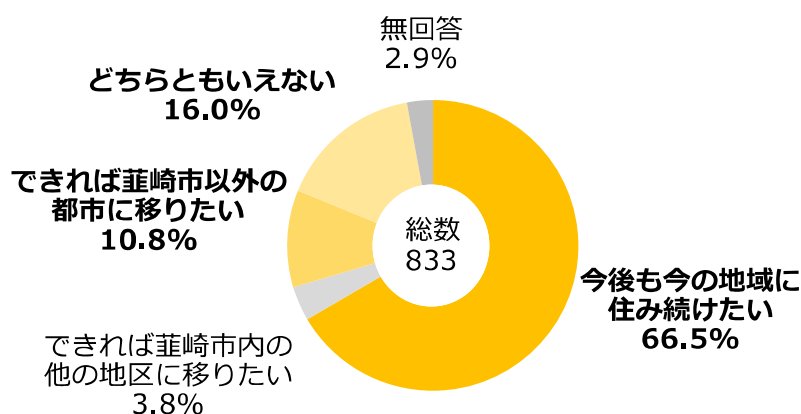


本市への居住意向

居住意向とその理由

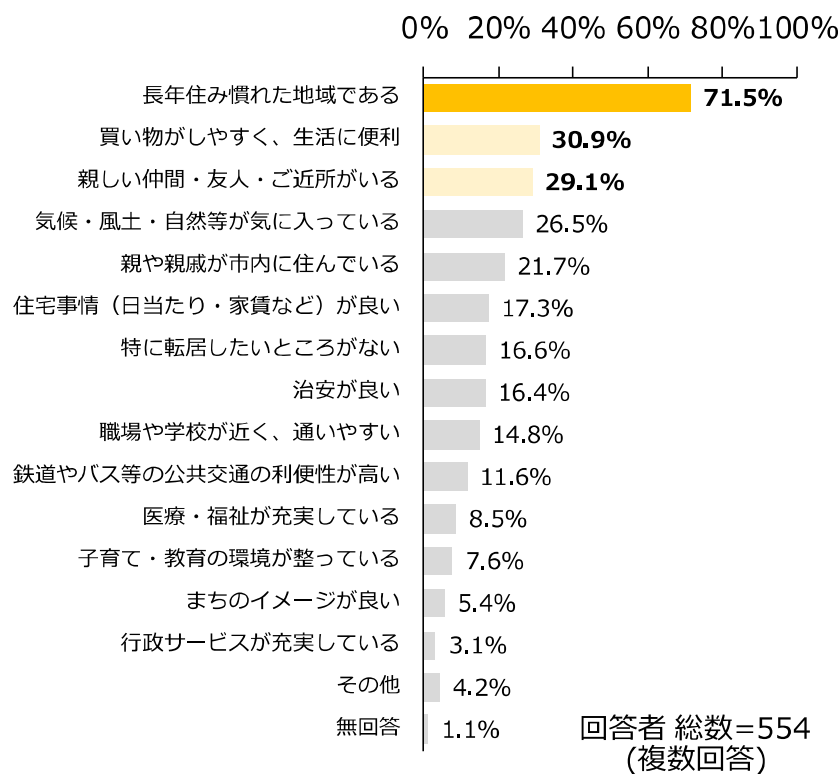
■居住意向

「今後も今の地域に住み続けたい」が66.5%で半数以上を占めています。
一方で、「市外へ移りたい」「どちらともいえない」は26.8%となっています。



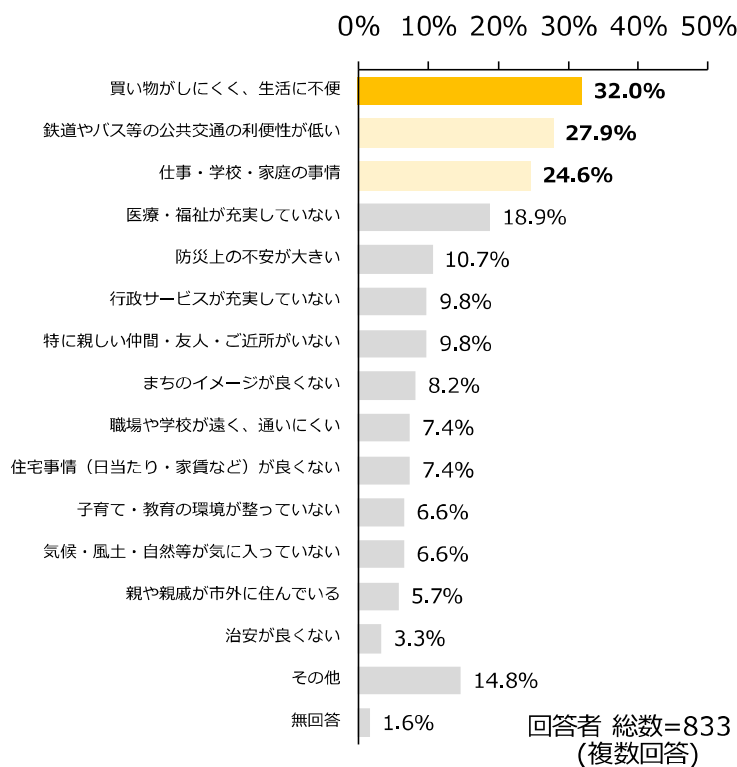
(3) 住み続けたい理由

「長年住み慣れた地域」が71.5%で最も多く、次に「買い物がしやすく生活に便利」「親しい仲間等の存在」「気候・風土・自然等」の順に多くなっています。



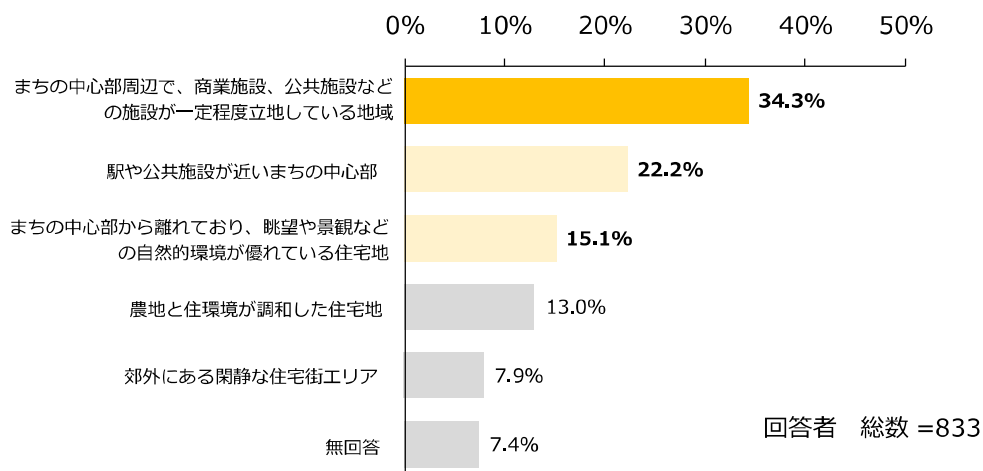
■転居を考えている理由

「買い物がしにくく、生活に不便」が32.0%で最も多く、次に「鉄道やバス等の公共交通の利便性が低い」「仕事・学校・家庭の事情」「医療・福祉が充実していない」の順に多くなっています。



■市内で住みやすそうだと感じる場所

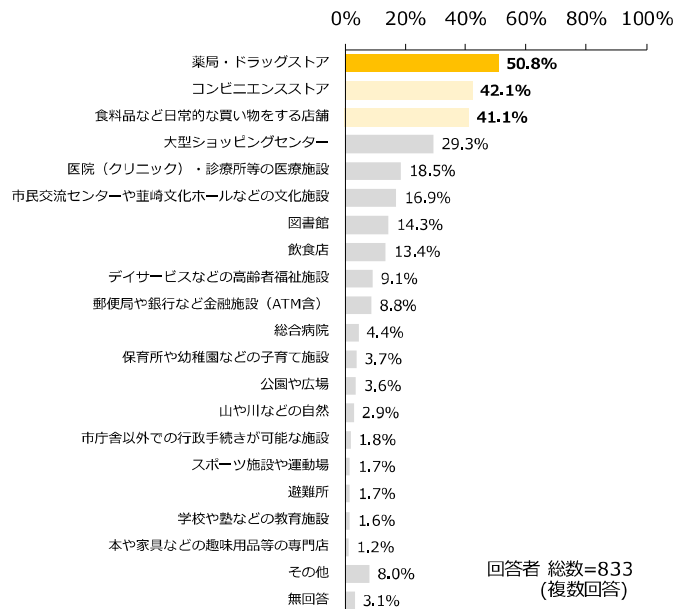
「まちの中心部周辺で、商業施設、公共施設などの施設が一定程度立地している地域」が34.3%と最も多く、次に「駅や公共施設が近いまちの中心部」が22.2%となっています。まちの中心部が住みやすそうだと感じる人が多くなっています。



（４）１０年前との比較、不安なこと

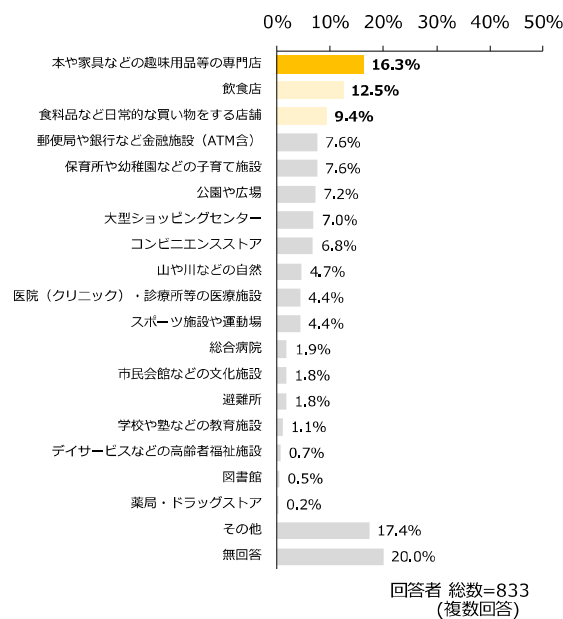
■１０年前と比べて新しくできて便利になった施設

「薬局・ドラッグストア」が 50.8%で最も多くなっています。次に「コンビニエンスストア」「食料品など日常的な買い物をする店舗」「大型ショッピングセンター」の順に多く、日用品に関する施設が上位に見られます。



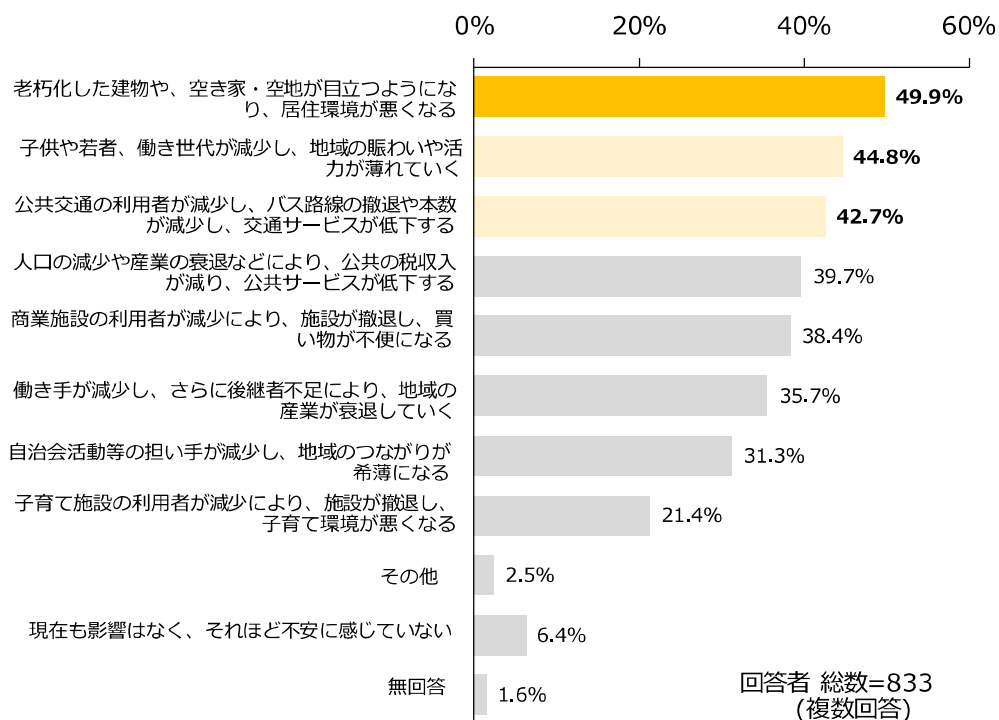
■１０年前と比べて無くなって不便になった施設

「本や家具などの趣味用品等の専門店」が 16.3%で最も多く、次に「飲食店」「食料品など日常的な買い物をする店舗」「郵便局や銀行など金融施設（ATM 含）」の順に多くなっています。



■人口減少や高齢化の進行により感じる影響や不安

「老朽化した建物や、空き家・空地が目立つようになり、居住環境が悪くなる」が49.9%で最も多く、次に「子供や若者、働き世代が減少し、地域の賑わいや活力が薄れていく」「公共交通の利用者が減少し、バス路線の撤退や本数が減少し、交通サービスが低下する」「人口の減少や産業の衰退などにより、公共の税収入が減り、公共サービスが低下する」の順に多くなっています。



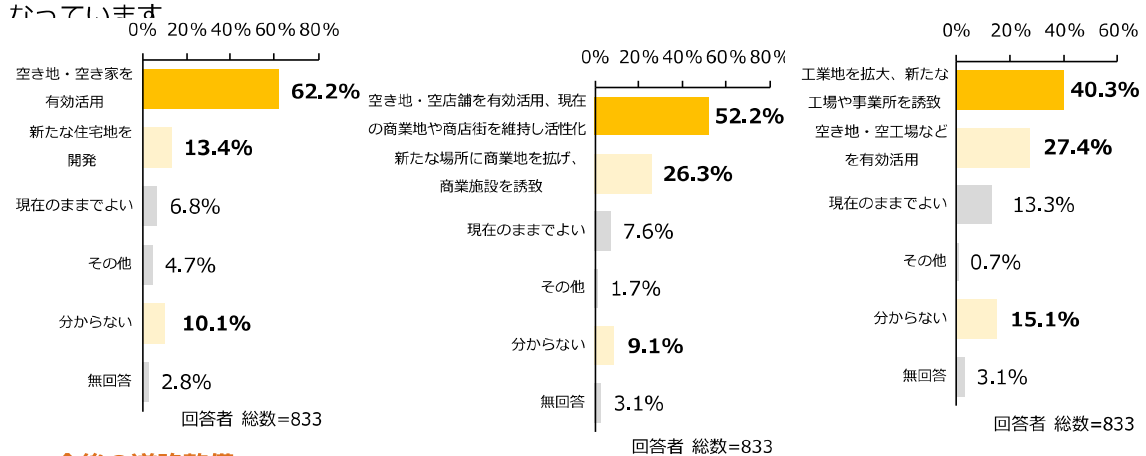
(5) 将来のまちづくりに望むこと

■今後の土地利用の在り方

住宅地の在り方は、「空き地・空き家を有効活用する」が62.2%で最も多くなっています。

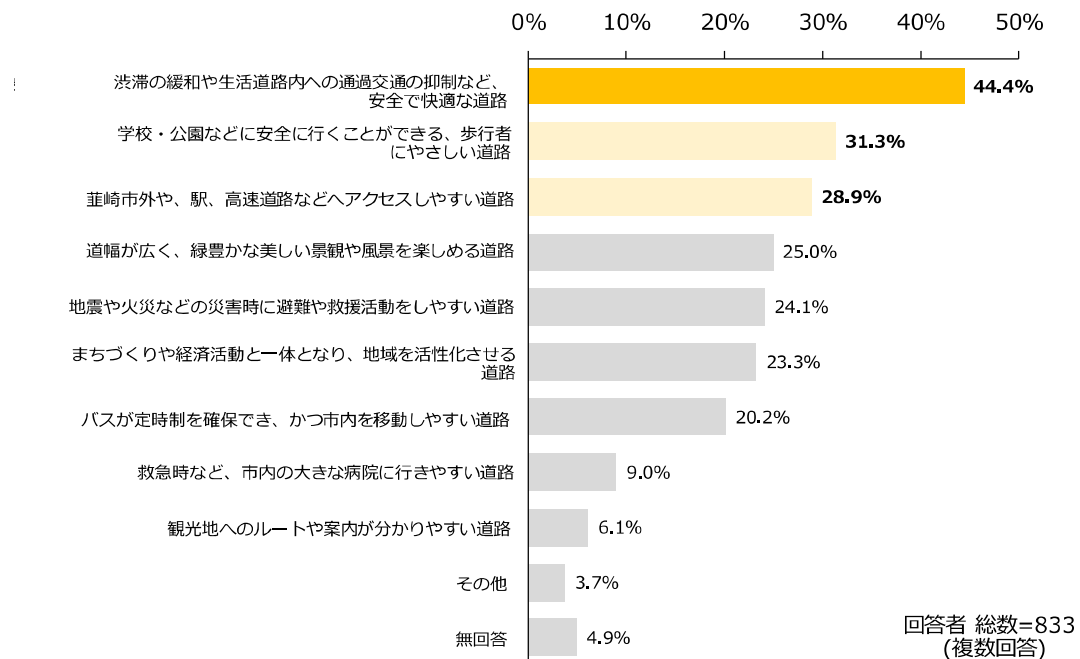
商業地の在り方は、「空き地・空店舗を有効に活用し、現在の商業地や商店街を維持し活性化させる」が52.2%で最も多くなっています。

工業地の在り方は、「工業地を拡大し、新たな工場や事業所を誘致する」が40.3%で最も多くなっています。



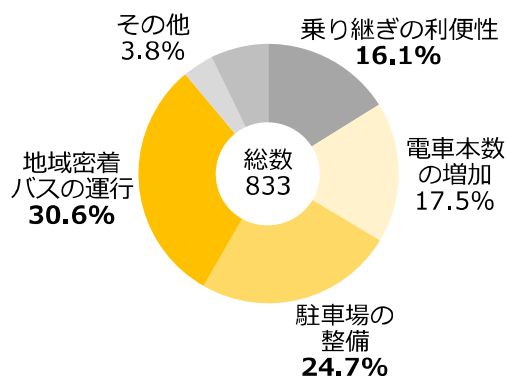
■今後の道路整備

道路整備については、「渋滞の緩和や生活道路内への通過交通の抑制など、安全で快適な道路」が44.4%で最も多く、次に「学校・公園などに安全に行くことができる、歩行者にやさしい道路」、「韭崎市外や、駅、高速道路などへアクセスしやすい道路」「道幅が広く、緑豊かな美しい景観や風景を楽しめる道路」の順に多くなっています。



■今後の公共交通

公共交通の在り方については、「地域密着バスの運行」が 30.6%で最も多く、次に「駐車場の整備」24.7%となっています。



(年代別のクロス集計)

- 年代が低い人は、年代が高い人より「電車本数の増加」の回答が多くなっています。
- 年代が高い人は、年代が低い人より「地域密着バスの運行」の回答が多くなっています。

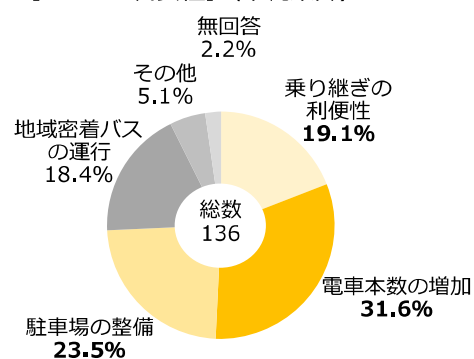
(20・30代女性の単純集計)

- 市全体と比べて、「電車本数の増加」の回答が多くなっています。

【年代別】(クロス集計)

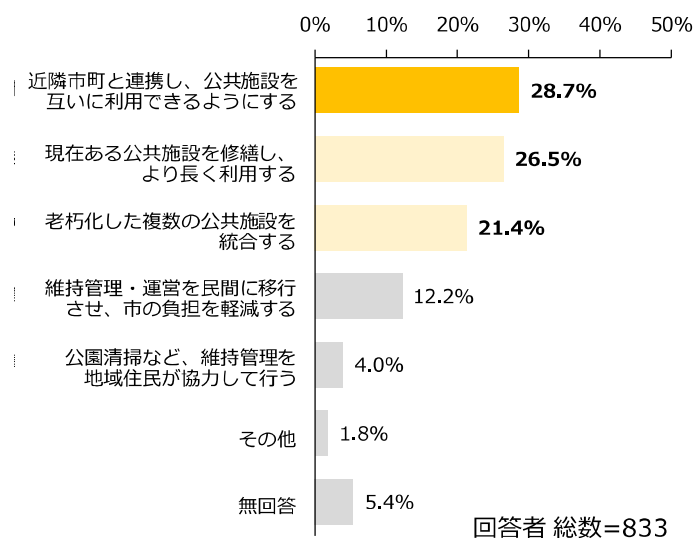
	全体	乗 り 継 ぎ の 利 便 性	電 車 本 数 の 増 加	駐 車 場 の 整 備	地 域 密 着 バ ス の 運 行	そ の 他	無 回 答
全体	833	16.1	17.5	24.7	30.6	3.8	7.2
20歳代	100	17.0	39.0	25.0	8.0	8.0	3.0
30歳代	139	20.1	20.9	29.5	20.9	4.3	4.3
40歳代	108	19.4	26.9	25.9	18.5	3.7	5.6
50歳代	119	18.5	15.1	24.4	30.3	5.0	6.7
60歳代	161	13.7	9.9	26.7	39.8	3.7	6.2
70歳代以上	202	11.9	7.4	19.8	47.0	1.0	12.9
無回答	4	-	-	-	75.0	-	25.0

【20・30代女性】(単純集計)



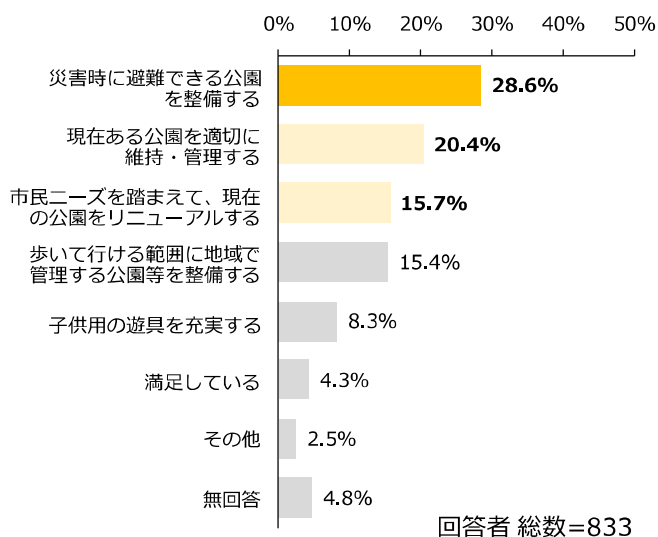
■今後の公共施設の在り方

公共施設の在り方については、「近隣市町と連携し、公共施設を互いに利用できるようにする」が28.7%で最も多く、次に「現在ある公共施設を修繕し、より長く利用する」となっています。



■今後の公園整備について

公園整備については、「災害時に避難できる公園を整備する」が28.6%で最も多く、次に「現在ある公園を適切に維持・管理する」となっています。



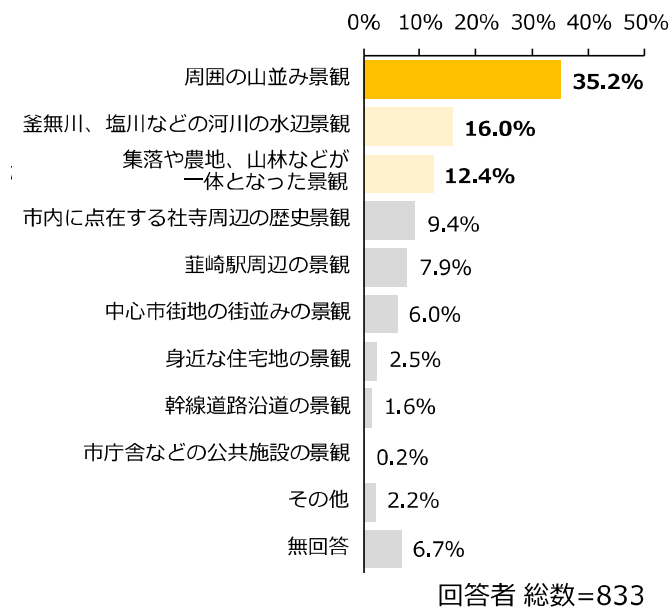
(年代別のクロス集計)

- 年代が低い人は、年代が高い人より「市民ニーズを踏まえて、現在の公園をリニューアルする」の回答が多くなっています。
- 年代が高い人は、年代が低い人より「現在ある公園を適切に維持・管理する」の回答が多くなっています。

		全体	災害時に避難できる公園を整備する	現在ある公園を適切に維持・管理する	市民ニーズを踏まえて、現在の公園をリニューアルする	歩いて行ける範囲に地域で管理する公園等を整備する	子供用の遊具を充実する	満足している	その他	無回答
	全体	833	28.6	20.4	15.7	15.4	8.3	4.3	2.5	4.8
年代別	20歳代	100	19.0	15.0	25.0	16.0	14.0	7.0	2.0	2.0
	30歳代	139	20.9	15.1	18.0	18.0	22.3	2.2	1.4	2.2
	40歳代	108	27.8	19.4	16.7	11.1	9.3	8.3	5.6	1.9
	50歳代	119	34.5	16.8	14.3	13.4	5.9	5.0	5.9	4.2
	60歳代	161	32.9	27.3	16.8	12.4	1.2	3.1	1.9	4.3
	70歳代以上	202	32.2	23.8	9.4	18.8	2.5	3.0	0.5	9.9
	無回答	4	25.0	25.0	-	25.0	-	-	-	25.0

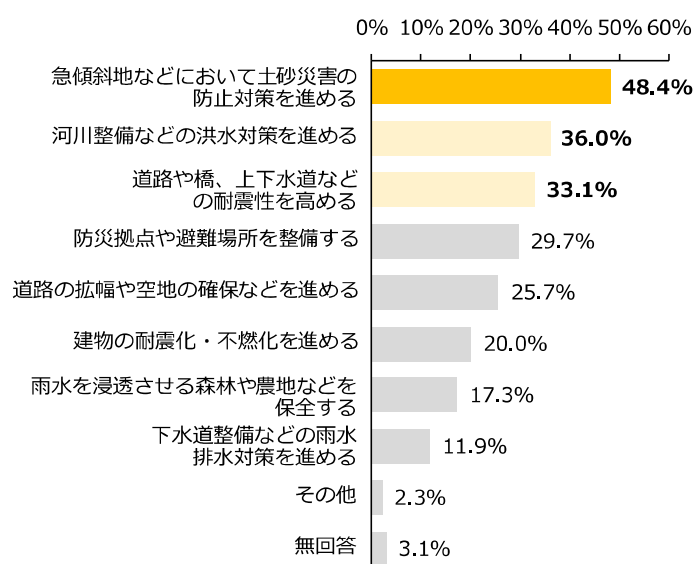
■今後に残したい景観

残したい景観は、「周囲の山並み景観」が35.2%で最も多く、次に「釜無川、塩川などの河川の水辺景観」となっています。



■今後の防災対策の在り方

今後の防災対策の在り方は、「急傾斜地などにおいて土砂災害の防止対策を進める」が48.4%で最も多く、次に「河川整備などの洪水対策を進める」「道路や橋、上下水道などの耐震性を高める」「防災拠点や避難場所を整備する」の順に多くなっています。



回答者 総数=833
(複数回答)

(年代別のクロス集計)

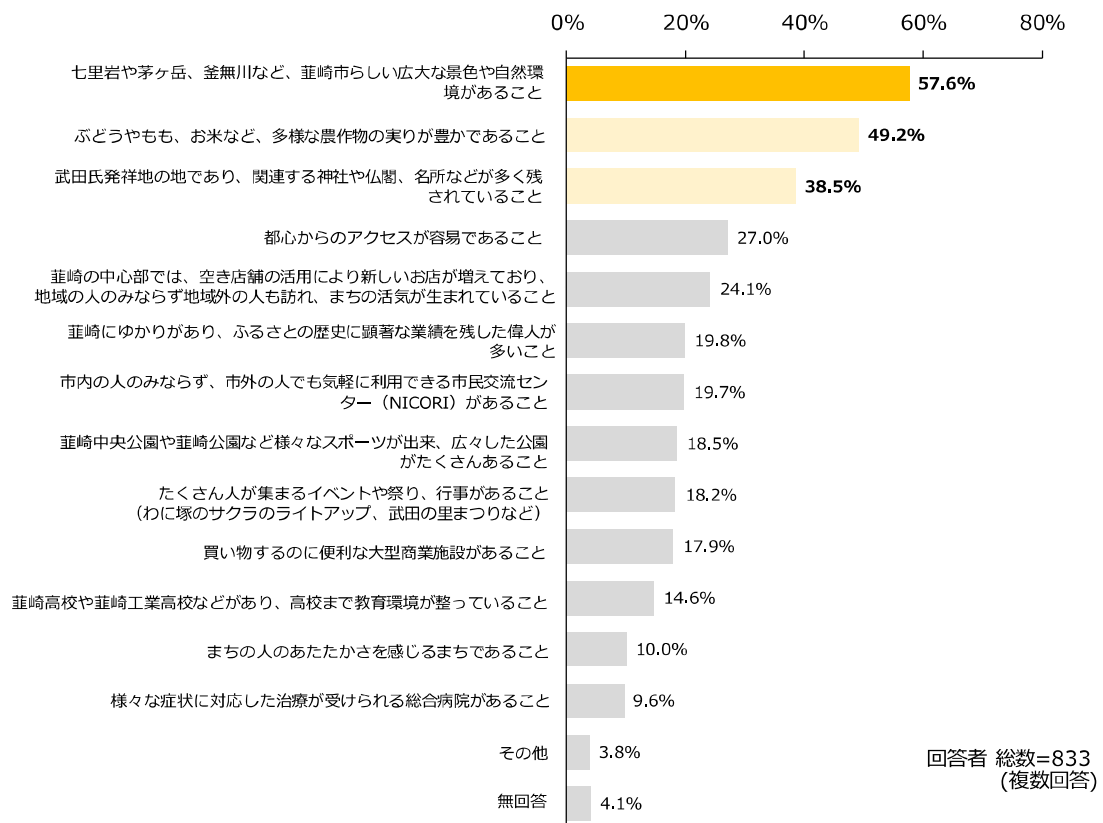
- 年代が低い人は、年代が高い人よりも「建物の耐震化・不燃化を進める」の回答が多くなっています。
- 年代が高い人は、年代が低いよりも「防災拠点や避難場所を整備する」の回答が多くなっています。

		全 体	急 傾 斜 地 な ど に お い て 土 砂 災 害 の 防 止 対 策 を 進 め る	建 物 の 耐 震 化 ・ 不 燃 化 を 進 め る	道 路 の 拡 幅 や 空 地 の 確 保 な ど を 進 め る	道 路 や 橋 、 上 下 水 道 な ど の 耐 震 性 を 高 め る	雨 水 を 浸 透 さ せ る 森 林 や 農 地 な ど を 保 全 す る	防 災 拠 点 や 避 難 場 所 を 整 備 す る	雨 水 排 水 対 策 を 進 め る	下 水 道 整 備 な ど の 対 策 を 進 め る	河 川 整 備 な ど の 洪 水 対 策 を 進 め る	そ の 他	無 回 答
全体		833	48.4	20.0	25.7	33.1	17.3	29.7	11.9	36.0	2.3	3.1	
年 代 別	20歳代	100	51.0	26.0	21.0	28.0	20.0	15.0	6.0	37.0	4.0	1.0	
	30歳代	139	50.4	27.3	30.9	28.1	13.7	27.3	10.8	37.4	2.9	-	
	40歳代	108	44.4	21.3	27.8	25.9	16.7	33.3	14.8	25.0	2.8	2.8	
	50歳代	119	47.1	17.6	24.4	31.1	20.2	33.6	15.1	34.5	2.5	3.4	
	60歳代	161	49.7	16.1	26.1	39.1	19.3	32.9	8.7	33.5	1.2	3.1	
	70歳代以上	202	48.5	16.3	24.3	39.6	15.8	31.7	14.4	43.6	1.5	5.4	
無回答		4	-	-	-	25.0	-	25.0	25.0	25.0	-	50.0	

(6) 魅力

■地域資源の強み・紹介したい魅力

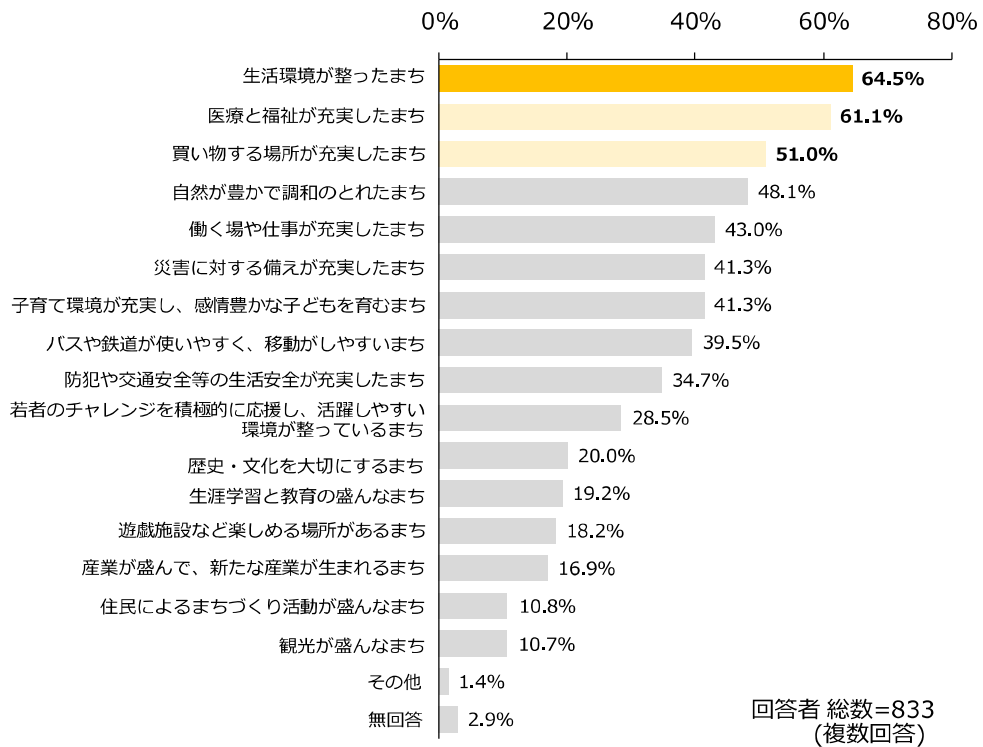
「七里岩や茅ヶ岳、釜無川など、韮崎市らしい広大な景色や自然環境があること」が57.6%で最も多く、次に「ぶどうやもも、お米など、多様な農作物の実りが豊かであること」「武田氏発祥地の地であり、関連する神社や仏閣、名所などが多く残されていること」の順に多くなっています。



(7) 住みたいまちづくり

■住みたいまち

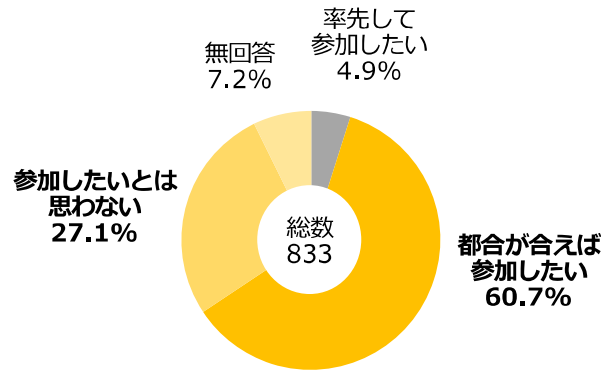
住みたいと思うまちについては、「生活環境が整ったまち」「医療と福祉が充実したまち」が多く、約6割を占めています。次に「買い物する場所が充実したまち」「自然が豊かで調和のとれたまち」の順に多くなっています。



（８）まちづくりの進め方

■まちづくりへの参加

まちづくりへの参加意向については、「率先して参加したい」「率先して参加したい」が合わせて 65.6% 占めており、参加する意向がある方が多くなっています。



■まちづくりへの興味や関わり

まちづくりについて、興味があることや関わってみたいと感じることについては、「問題や困ったことに関する日常的な情報提供」と「アンケート調査などを通じた意見の提供」が多く、約 3 割を占めています。

資料 2. 策定経緯

(1) 委員会等の開催経緯

本計画は令和 4 年度（2022 年度）から令和 6 年度（2024 年度）の 3 か年で検討しました。

令和 5 年度（2023 年度）から策定委員会は計 6 回、検討会は計 6 回、住民ワークショップは計 4 回開催しました。

①令和 5 年度（2023 年度）の開催経緯

開催日	名称			内容（議題等）
	検討委員会	策定委員会	地域住民 ワークショップ	
令和 5 年 6 月 26 日（月） 【書面開催】	第 1 回 葦崎市都市計画 マスタープラン 検討委員会			現況、課題
7 月 13 日（木）		第 1 回 葦崎市都市計画 マスタープラン 策定委員会		
8 月 22 日（火）			第 1 回 葦崎市まちづくり ワークショップ	地域の良いところ・気になるところを探そう！
10 月 17 日（火）			第 2 回 葦崎市まちづくり ワークショップ	これからの葦崎市を考えてみよう！
10 月 19 日（木） 【書面開催】	第 2 回 葦崎市都市計画 マスタープラン 検討委員会			まちづくりの目標 全体構想
10 月 27 日（金）		第 2 回 葦崎市都市計画 マスタープラン 策定委員会		
令和 6 年 1 月 18 日（木）			第 3 回 葦崎市まちづくり ワークショップ	未来の葦崎市を一緒に描いてみよう！
3 月 8 日（金） 【書面開催】	第 3 回 葦崎市都市計画 マスタープラン 検討委員会			全体構想
3 月 14 日（金）		第 3 回 葦崎市都市計画 マスタープラン 策定委員会		

②令和6年度（2024年度）の開催経緯

開催日	名称			内容（議題等）
	検討委員会	策定委員会	地域住民 ワークショップ	
令和6年 6月19日（水） 【書面開催】	第4回 荳崎市都市計画 マスタープラン 検討委員会			全体構想 地域別構想 まちづくりの進め方
令和6年 6月26日（水）		第4回 荳崎市都市計画 マスタープラン 策定委員会		
8月28日（水）	荳崎市都市計画審議会			中間報告
9月4日（水）			第4回 荳崎市まちづくり ワークショップ	荳崎市都市計画マスター プラン意見交換会
10月29日（火） 【書面開催】	第5回 荳崎市都市計画 マスタープラン 検討委員会			原案
11月6日（水）		第5回 荳崎市都市計画 マスタープラン 策定委員会		
11月28日（木）	議会報告			中間報告
令和6年 12月20日（金） ～ 令和7年 1月17日（金）	パブリックコメント実施			
2月14日（金） 【書面開催】	第6回 荳崎市都市計画 マスタープラン 検討委員会			パブリックコメント結果 山梨県意見書への対応 原案 概要版の内容
2月18日（火）		第6回 荳崎市都市計画 マスタープラン 策定委員会		
2月26日（水）	荳崎市都市計画審議会			答申
3月	議会報告			
4月	公表			

資料 3. 蕪崎市都市計画審議会への報告

諮問・答申の書類添付

資料 5. 用語解説

■ア行

【空き家バンク】

行政が主体となって運営しており、所有している空き家を貸したい人や売りたい人が登録し、空き家バンクを介して行政が情報を提供する仕組みのこと。

【アダプトプログラム】

道路や公園、河川などの公共の場所において、市民と行政がともに協力して進める街美化プログラムのこと。

【インバウンド】

日本を訪れる外国人の旅行、旅行者。

【インフラ】

産業や社会生活の基盤となる施設。

【オープンスペース】

市街地や敷地内で、開放してある場所や空き地。

■カ行

【カーボンニュートラル】

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

【開発行為】

住宅用の土地にするための宅地の造成など、建築物の建築等に供する目的で行なう土地の区画形質の変更のこと。

【共生（社会）】

障害の有無や年齢・性別・国籍の違いなど、さまざまな違いのある人々が、対等な立場で相互に尊重しあい、多様な形で参加・貢献できる社会のこと。

【協働】

パートナーシップの関係を前提として、課題や目的を共有しながら、より良いものを創り上げていく具体的な「行為や行動」のこと。

【交通結節点】

鉄道、バス等の公共交通機関や自動車、二輪車等の個別輸送機関等の複数の交通機関が集中し結び合っている場所。

【コワーキングスペース】

さまざまな所属やバックグラウンドをもつ人々が「共に働く」スペースのこと。「Co（共同の、共通の）」と「work（働く）」を組み合わせた造語であり、空間を共有するだけでなく利用者が互いに刺激し合い、共創する意味が含まれる。

【コンパクトシティ】

人口減少・高齢化に対応するため、駅周辺等の都市拠点や地域の生活拠点を形成し、それらを公共交通等で連携しようとするコンパクトな都市づくりの考え方に沿って集約し効率化した都市のこと。

■サ行

【市街地】

主に用途地域内の区域。葦崎駅を中心とし、商業・行政機能が集積し地域の中心となる区域は中心市街地として表現する。

【市街地開発事業】

一定のエリアを区切って、そのエリア内で公共施設の整備と宅地の開発を総合的な計画に基づいて一体的に行うもの。都市計画法では、土地区画整理事業、新住宅市街地開発事業、工業団地造成事業、市街地再開発事業、新都市基盤整備事業、住宅街区整備事業の6種類。

【持続可能】

環境や社会・経済等が将来にわたり適切に維持・保全され、発展し、維持可能であること。

【シティプロモーション】

都市のイメージや知名度を高めるための、効果的・戦略的な情報発信・PR活動。

【職住近接】

職場と住居の距離が近いこと。通勤時間の短縮や時間の有効活用等が期待できる。

【人口ビジョン】

人口減少問題に関する基本認識を市民と共有するため、地方自治体が今後目指すべき方向や人口の将来展望を提示する計画。

【浸水想定区域】

国土交通省及び都道府県では、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を浸水想定区域として指定し、指定の区域及び浸水した場合に想定される水深を浸水想定区域図として公表（水防法第14条）。

【既存ストック】

既に整備された道路や橋、公共建造物などの公共施設の他に民間の住宅や施設も含む。財政が逼迫する今日においては、既存ストックの活用による整備費等の削減が必要とされている。

【スポーツツーリズム】

スポーツ資源とツーリズムを融合する取り組み。既存のスポーツ資源の他にも地域資源がスポーツの力で観光資源となる可能性も秘めている。

【ゼロカーボンシティ】

脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体。

■タ行

【第一次産業・第二次産業・第三次産業】

産業分類の一つで、第一次産業は農業や林業・水産業など、第二次産業は製造業・建設業など、第三次産業は小売業・サービス業などが該当。

【地区計画】

都市計画法に基づき、道路・公園等の配置や、建築物の用途・形態等について、地区の特性に応じたきめ細かな規制を行う制度。

【デマンド交通】

運行経路や運航スケジュールを、利用者のニーズに合わせて柔軟に運行する地域公共交通。

【土地区画整理事業】

土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備及び宅地の利用増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の整備に関する事業。

【都市公園】

国営公園及び地方公共団体が設置する公園および緑地。種類としては、住区基幹公園である街区公園・近隣公園・地区公園、住区基幹公園である総合公園・運動公園、大規模公園である広域公園・レクリエーション都市、国営公園、緩衝緑地等がある。

【都市計画区域】

一体の都市として総合的に整備、開発又は保全すべき区域として指定されるもので、都市計画事業が行われる区域である。

【都市計画事業】

都市計画法に基づいて行われる都市計画施設（道路・公園・下水道等）の整備に関する事業や、市街地開発事業（土地区画整理事業や市街地再開発事業等）のこと。

【都市計画道路】

都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることを目的として、都市計画に定められた道路。

■ナ行

【農業振興地域】

優良な農地を確保するために農業振興地域整備法に基づいて都道府県が指定した地域。

農業のために利用する土地と位置づけられ、排水路の整備などに国の補助金が優先的に投入される。農業以外の用途への転用は一部を除き厳しく制限されている。

■ハ行

【パークアンドライド】

市街地周辺部に駐車し、市街地では公共交通機関を利用するシステム。

【パブリックコメント】

計画を策定する際に事前に案を公表し、多くの方からのご意見や情報を考慮して計画の見直しを図る手続きのこと。

【バリアフリー】

高齢者や障害者が社会生活をおくる上で支障となる物理的・精神的な障害・障壁を取り除くこと。

【フットパス】

イギリスを発祥とする森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと、【Foot】ができる小径（こみち）【Path】のこと。近年、日本でも様々な地域で特徴を活かした魅力的なフットパスが整備されている。

【ポケットパーク】

市街地内の小規模な公園。

■マ行

【マッチング】

利用されていない空き家を有効に活用するため、空き家を賃貸・売却を希望する所有者と利活用を希望する方を繋げること。

【ものづくり】

日本の製造業を表す言葉で、日本の伝統技術の延長上に現代の製造業があるという考え方に基づくもの。

【モビリティ】

乗り物、移動手段。

■ヤ行

【遊休農地】

現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。

【ユニバーサルデザイン】

年齢、性別、障害の有無等の区別無しに、全ての人が使いやすいように物・建物・環境などをデザインする考え方。

【ユネスコエコパーク】

豊かな生態系を有し、地域の自然資源を活用した持続可能な経済活動を進めるモデル地域（国内は 10 地域）。韮崎市は南アルプスユネスコパークの一部に含まれる。

【用途地域】

都市計画法において、各種用途の混在による都市環境の混乱を避けるため、市街地の類型に応じた建築規制を定めたもの。

■ラ行

【立地適正化計画】

駅周辺等の都市拠点や地域の生活拠点を形成し、それらが公共交通等で連携したコンパクトな都市をつくるために定める計画。

【6次産業化】

一次産業としての農林業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。

■ワ行

【ワークショップ】

参加者自らが参加・体験して、共同で何かを学びあったり創り出したりする方法。多くの方の意見を都市計画マスタープランに反映させるため、令和 5 年から 6 年にかけてワークショップを開催した。

【ワーケーション】

Work（仕事）と Vacation（休暇）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

■その他

【AI】

人間の認識能力などをコンピューターで可能にする技術、人工知能。

【BCP】

BCP（事業継続計画）とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

【DID 地区（人口集中地区）】

Densely Inhabited District の略で人口集中地区のこと。日本の国勢調査において設定される統計上の地区であり、市区町村の区域内で人口密度が 4,000 人/ km²以上の基本単位区が互いに隣接し、あわせて人口 5,000 人以上となる地区を示す。

【DX(デジタルトランスフォーメーション)】

デジタル技術を活用して、ものごとの仕組みを変革すること。

【HP】

ホームページの略語。

【IoT】

身の周りの様々なものがインターネットにつながる仕組みのこと。

【MaaS】

複数の公共交通等移動手段について、最適に組み合わせ検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

【NPO】

「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

【PFI】・【PPP】

PFI は民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法で、 公民連携による公共サービスを提供する手段を総じて PPP と呼ぶ。

【SDGs】

2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成。

【SNS】

インターネットを介して交友関係を構築するスマートフォンやパソコン用のサービスの総称。

【U I J ターン】

U ターンとは、地方出身者が都市部へ移住したあと、再び地方へ移住すること。

I ターンとは、一般的に都市部から地方への移住を意味するが、地方から都市部への移住も含まれる。

J ターンとは、地方から都市へ移住したあと、再び地方に戻る点で U ターンに似ているが、元々いた土地に戻るのではなく、地方かつ規模が大きな都市への移住を指す。

韮崎市都市計画マスタープラン

発行日 令和 7 年 月

編 集 韮崎市建設課

〒407-8501 山梨県韮崎市水神一丁目 3 番 1 号

TEL : 0551-45-7623 FAX : 0551-22-8479

URL : <https://www.city.nirasaki.lg.jp>

葦建第 1 7 9 9 号
令和 7 年 2 月 1 9 日

葦崎市都市計画審議会 会長 殿

葦崎市長 内 藤 久 夫

葦崎市都市計画マスタープラン改定（原案）について（諮問）

このことについて、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 1 8 条の 2 の規定に基づき方針を別紙（案）のとおり改定したいので、貴審議会の意見を求めます。

パブリックコメントの結果について

韮崎市都市計画マスタープラン(案)に係るパブリックコメントを実施しました。

内容につきましては、以下のとおりです。

1.募集期間 令和6年12月20日(金)～令和7年1月17日(金)

2.意見提出 1名

3.意見の内容及び市の考え方

No.	意見内容	市の考え方
1	韮崎市のかかえている危機に、真正面から向き合っていない。 ① 天神地区の平和観音西側傾斜地の崩落に対して、「緊急措置」のままにしておくのか。 ② 東中北筋から西のトンネルを抜け、釜無川岸へ三叉路交差点に至る地点について イ) 釜無川越水時によるトンネルへの浸水にたいして、どんな対策をおこなっているのか。 ロ) 三叉路交差を鋭角左折するエリアについて、進入交差点を閉鎖し、西側傾斜地エリアの住宅・ホテル等を国道20号沿いへ移転いただく。移転エリアは、市役所へむかう交差点までとする。 ハ) 崩落止めを措置しておきながら、都市計画の重要課題としないのは、はなはだ不思議な光景だ。市職員たちはどこ見て仕事しているのか。 ③ 平和観音・市営墓地が崩落し、商店等が破壊される。こんな光景はだれも見たくない。「防災対策緊急措置計画」について、市議会を筆頭に全市民参加の議論を望む。	防災関連の施策は、「第3章-(8)安心して住み続けられるまち」にて基本方針を展開しております。 頂いたご意見を参考にさせていただき、防災関連の部局と連携・調整を図りながら、防災への取り組みを進め、安心して住み続けられるまちづくりに向けて取り組んでまいります。

韮崎市都市計画マスタープラン(素案)に対する県の意見と市の考え方(要旨)

No.	資料 ページ	意見箇所	意見等内容	市の考え方
1	2-2	第2章 まちづくりの目標	STEP2(中長期)時間をかけてコツコツと取り組む考え方において、自律できるコンパクトな都市を創る旨の記載がありますが、コンパクト化を進めていく上での立地適正化計画の策定意向も記載することが望ましい。	韮崎市の市街地は地勢上の制約もあって既に「コンパクト」にまとまっており、今後もこの考えを継続していきます。 一方、この中心市街地は、近年公開された様々な情報から、ほとんどが洪水による浸水区域となっていたり家屋倒壊等氾濫想定区域となっていて、中心市街地の防災対策に関して、有効な対策を推進するまでには至っておらず、立地適正化計画の作成は現状では難しい状況です。 今後も防災対策を進めながら立地適正化計画の策定を検討します。(P5-8 ④新たなまちづくりへの検討に記載済みです。)
2	1-9	【今後のまちづくりのポイント】 用途地域外における土地利用の柔軟な運用により...	持続可能でコンパクトなまちの維持という方針と矛盾していないか。	意見No.1の考え方で述べたように、中心市街地を含む用途地域内において、万全な防災対策の実現が困難な状況です。 備えの一つとして、韮崎市の人口重心が位置する水害に強い七里岩の台上での防災機能、居住機能の強化を検討していきます。
3	1-19 ほか	防災関係全般	防災対策として「流域治水」の対策を記載する必要があるのではないか。	以下を追加します。 ■P1-19・強み ・富士川流域治水プロジェクトでは、自然環境を守るために自然石を使った堤防整備を進めるとともに、地域の防災力向上のために人材育成や水害リスク情報の充実にも取り組み、ハードとソフトを組み合わせた防災対策を実施しています。 ■P3-24 治水対策の推進 過去の災害を教訓に、河川改修や堤防強化に加え、自主防災組織の育成など、地域全体で協力する「流域治水」の考え方を取り入れ、ハード・ソフト両面から防災対策を進めます。

No.	資料 ページ	意見箇所	意見等内容	市の考え方
4	2-10 ~12	都市拠点	県マスでは、蕨崎駅周辺を「地域拠点」として方針エリアを示しているが、整合がとれているのか。(広すぎないか)	都市拠点は、様々な機能を集積するエリアとして位置づけています。本来であればご指摘のとおり防災施策と併せて都市機能を配置した地域拠点を定めるべきですが、No.1の考え方のとおり防災の観点も含め完全な新たな市街地形成は困難な状況です。 そこで、今回のプランとして、市役所・小中高校を含み、新たな機能を集積可能なまとまった未利用地を含むエリアとして、都市拠点を広く設定しています。
5	4-10 ほか	土地利用の転換ゾーン	都市計画区域外に住宅系の土地利用展開を図ることはコンパクトなまちづくりに反していないか。	No.2の回答と同様です。
6	3-4 ほか	住宅地の形成を図る	中央公園やIC周辺は都市計画区域外や白地であるため、住宅地の形成はコンパクトなまちづくりに反していないか。	以下のように解釈しました。「中央公園周辺は都市計画区域内白地でありIC周辺は区域外であるため、住宅地の形成はコンパクトなまちづくりに反していないか。」ということについては、No.2の回答と同様です。
7	1-32 ほか	上水道について	下水道はあるが、水道(上水道)に関する記載がない。地域水道ビジョンもH30までの見直す必要があるのではないか。	以下を修正します。 ■P1-32 課題⑥： 下水道⇒上下水道(表題も) ■施策 施策については、上水事業は都市計画事業ではないため含めません。
8	2-11	土地利用の転換検討ゾーン	IC周辺のため、産業系用途での活用は理解できるが、都市計画区域外であることから、住居系用途への転換は集約型都市構造を目指す、区域マスに反しているため、再検討してほしい。	No.2の回答と同様です。

蕪崎市都市計画マスタープラン改定

【概要版】（案）

山梨県蕪崎市

令和7年3月

1 市計画マスタープランを改定しました

●都市計画マスタープランとは

まちの将来像や、それを実現するためのまちづくりの方針などを定めた計画です

市に在住している人、働いている人など、誰にとっても快適な場所となるように、ルールや計画を定めて実現する仕組みを「都市計画」といいます。「都市計画マスタープラン」は、市の未来の姿を描く基本方針となります。都市の将来像を明確にし、その実現に向けたまちづくりの方向性や、土地利用や道路等の都市計画を定めるための指針を示します。

●改定の目的と目標年次

概ね20年後の令和25年度(2043年度)を目標とします

本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、これらを踏まえた新たなまちづくりの方針を示すため、計画の見直しを行いました。

本計画の目標年次は、概ね20年後の令和25年度(2043年度)です。

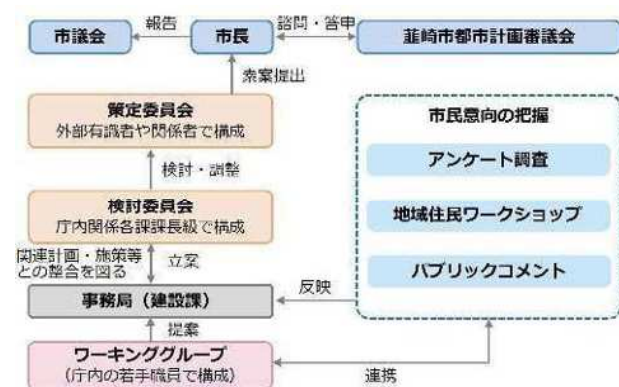
●策定の体制

地域別懇談会やパブリックコメントを実施し、市民のみなさまのご意見を計画に反映しています

改定にあたっては、市内の関係各課の職員で構成された検討委員会やワーキンググループに加え、関係団体代表等による策定委員会を中心に検討を行い、多様な関係者と調整を図ってきました。

また、計画の内容には、多世代の住民が参加する地域住民ワークショップをはじめ、アンケート調査やパブリックコメントなどで頂いた市民の意見を反映しています。

< 計画づくりの体制 >



●都市計画マスタープランの役割

「どんなまちづくりとするのか」をはっきりさせて、皆で共有します

- 都市の将来像を分かりやすく示し、皆で共有します
- 土地利用や都市施設などの基本的な指針を示します
- まちづくりの担い手と課題や方針を共有し、協働のまちづくりを推進する指針となります

< 計画の位置づけ >



2 まちづくりの主要課題

市計画のまちを構成する4つの視点「構造」「活力」「暮らし」「環境」から、まちづくりの主要課題を整理しました。本市を取り巻く環境は、近年大きく変化しており、これらを踏まえたまちづくりを進めていくためには、次の9つの課題を解決していくことが重要です。

まちの「構造」

<関連分野> 人口動向、土地利用、道路・交通

1 少子高齢化や人口減少などを見据えた市街地の人口密度の維持

人口減少対策として市街地の人口密度を維持し、安全で暮らしやすい環境を整え、子育て世代や若者が戻りやすい取り組みを進める必要があります。



2 各地域の特性を活かす土地利用の誘導

市街地での未利用地の活用や、市街地周辺における商業空間の充実、市街地周辺での企業誘致に向けた都市基盤の整備、森林・農地の適切な維持管理など、それぞれの特性を活かす土地利用の誘導が必要です。

3 広域圏を見据えた道路交通ネットワークの形成

リニア中央新幹線や新山梨環状道路・中部横断自動車道を活かす道路・交通ネットワークの形成・機能強化を図るとともに、誰もが使いやすい公共交通システムを検討し、利便性の向上を図ることが必要です。



まちの「活力」

<関連分野> 産業、地域固有の自然資源、景観・歴史・文化

4 多彩な地域産業の発展を支える環境づくり

工業、商業や農業、観光など、様々な仕事がしやすく、しっかり稼げる環境をつくることで、地域の賑わいを支え、本市の魅力向上につなげる必要があります。



5 潜在的な地域の資源・個性を活かすまちづくり

地域資源を守り活かし、住民参加で関心を高め、多様な交流と地域の活性化を進める必要があります。



まちの「生活」

<関連分野> 道路・交通、医療・福祉・子育て、公園・緑地・レジャー、下水道、公共施設、防災、防犯

6 利便性・快適性の向上に寄与する都市基盤の計画的な整備と適切な管理

渋滞を減らし、道路、公園、下水道、医療・福祉、子育てに関する施設を計画的に整備、しっかりと管理することが必要です。



7 地域の防災力・防犯力の向上

「ソフト対策」と「ハード対策」を両輪により地域防災力の向上を図るとともに、地域主体の見守り活動強化を進め、安全で安心な暮らしを支えることが必要です。



まちの「環境」

<関連分野> 水と緑、環境

8 自然環境と共存するまちづくり

豊かな自然環境を維持するため、市や支援団体が、地元住民に対し自然環境への関心を深める取り組みを進める必要があります。



9 環境への負荷の少ないまちづくり

災害の危険性が高い本市では、気温の上昇を抑えるために、温室効果ガスの排出量が多い自動車移動などの交通エネルギー消費などを抑え、環境負荷の小さな低炭素都市づくりに向けた努力が必要です。



3 まちづくりの目標

●将来都市像

- 韮崎らしさを「**見つける**」ことができるまちづくり
- 韮崎らしさを「**育てる**」ことができるまちづくり
- 韮崎らしさを「**挑む**」まちづくり

自分らしく輝き 幸せな暮らしを紡ぐ 永遠のふるさと韮崎

●まちづくりの基本目標

将来都市像の実現に向け、5つの基本目標を挙げます。

基本目標1

人・モノ・情報が集まる交流と活力を 育てるまちづくり

- 中心市街の賑わいづくり
- 持続可能な活力ある地域づくり
- 新たな道路・交通ネットワークによる広域圏を見据えたまちづくり

基本目標2

地域特性を活かすまちづくり

- 地域経済や雇用環境が充実するまち
- 歴史・文化の継承と新たな魅力を融合させたまちづくり

基本目標3

誰もが暮らし続けられる豊かで安全・ 安心なまちづくり

- 心地よい豊かな暮らし
- 災害に強いまち
- 地域の絆で支え合い、助け合うまち

基本目標4

美しいふるさとの魅力に気づき 次世代へつなげるまちづくり

- 自然環境の保全・活用による魅力の継承
- 環境にやさしい暮らしづくり

基本目標5

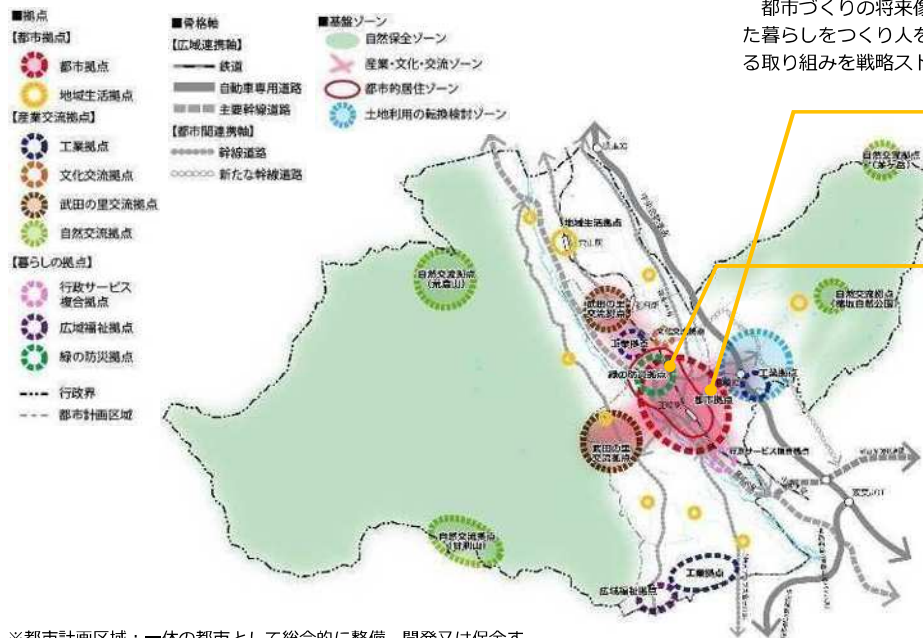
チーム韮崎で夢に挑むまちづくり

- 市民の力・地域の力が活きる協働のまちづくり

●将来都市構造

利便性の高い中心市街地から自然豊かな地域まで、それぞれの魅力や特性に合わせて、都市機能や居住環境の向上を図る「拠点」を設けます。さらに、それらの拠点をつなぐ「骨格軸」を位置づけ、人や活動の交流を活発にします。また、土地利用の在り方を大きく示した「基盤ゾーン」を設定し、将来あるべき本市の姿として「将来都市構造」を示します。

< 将来都市構造図 >



※都市計画区域：一体の都市として総合的に整備、開発又は保全すべき区域として指定されるもので、都市計画事業が行われる区域

●将来人口の展望

本市の人口は2005年から減少しており、今後も減り続けると予想されています。そのため、「人口減少を抑える」「人口減少に対応する」対策が必要です。本計画では、令和5年度からの第7次総合計画後期計画とも整合を図る中で、本計画の目標年次である令和25年（2043年）の想定人口を24,625人とします。近年の人口動向を考えると、この目標を達成するには大きな努力が必要です。特に、人口流出を防ぎ、移住者を増やす取り組みが重要となります。産業振興や定住促進など様々な施策と連携しながら、都市計画の観点から土地利用や都市基盤の整備を進め、人口減少の幅を抑えることを目指します。

●活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー（重点施策）

都市づくりの将来像及び都市づくりの目標を実現し、将来に向け活き活きとした暮らしをつくり人を呼び込むために、市民・企業・各種団体・行政の協働による取り組みを戦略ストーリー（重点施策）として位置付けます。

戦略ストーリー1 まちなかの賑わいを生み出す

- 引き継がれてきたストックを活用し賑わい・交流の場を創出する
- まちなかの回遊性を高め歩く文化を創出する

戦略ストーリー2 七里岩での新たな賑わいを生み出す

- 防災・スポーツ交流・健康づくりを楽しむ場を創出する
- 歴史・文化とまちづくりが融合する武田の里交流拠点をつくる

戦略ストーリー3 地域同士をつなぐ

- 必要性や関心は高いが、利用の少ない公共交通への認識を変える

戦略ストーリー4 安心して働き・住まい・次世代を育てる

- 豊かに住み続けられる暮らしを支援する
- 山岳や既存の公園・緑地を活かし、身近な交流の場を増やす

< 将来の目標人口 >



出典：デジタル田園都市構想総合戦略（令和6年3月）

デジタル田園都市構想総合戦略では、出生率の向上や健康寿命の延伸、他の市への転出を減らすこと、特に女性や若者に選ばれるまちづくりを進めるとして、前回の計画を上回る目標人口を掲げています。

5 各地域のまちづくり方針 ～地域別構想～

地域別構想は、全体構想で示されたまちづくりの方針を基に、各地域の個性や特性を取り入れながら、各地域の考え方を示すものです。

地理的特性、人口の集積状況、交通事情などの社会的条件から地域のまとまりを考慮して、市内11地区を5つの地域に区分し、各地域のまちづくりの方向性を示します。

< 地域区分図 >



< 各地域のまちづくり方針図 共通凡例 >



※用途地域：都市計画法において、各種用途の混在による都市環境の混乱を避けるため、市街地の類型に応じた建築規制を定めたもの

荏崎・藤井地域

子どもたちへとなぐ 安全・安心でにぎわいのある暮らしやすいまち

目標1：荏崎駅を中心とした多世代と交流する利便性の高いまちづくり

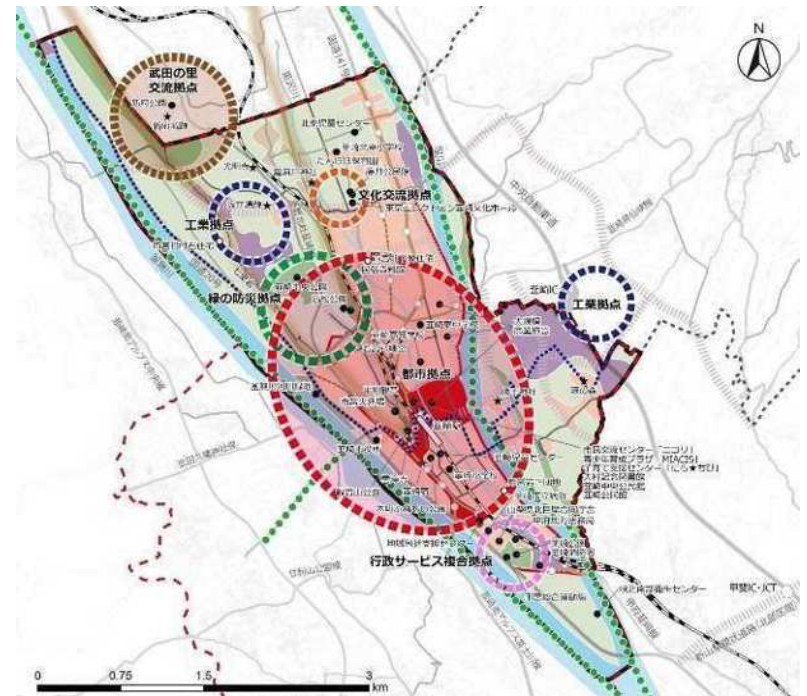
荏崎駅におけるにぎわいの創出と観光の玄関口としての機能強化を図るため、市内内外の交流を促す情報発信の充実や、歩きやすく生活利便性が高いまちづくりを推進します。

目標2：安全・安心に住み続けられるまちづくり

国道20号など幹線道路の渋滞解消を目指すとともに、通学路や主要生活道路の安全性の確保に努めます。また、安全な高台を中心とした新住宅地の適正な整備を図ることにより、安全・安心で快適なまちづくりを推進します。

目標3：歴史や自然、スポーツを活かした地域らしさをつなげるまちづくり

荏崎中央公園や新府城など地域が持つ魅力ある資源を、スポーツや観光などを通じて子どもたちへと継承・活用する取組を進め、地域らしさを大切にすまちづくりを推進します。



▲荏崎駅前ロータリー



▲荏崎東中学校付近の商業エリア



▲平和観音と富士山

穂坂地域

農業・観光・工業と多様な産業を通じて人々が支えあい、つながるまち

目標1：自然や農地と調和した住み続けられるまちづくり

農業生産環境の保全に取り組むとともに、生活に必要な利便サービスや地域活力の維持・向上に努めます。

目標2：峠崎ICの利便性を活かした多様な産業が集まるまちづくり

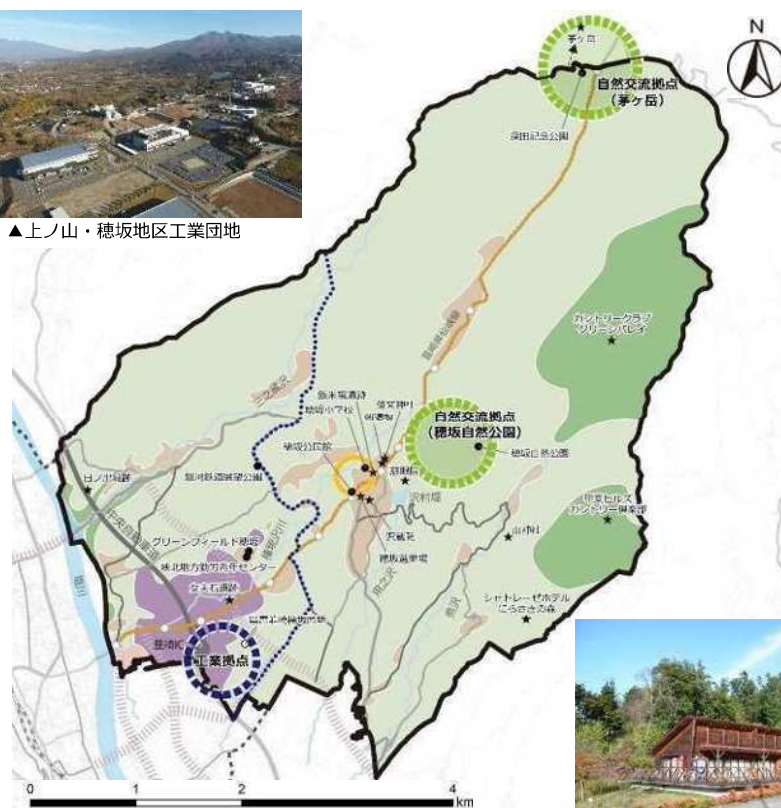
観光や工業等、本市の産業を支える地域として引き続き維持・発展に取り組むとともに、広域ネットワークを活かした土地利用を推進します。

目標3：優れた自然を守り活かすスポーツと交流のまちづくり

穂坂自然公園や茅ヶ岳の自然を活かしたスポーツによる多様な交流を促し、市民や来訪者にとって健康で安らぎのある空間を整備します。



▲上ノ山・穂坂地区工業団地



▲穂坂自然公園

中田・穴山地域

武田の歴史と自然が織りなす 景観と人々の暮らしが重なるまち

目標1：地域固有の歴史・自然資源を守り、もてなすまちづくり

新府城跡周辺の歴史・文化資源や自然景観を活かし、来訪者をもてなし回遊性の向上を図るために必要な整備の充実を図ります。

目標2：鉄道駅の利便性を活かしたまちづくり

穴山駅や新府駅の交通利便性の高い地域であることを活かした土地利用への誘導や駅の使いやすさを向上させることで、地域住民と来訪者が利用しやすい空間を形成します。

目標3：自然や農地と調和した住み続けられるまちづくり

農業生産環境の保全に取り組むとともに、既存集落に必要な生活利便サービスや地域活力の維持・向上に努めます。



▲穴山駅周辺



▲塩川ふれあい公園



▲新府桃源郷

円野・清哲地域

美しい山・農地・川を守り、活かすことで交流と地域の誇りが育まれるまち

目標1：自然環境や田園環境と調和した住み続けられるまちづくり

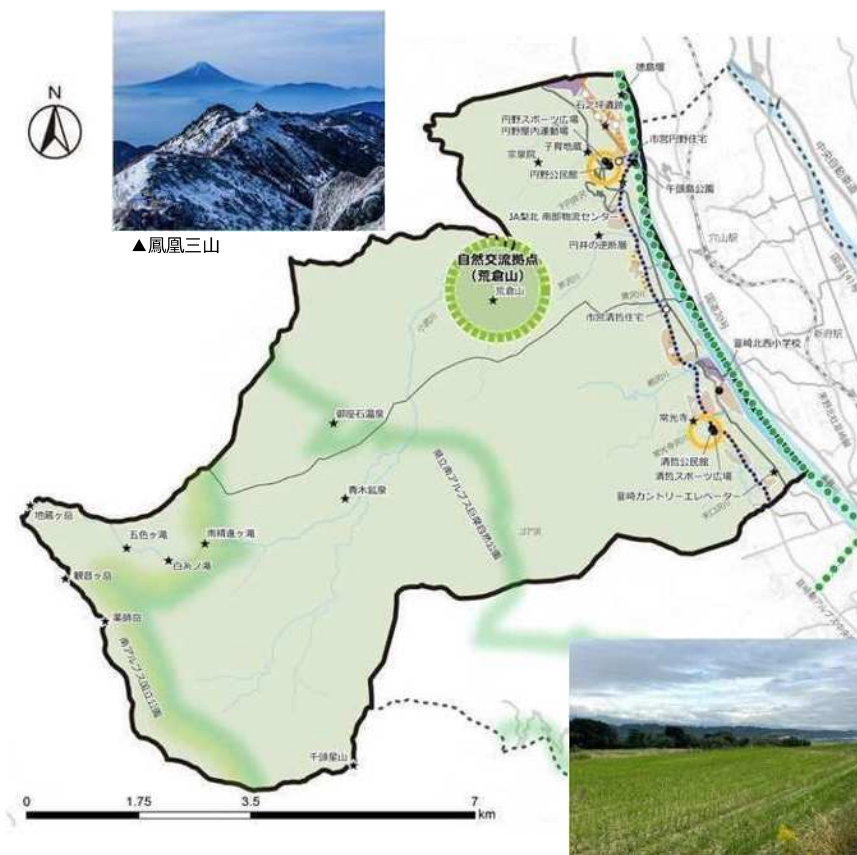
農業生産環境の保全や地域ブランドの情報発信に取り組み、既存集落に必要な生活利便サービスや地域活力の維持・向上に努めます。

目標2：美しい山々にふれあう広域交流のまちづくり

鳳凰三山や荒倉山など南アルプスユネスコエコパークに指定されている山々でのスポーツによる交流の促進と、地域の優れた自然資源として管理・保全を行います。

目標3：川を活かしたやすらぎとうるおいのあるまちづくり

午頭島公園や徳島堰など地域住民の身近な憩いの場を交流の拠点として整備し、やすらぎとうるおいのある空間として活用を図ります。



▲鳳凰三山

▲優良農地の保全

神山・旭・大草・龍岡地域

自然や歴史・文化と都市環境が調和した暮らしやすいまち

目標1：生活利便性が高く環境にやさしいまちづくり

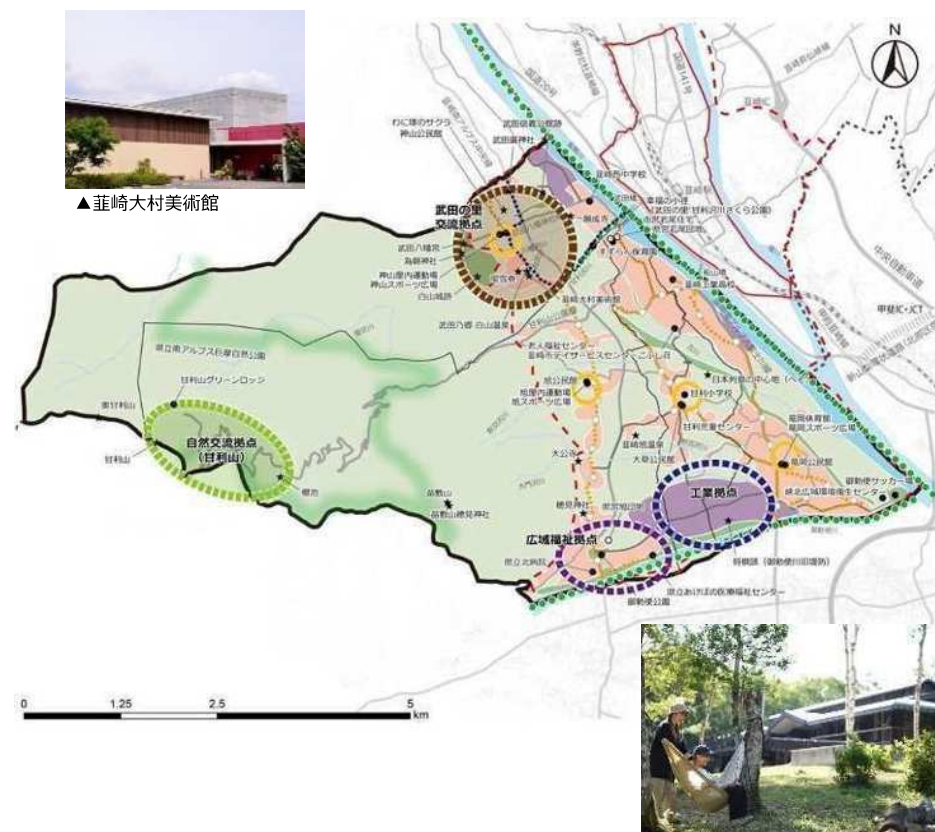
環境に配慮された工業地の維持・発展に努めるとともに、生活利便性が高く交通環境が整備された快適なまちづくりを進めます。

目標2：まとまった地域資源を活かした魅力のあるまちづくり

武田の里交流拠点や葦崎大村美術館など地域資源が集まった場所の回遊性を高める仕組みをつくるなど、地域の魅力を向上させ、交流を広げるための整備を行います。

目標3：美しい山々にふれあう広域交流のまちづくり

甘利山など南アルプスユネスコエコパークに指定されている山々でのスポーツによる交流の促進と、地域の優れた自然資源として管理・保全を行います。



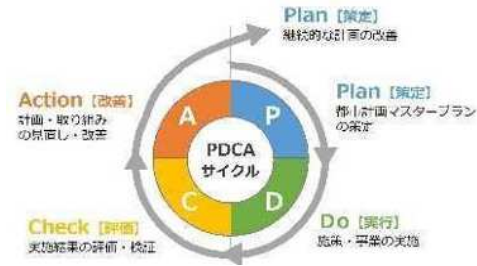
▲葦崎大村美術館

▲甘利山グリーンロッジ

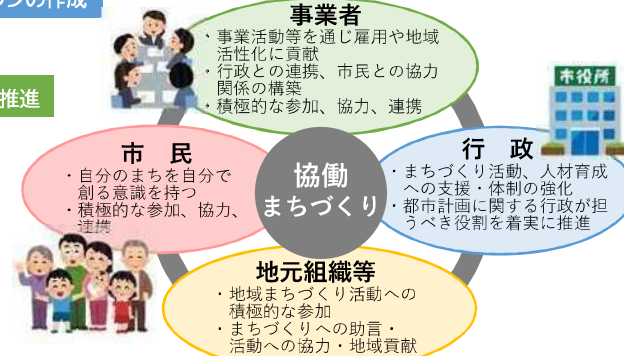
6 まちづくりの進め方

これからのまちづくりは、都市計画だけではなく、産業、教育、医療・福祉などまちづくりに係る様々な分野が相互に連携を図り、多様な施策・事業を展開しながら進めていく必要があります。

計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action)・次の計画(Plan)につなげていく、PDCAサイクルに基づく進捗管理を進めます。



< 各主体の役割 >



Plan :都市計画マスタープランの作成

Do :協働によるまちづくりの推進

まちの主役である市民の皆さん、事業者、地元組織等との協働によるまちづくりを進めます。

Do :将来像を実現するための適切な都市計画などの取り組みの選択

地域の将来像の実現に向け、適切な都市計画制度を選択・活用しながら、土地利用の誘導や都市施設等の整備に取り組みます。

- 土地利用の規制・誘導
- 都市施設の見直し
- まちづくり諸制度の活用
- 市独自手法の活用

Check :都市計画マスタープランの進捗管理

限られた財源の中で効果的にまちづくりを進めていくため、進捗状況の評価・検証します。

■事業の進捗状況のチェック

- 都市計画マスタープランに基づく各種事業、施策の進捗状況と照らし合わせ、概ね5年ごとを目途に総合的な評価・検証を実施します。
- 子どもたちの意見を取り入れるため、ヒアリングやアンケートを実施します。

■数値目標の設定

まちづくりの基本目標で示した5つの視点ごとに、指標と目標値を設定します。また、目標値のチェックと併せて市民アンケートにより満足度を把握します。

Action :都市計画マスタープランの見直し

- 評価・検証を踏まえつつ計画を見直します。

< 数値目標 >

基本目標1 人・モノ・情報が集まる交流と活力を育てるまちづくり

指標 (人口ビジョン・令和25年の目標値)	旧目標値 (令和2年改訂版)	新目標値 (令和6年改訂版)
人口(市全域)	21,480人	24,625人
人口(都市計画区域)	17,251人	19,865人
人口密度(用途地域)	26人/ha	30人/ha

指標	基準値 (令和4年)	目標値 (令和25年)
幹線道路の整備 (道路整備計画の整備対象路線)	0路線	3路線
合計特殊出生率 (人口ビジョンの推計の数値)	1.2人	1.5人

基本目標2 地域特性を活かすまちづくり

工業団地造成面積	53ha	63ha
市内事業者数(商工会会員数)	799社	1,000社
観光入込客数(年間人数)	41万人	100万人

基本目標3 誰もが暮らし続けられる豊かで安全・安心なまちづくり

移住・相談窓口相談者の移住者数 (延べ人数)	152人	500人
空き家バンク登録物件に関わる リフォーム等の助成件数(延べ件数)	20件	400件
地区防災計画策定数	1地区	20地区

基本目標4 美しいふるさとの魅力に気づき次世代につなげるまちづくり

公園面積	30ha	32ha
アダプト・プログラム等 ボランティア参加者数	345人	500人

基本目標5 チーム韮崎で夢に挑むまちづくり

市公式SNSアカウントの フォロワー数(延べ人数)	約29千人	約34千人
市民協働ガイドラインの策定	未策定	策定